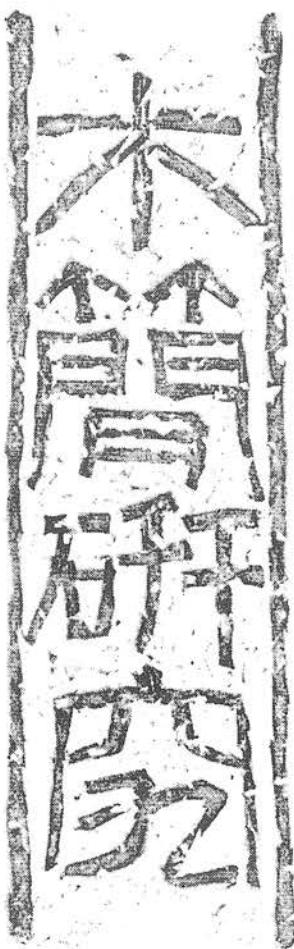


木曾研房

第二二二号

木曾研磨

第二二二号



木  
簡  
學  
會

題字  
藤枝  
晃刻

# 目 次

卷頭言——最近の木簡を取り巻く状況に思う——

田辺征夫···

i

目次···

一九九九年出土の木簡···

概要

奈良・平城宮跡

吉川 聰  
館野和己 6 1

奈良・西隆寺跡  
奈良・阿弥陀淨土院跡

吉川 聰  
渡辺晃宏 14 13 6

奈良・平城京跡左京一条三坊十三坪  
奈良・旧大乗院庭園

松浦五輪美・原田香織  
渡辺晃宏 22 16

奈良・奈良町遺跡(平城京跡左京四条六坊十四坪)

荒木浩司 25 24

京都・長岡京跡  
京都・平安京穀倉院跡

山口 均・中島信親  
松崎俊郎・清水みき  
吉川義彦・西山良平  
田中利津子

京都・六波羅政庁跡  
京都・平安京跡右京五条一坊六町

江浦洋  
竜子正彦  
本田奈都子・小林和美  
市村慎太郎・中尾智行

大阪・難波宮跡  
大阪・大坂城跡  
大阪・池島・福万寺遺跡

龟井聰  
上林史郎  
奈良・上宮遺跡

大阪・吉井遺跡

62 58 53 46 44 43 1 viii iii

兵庫・時友遺跡	東京・入谷遺跡
兵庫・明石城武家屋敷跡	滋賀・宮町遺跡
兵庫・姫路駅周辺第四地点遺跡(仮称)	中川昭光
兵庫・龍野城跡	井守猛男
兵庫・市辺遺跡	種定淳介
兵庫・宮内堀脇遺跡	吉識雅仁
兵庫・梶原遺跡	西口圭介
兵庫・祢布ヶ森遺跡	加賀見省一
三重・雲出島貢遺跡	伊藤裕偉
静岡・山の神遺跡	鈴木一有
静岡・中村遺跡	鈴木敏則
静岡・水守遺跡	八木勝行・岩木智絵
静岡・元島遺跡	小池健
神奈川・千代南原遺跡第Ⅷ地点	加藤理文
神奈川・香川・下寺尾遺跡群(下寺尾地区北B地点)	松本浩司
中村哲也・大村浩司	93 90 88 86 85 84 82 81 76 71 69 68 66 65
東京・港区No.91遺跡	104 102 99
東京・水戸藩徳川家小石川屋敷跡(諏訪町遺跡)	154 152 151 149 147 145 143 141 139 137 132 130 128 126 123 121 119 117 113 109 106
東京・西町遺跡	161
東京・浅草芝崎町遺跡	162
福井・福井城跡(1)	163
福井・福井城跡(2)	164
青森・十三湊遺跡	165
福井・高塚遺跡	166
本多達哉・河村健一	167
本多圭弘・佐藤雅	168
本多千葉新・須賀井新	169
本多秀生・斎藤邦宗	170
本多高田・酒井宗	171
本多千葉孝・斎藤邦	172
本多武田健・酒井宗	173
本多鈴木孝・斎藤邦	174
本多千葉彌・高田勝	175
本多千葉行・高田久	176
本多千葉稔・小宮俊	177
本多千葉南・近藤俊	178
本多千葉勝・岩橋隆浩	179
本多千葉廣・谷口智	180
本多千葉司・松下智	181

目 次

石川・観法寺遺跡	石川・畠田・寺中遺跡	石川・堅田B遺跡	石川・高岡町遺跡	富山・須田藤の木遺跡	富山・東木津遺跡	富山・手洗野赤浦遺跡	富山・八塚C遺跡	富山・道場I遺跡	富山・竹直神社遺跡	新潟・箕輪遺跡	新潟・馬越遺跡	新潟・大武II遺跡	新潟・馬見坂遺跡	新潟・発久遺跡
----------	------------	----------	----------	------------	----------	------------	----------	----------	-----------	---------	---------	-----------	----------	---------

相沢	中山	荒井
水 戸 澤 幸 一	戸 山 口 与 八 郎	和 田 龍 介 郁 乃
澤 根 幸 一	央 央 小 林 昌 二	浦 淳 伸 知 乃
幸 幸 一	俊 道 小 林 昌 二	根 津 明 義 伸 乃
一	高 橋 一	谷 口 明 伸 乃
	丸 山 一	向 井 裕 知 乃
	伊 藤 秀 聰 昭 和	井 岡 伸 知 乃
	高 橋 一	根 津 明 義 伸 乃
	三 島 道 昭 和	谷 口 明 伸 乃
	田 中 保 誠 昭 和	向 井 裕 知 乃
	町 田 賢 昭 和	井 岡 伸 知 乃
	田 中 保 誠 昭 和	根 津 明 義 伸 乃
	町 田 賢 一	谷 口 明 伸 乃
	田 中 保 誠 一	向 井 裕 知 乃
	町 田 賢 一	井 岡 伸 知 乃
192 190 188 187	185 184 182	178 176 174 173 171 169 166 164 162 159 157

新潟・中倉遺跡	鳥取・大御堂廃寺(久米寺)
新潟・妻ノ神遺跡	島根・大坪遺跡
新潟・野中土手付遺跡	岡山・岡山城二の丸跡
新潟・船戸桜田遺跡	島根・喜時雨遺跡
	岡山・鹿田遺跡
	広島・土居遺跡
	広島・郡山城跡(大通院谷地区)
	山口・萩城跡(外堀地区)
	山口・周防国府跡
	山口・東禅寺・黒山遺跡
	徳島・敷地遺跡
	徳島・徳島城下町跡
	福岡・元岡遺跡群
	福岡・今山遺跡
	福岡・長安寺廃寺跡
	大分・飯塚遺跡
	佐賀・中原遺跡
	沖縄・銘苅直禄原遺跡

山本	水澤
水澤	根鈴智津子
宮田健一	江川幸子
吉野健一	吉野健一
松本和男	松本和男
新川隆	新川隆
谷口哲	谷口哲
西田幸一	西田幸一
羽鳥一	羽鳥一
氏家敏	氏家敏
勝浦康秀	勝浦康秀
吉留秀	吉留秀
米倉秀	米倉秀
姫野健太郎	姫野健太郎
永松みゆき	永松みゆき
館野馬場	館野馬場
當間小松	當間小松
麻子譲	麻子譲
和己基	和己基
240 238 226 223 222 220 217 215 214 212 210 208 206 203 201 199 198 195 194	

一九七七年以前出土の木簡 (二二) ···

奈良・飛鳥京跡

鶴見泰寿

242

釈文の訂正と追加 (二二) ···

兵庫・袴狭遺跡 (第一三・一四・一六・一七・一〇号)

鈴木敬二

254

福島・矢玉遺跡 (第一七号)

石田明夫

247

滋賀・湯ノ部遺跡 (第一九号)

瀬口真司

247

秋田・洲崎遺跡 (第二二号)

工藤直子・高橋学

262

長野・屋代遺跡群 (上信越自動車道関係) (第一八号)

福井・福井城跡 (第一〇号)

本多達哉・河村健史

265

石川・磯部カンダ遺跡 (第一八号)

楠正勝

266

群馬・前橋城遺跡 (第一九号)

水沢教子・傳田伊史

255

福岡・井上薬師堂遺跡 (第七号)

平川南

267

帳簿と木簡—正倉院文書の帳簿・継文と木簡—  
木簡撮影概説—表現しにくい文字の撮影—

山口英男  
杉本和樹

268

書評 鬼頭清明著『古代木簡と都城の研究』

北村優季

269

書評 森公章著『長屋王家木簡の基礎的研究』

平石充

270

彙報 古尾谷知浩

344 334 325 317 279

編集後記	西山良平
英文目次	
コラム	
京都・浅後谷南遺跡で木簡状木製品出土	水谷壽克
会告	
「飛鳥池遺跡の保存・活用についての要望書」について	
「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書」について	

## 凡例

次の調査の木簡を一括して紹介する場合は、調査ごとの通し番号とした。なお、「糸文の訂正と追加」では、既報告木簡の訂正、新出土木簡の追加の順とし、一括して通し番号を付した。

一、以下の木簡出土事例報告は、各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して執筆していただいたものであるが、体裁及び糸文の記載形式などについては編集担当の責任において調整した。執筆者の所属が発掘機関と異なる場合には、執筆者名に註記を加えた。

一、報告は「一九九九年出土の木簡」、「一九七七年以前出土の木簡」、及び「糸文の訂正と追加」の三欄に分けて掲載した。

一、各欄ごとの遺跡の排列は、それぞれ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、各遺跡の記載は、所在地、調査期間、発掘機関、調査担当者、遺跡の種類、遺跡の年代、遺跡及び木簡出土遺構の概要、木簡の糸文・内容、関係文献（当該木簡掲載の報告書など）の順とし、建設省国土地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土土地点を▼で示した。（）内は図幅名である。

なお、「糸文の訂正と追加」の欄では、当該報告が掲載された本誌の号数を遺跡名の下に（）で明記し、地図は原則として割愛した。また、「遺跡及び木簡出土遺構の概要」は省略し、必要な場合は「木簡の糸文・内容」において最少限の言及を行なった。

一、紹介する木簡には遺跡ごとに木簡番号を付し、（）で示した。数



○ 糸文の訂正と追加

× 糸文の追加

△ 糸文の訂正

□ 糸文の追加

■ 糸文の訂正

■ 糸文の追加

一、糸文に加えた符号は次の通りである（x頁第1図参照）。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す（端とは木目方向の上下両端をいう）。

＜ 木簡の上端・下端などに切り込みのあることを示す。

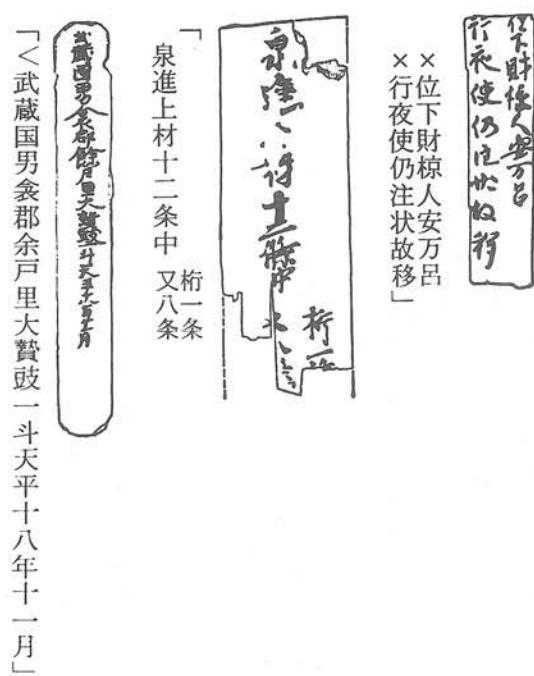
× 糸文の抹消された文字であるが、字画の明らかな場合に限り原字の左傍に付した。

○ 穿孔のあることを示す。

△ 抹消により判読困難なもの。

□ 欠損文字のうち字数の確認できるものの。

- □
- ×
- 「 」
- 「 」
- 合点。
- 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。
- 校訂に関する註で、原則として釈文の右傍に付し、本文に置き換えるべき文字を含む場合。
- ( )
- 右以外の校訂註および説明註。
- 〔 × 〕
- 文字の上に重書きして原字を訂正している場合、訂正箇所の左傍に・を付し原字を上の要領で右傍に示す。
- 筆者・編者が加えた註で疑問の残るもの。
- マ、
- 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。
- ……
- 同一本簡と推定されるが、折損などにより直接つながらず、中間の文字が不明なもの。
- II
- 組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかつた場合、行末・行初につけたもの。
- \*
- 卷頭図版に写真の掲載されているもの。
- 一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、つぎの一八型式からなる（x頁第2図参照）。
- □
- 欠損文字のうち字数が推定できるもの。
- 欠損文字のうち字数の数えられないもの。
- 前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。
- 異筆、追筆。
- 011型式 短冊型。
- 015型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。
- 019型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。
- 021型式 小形矩形のもの。
- 022型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。
- 031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。
- 032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいたもの。
- 033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。
- 039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。
- 041型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。
- 043型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分の左右に切り込みを入れたもの。
- 049型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。
- 051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。
- 059型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。



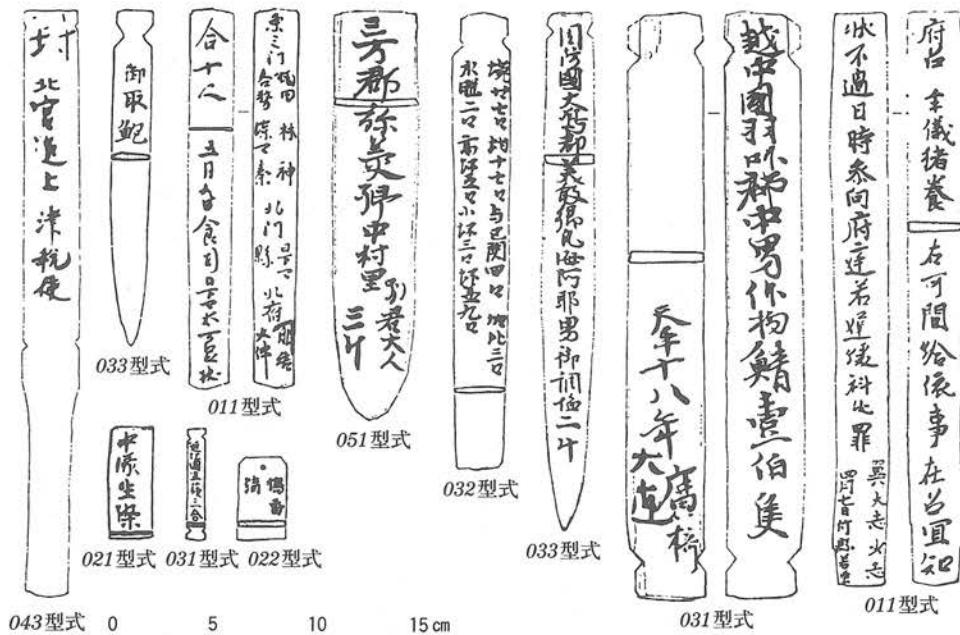
第1図 木簡釈文の表記法

061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。  
065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。  
081型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。  
091型式 削屑。

なお、中・近世の木簡については、以上の型式番号に適合しないものが多いので、註記を省略する場合がある。

一、この凡例は木簡出土事例報告に関するものであり、論文などにおいては、必ずしもこれを用いるものではない。

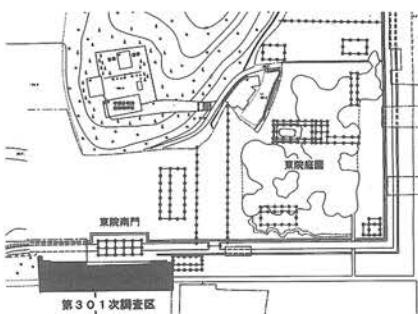
一、英文目次は天理大学のエドワーズ・ウォルター氏にお願いした。



第2図 木簡の形態分類

# 奈良・平城宮跡

（へいじょうきゆう）

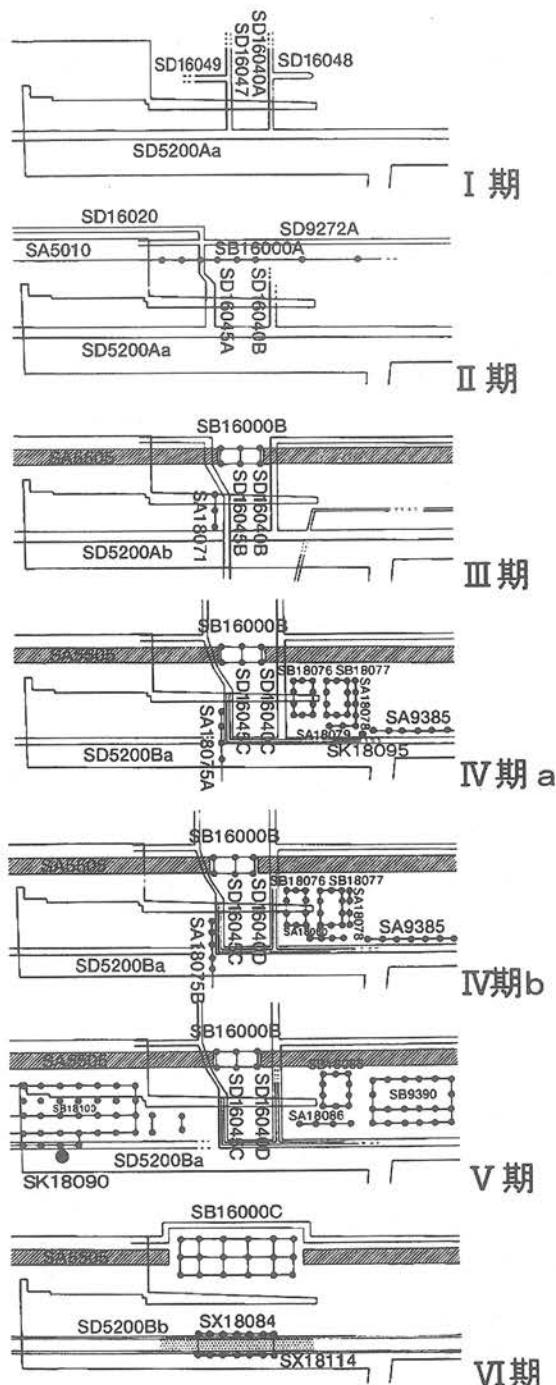


- |                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 1 所在地           | 奈良市法華寺町   | 掘立柱塀、土坑などである。このうち木簡が出土したのは、二条条間路北側溝SD五一〇〇、宮内からSD五一〇〇に流れ込む南北溝SD一六〇四〇とSD一六〇四五、橋SX一八〇八四の柱穴、掘立柱建物SB一八一〇〇の柱穴、南北掘立柱塀SA一八〇七五Bの柱穴、それに土坑SK一八〇九五・一八〇九〇で、出土点数は二九六点（うち削屑二五一点）である。 |
| 2 調査期間          | 第三〇一次調査<br>一九九九年（平11）四月～八月  |   |
| 3 発掘機関          | 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部   |   |
| 4 調査担当者         | 代表 田辺征夫   |   |
| 5 遺跡の種類         | 都城跡   |   |
| 6 遺跡の年代         | 奈良時代  |   |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | <p>本調査区は、平城宮東院地区の南門（推定建部門）南側にあたり、門前を東西に走る二条条間路路面北半部からその北側の壙地部分を含む、東西五六m、南北一〜一五m、六五〇m<sup>2</sup>を占める。検出した主な遺構は、二条条間路SF五九四〇、同北側溝SD五一〇〇の他、壙地部分に建つ掘立柱建物五棟、壙地部分を流れる三条の南北溝、門前の北側溝に架かる橋SX一八〇八四、</p> <p>天平一七年（七四五）の平城還都後の奈良時代後半にあたるIVa期には、壙地部分の南門東側に二棟の掘立柱建物が造られ、SD五一〇Abは約一m南に掘り直され、SD五一〇Baとなる。こ</p> |   |

の溝は次に述べるB<sub>b</sub>堆積土の下層で検出したもので、検出幅一m、深さ五〇cmの掘形と、その中で幅〇・五m、深さ〇・三mの木桶抜取痕跡の溝を確認した。さらに木桶の台とみられる凝灰岩や埠を掘形底部で検出した。ただし調査区西半部では深さ〇・一~〇・二m程度しか残らず、木桶もない。SD五一〇〇Baは、南門の前あたりを境として、東西に水を振り分けていたものとみられる。このB<sub>a</sub>は奈良時代後半のV期にも存続する。この溝から木簡が一点出土した。なおV期には建物は建て替えられ、門前東で二棟、西で一棟

検出したが、特に西側のSB一八一〇〇は大型である。

奈良時代末のVI期になると、東院南門は礎石建のSB一六〇〇〇Cに変わり、その基壇造成時にそれまでの門の東西両側にあった南北溝SD一六〇四〇DとSD一六〇四五Cを埋め立てる。また壙地部分の建物はなくなる。そしてそれに伴いSD五一〇〇Baは、場所は変えないが大幅に改修を加えられ、SD五一〇〇B<sub>b</sub>となる。すなわち幅を一・四mに広げ、〇・三~〇・五m大の自然石で両岸を護岸する。そして南門の前面に橋SX一八〇八四を架け、溝底に



第301次調査遺構変遷図

石を敷く。敷石が残る所では、溝の深さは側石上面からわずか〇・一mほどしかない。SD五一〇〇Bbからは四点の木簡が出土した。

南北溝SD一六〇四〇及びSD一六〇四五は、南門が礎石建になる以前に、その東西両側を宮内から二条条間路北側溝に流れ込んでいた溝である。いずれも掘り直しがあるが、新しいほど門の辺りで東に移る。SD一六〇四〇はA～Dの四時期あり、木簡が出土したのはSD一六〇四〇Bであるが、それはII～III期にあたり、幅〇・五m深さ〇・三mの、素掘りの溝である。木簡の出土点数は二点。

SD一六〇四五はA～Cの三時期あり、AはII期、BはIII期、CはIV～V期にあたる。一点の木簡が出土したSD一六〇四五Cは、幅約〇・七mの掘形に幅〇・三mの木樋を据えていたとみられる。なおBの時期にはこの溝はSD五一〇〇を越えて、二条条間路上まで延びていた。またSD一六〇四五Cの西岸には、塙地から二条条間路上にかけて南北掘立柱塙SA一八〇七五が作られた。この塙は作り替えによりA・Bに分かれ、SA一八〇七五Bは四間以上で、柱間は七尺。IVb期に属し、柱穴から木簡が一点出土したが、判読不能。

橋SX一八〇八四是VI期に南門の前に造られた橋である。桁行六間、梁間一間で、柱間寸法は桁行の東西両端間が六尺、それ以外は七尺とやや広く、梁間は一一尺である。東西幅は南門SB一六〇〇OCの中央三間と揃う。柱はいずれも方柱で掘立柱。この柱穴から木簡が一点出土したが、断ち割り調査で出土したため、柱穴が切つているSD一六〇四五B・Cの埋土に含まれていた可能性が残る。掘立柱建物SB一八一〇〇は、南門西側の塙地部分にV期に造られた東西棟建物。西端は発掘区外に延びるため、桁行七間以上となり、梁間二間の身舎には南庇がつき、さらにSD五一〇〇Ba上に四間以上の縁台が張り出す。柱間寸法は桁行一〇尺、梁間八尺、庇の出は一〇尺。身舎は床束を持つ。柱の堀形は身舎側柱で一・八×一・二m、深さ〇・八m、庇は一・八m×一・五m、深さ約一mといずれも大きく、掘形内には礎板や根固めの材が残る。九点の木簡が柱穴の断ち割り調査で出土したが、西端の身舎側柱から出土した(20)以外は、南庇の柱穴からである。ただし南庇はSD五一〇〇Aの埋土を切つて柱穴を掘っているため、木簡は溝の埋土に含まれていたものである可能性もある。

土坑SK一八〇九五は発掘区東隅にあり、直径約〇・八m。SD五一〇〇Abの埋土を掘りこんでいるとみられるため、IVa期に属すると考えられる。ここからは一二三點(うち削屑一〇三點)の木簡が出土したが、細片のためほとんど判読できない。

発掘区西端近くの、SD五一〇〇南半から二条条間路にかけて位置する土坑SK一八〇九〇は、東西一・二m、南北一・四mの大きさで、V期に属する。埋土中には掘立柱建物SB一八一〇〇から生じたとみられる、檜皮と瓦の破片が大量に含まれる。ここから削屑五点が出土したが、いずれも判読不能。

8 木簡の釈文・内容

二条糸間路北側溝SD五二〇〇a

二条糸間路北側溝SD五二〇〇a

(1) 「常カ」  
「陸國那×」

(2) □小牧

「伊子國湯〔味酒里カ〕」  
〔□□□□□□□□〕

(48)×16×2 081  
201×27×6 032

(3) 儲儲袁袁袁」

□□

(90)×(18)×2 081

(4) 「安都智打」

径168×厚8 061

(5) 一部

091

二条糸間路北側溝SD五二〇〇b

「△」

「讃岐国」三木郡山下里〔マ〕  
〔赤万〕  
〔次カ〕

185×30×4 033\*

南北溝SD一六〇四〇b

(11) 「1」(表面)

・「1」(裏面)

・「1」(左側面)

(10) □□□□□…  
〔天カ〕〔美カ〕  
〔孔孔孔孔カ〕  
道〔道カ〕道  
〔道カ〕〔道カ〕道  
〔道カ〕〔道カ〕道  
(140+257)×(31)×7 081

(98)×(12)×6 039

56×16×17 061

(12) 「私門常食給受申  
当月十一日」

122×29×4 011

091

二条糸間路北側溝SD五二〇〇a

「四月十六日食〔仕丁カ〕」

091

(8) □殿〔殿カ〕

(69)×24×1 081



(12)

南北溝SD-六〇四H〇

掘立柱建物SB-八一〇〇南庭東より六本目柱掘形

(13) 「」 [国カ]

(221)×(23)×6 039

橋SX-八〇八四柱穴

・「」 [五斗] (削り残り)

173×28×5 032

(14) 「天平宝字<sup>〔一年カ〕</sup>六月廿一日□」

(82)×20×3 019

掘立柱建物SB-八一〇〇南庭東より五本目柱穴

・「」 [道カ]

(96)×(11)×3 081

(15) 「。牒 大蔵省送<sup>〔長カ〕</sup>」

・「。□」 □

(321)×35×3 019

(16) 「浅緑□一丈 右隨□」

・「□□□十一月廿□□」

(193)×35×4 019

(17) 「」 (削り残り)

・「」 [口カ]

(191)×26×5 033

(18) 「水盡<sup>〔盡カ〕</sup>盡盡□」

・「□□□□□□」

(106)×(18)×2 081

(家擦カ) 「□□□□□□」

・「□□□□□□道□」

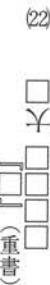
(191)×(29)×2 081

土坑SK-八〇九五

・山部廣依夕 館石村

091



(21) 「」 [門門カ]

(重書)

091

(22) 「」 [門門カ]

(重書)

091

(23) 「」 [廿五カ]

『務』

養養□

091

(24) 連右麻呂<sup>〔古カ〕</sup>

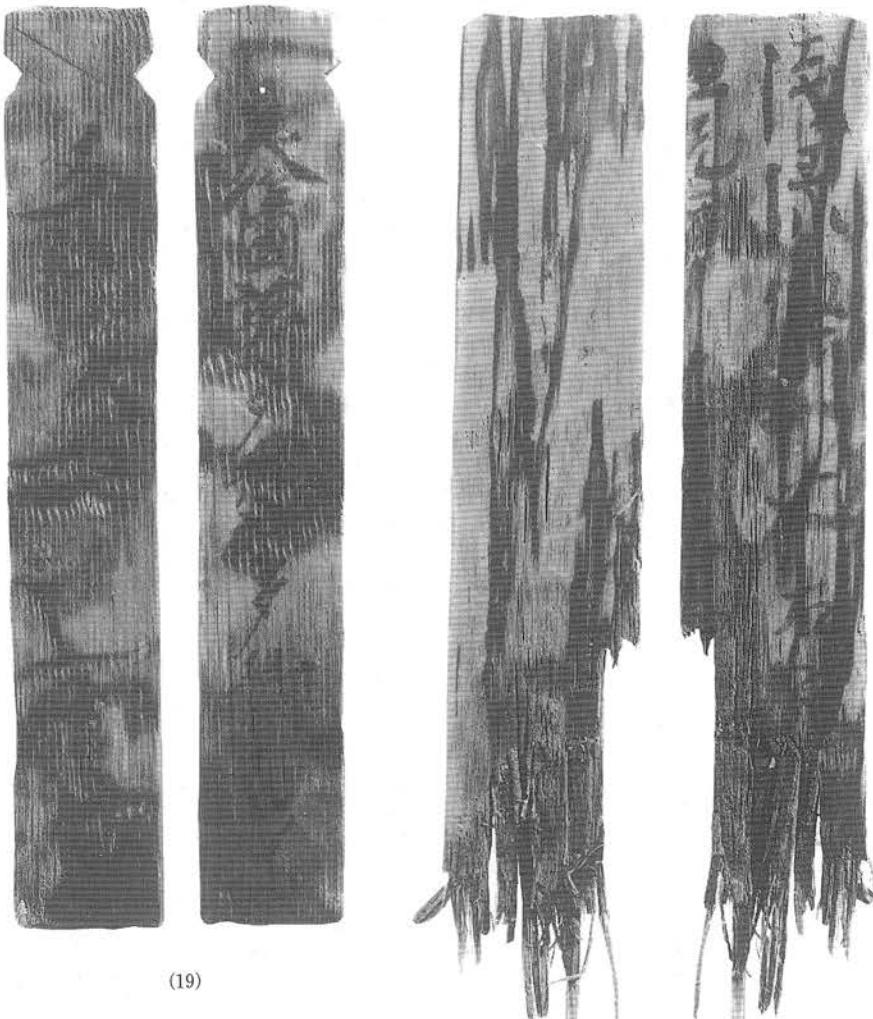
連右麻呂

091

(25) □部首

091

1999年出土の木簡



(19)

(16)

(1)は常陸国那賀（那珂）郡、(2)は伊与国湯郡（『和名抄』では温泉郡）の荷札。味酒里（郷）は『和名抄』に見える。(3)は習書。(4)は曲物の底板に墨書きしたもの。(6)は讃岐の荷札だが、国名部分はそれ以下と筆が異なり、かつ大きな文字で書く。また下端は文字を書いた後で二次的に削り尖らせてあるため、文字が欠けている。庸米の荷札か。なお『和名抄』には三木郡に山下郷は見えない。

(8)(10)は習書。(9)の若狭国遠敷郡車持郷は『和名抄』には見えないが、これまでにも二条大路木簡によつて存在が知られていた（奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』一四）。(11)は四角柱で、両端を四角錐状に尖らせる。三面に「一」「二」「三」の文字を書くが、もう一面には文字はない。これまで同種のものとしては、「一」四本の刻線を記したものがあり、賽子あるいは算木とみられている（同『木器集成図録 近畿古代編』一九八五年、内山昭『計算機歴史物語』一九八三年）。

(12)は私門の常食を請求したものである。「私門」は公・朝廷に対する概念で用いられる語句ではあるが、その常食を請求していること、宮内から流れ出る溝で出土したことを考えれば、その意味での「私門」ではなく、これまで知られていないかった門号の可能性が強い。すなわち「キサイベ」門と読み、私（部）氏に因む門号であろう。出土遺構からすると、東院地区にあつたのであろうか。(15)は大蔵省にあつた牒の文書木簡。

(16)は左辺が二次的に削られ、文字が欠けている。三文字目は、字形としては人偏に「堅」だが、二文字目の「縁」の字形から判断すると、糸偏であろう。ただし「縫」は「きびしい」という意味で、一丈を単位とするにはふさわしくない。ちなみに、これまで出土している木簡で「浅縫」がつくのは、「糸」（奈良国立文化財研究所『平城宮木簡』五〇〇号木簡）、「纈」（『同』五〇一号木簡）、「交紗纈」（『同』五〇四号木簡）、「絶」（『同』五一二号木簡）、『平城宮発掘調査出土木簡概報』一九）と、いずれも平城宮跡出土の木簡に見える纈維製品である。(18)(22)は習書。(19)は年料春米の荷札。英多郡英多郷は『和名抄』に見える。「白米五斗」の文字は、郷名までと異筆。

(21)は「夕」とあるから、上日に関わるもの。(24)二字目は字形としては「右」だが、「古」の二画目が長く書かれた可能性もあるう。

## 9 関係文献

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報』二〇〇〇—

III（二〇〇〇年）

同『平城宮発掘調査出土木簡概報』三五（二〇〇〇年）

（館野和己）



(奈良)

## 奈良・西隆寺跡

東門地区・金堂地区から計八〇点の木簡も出土している（奈良国立文化財研究所「西隆寺発掘調査報告書」一九七六年）。

- 1 所在地 奈良市西大寺東町
- 2 調査期間 第三〇六次調査 一九九九年（平11）七月～九月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部・奈良市教育委員会

- 4 調査担当者 奈文研代表 田辺征夫・奈良市 宮崎正裕

- 5 遺跡の種類 都城跡・寺院跡

- 6 遺跡の年代 奈良時代

- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、奈良市都市計画道路建設に伴うものである。南北に三

つの調査区を設定し、調査

面積は計六五〇〇m<sup>2</sup>となつた。

調査地は、平城京右京一

条二坊十五坪周辺であり、

神護景雲元年（七六七）頃

に造立が開始された西隆寺

の、金堂から中門にかけて

の場所にあたつている。過

去の西隆寺跡の調査では、

の両側溝、それを埋め立てて造営された西隆寺金堂基壇正面の瓦敷・同灯籠据付穴などが検出された。

木簡は、中央の調査区西端で検出された井戸SE七四〇から、削屑一点が出土した。井戸SE七四〇は方形縦板組で、井戸枠寸法は東西約一・二m南北約一・四m深さ約二mである。底部には拳大の礫を敷き詰めてあつた。枠内埋土は灰色～暗灰色の粘砂で、木簡は、その埋土中より出土した。また埋土の最上層からは、海獸葡萄鏡が出土している。平城京期だが、西隆寺造営以前の井戸である。

## 8 木簡の釈文・内容

### (1) □

墨書きが認められる削屑であるが、釈読できない。出土点数も一

点のみであり、内容・性格なども不明とせざるを得ない。

### 9 関係文献

奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報一〇〇〇一

III」（一〇〇〇年）

同「平城宮発掘調査出土木簡概報」三五（一〇〇〇年）

（吉川 聰）

## 奈良・阿弥陀淨土院跡

あみだじょうどいん

にあつたと考えられる池の痕跡は検出されていなかつた。

所在地 奈良市法華寺町

調査期間 第三一二二次調査 二〇〇〇年（平12）一月～四月

発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

調査担当者 代表 田辺征夫

遺跡の種類 寺院跡

6 遺跡の年代 奈良時代～鎌倉時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は平城京跡左京二条二坊十坪にあたる。同坪には庭園の景石と思しき立石が現存しており、天平宝字五年（七六一）六月に光明皇太后の一周年忌斎会が行なわれた法華寺阿弥陀淨土院の故地と考えられてきた。

同坪の北三分の一にあたる地域では過去に数次にわたる発掘調査が実施され、坤宮官の木簡も出土している

（本誌第二一号）が、従来の調査地では阿弥陀淨土院



（奈良）

今回の調査は、遺跡の残存状況を確認するための試掘調査で、坪南三分の二の中央東寄りに三本のトレーンチを設定し、計三五五m<sup>2</sup>の発掘調査を行なった。その結果、石敷の州浜をもつ池の東岸から南岸、その中に設けられた中島、池に浮かぶ礎石建物の礎石抜き取り穴群、池と併存する池中の埋甕遺構などを検出した。池の堆積土からは、金銅製宝相華文垂木先金具、同釘隠金具、同軸端金具など、寺院遺構にふさわしい遺物が出土し、この地が阿弥陀淨土院であったことが裏付けられた。礎石建物の下層には同位置に掘立柱建物の柱穴を検出しており、阿弥陀淨土院がそれと密接に関わる前身遺構の上に建てられた可能性を示唆する。地中レーダー探査でも、今回検出した池には二期の池岸があつたよう、阿弥陀淨土院は池を伴う前身施設を継承・改作して建てられた可能性が高くなつた。阿弥陀淨土院の建立は、従来は光明皇太后生前の発願とされてきたが、近年の研究により、皇太后没後約一年という短期間で造営されたことが明らかにされている。外嶋院などの前身を改造・転用して建立されたとすると、短期間での造営も肯けよう。

木簡は、南側の東西トレーンチ東端の池底堆積土から一点、北西区トレーンチ南端の池中で検出した、池と併存する埋甕遺構の甕内埋土から削屑六点、以上計七点が出土した。前者と同位置からは、上部左右に二対の切り込みをもち、片面調整、片面未調整の封緘木簡状

1999年出土の木簡



(1)

(渡辺晃宏)

III  
(1000年)

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報』1000—

9  
関係文献

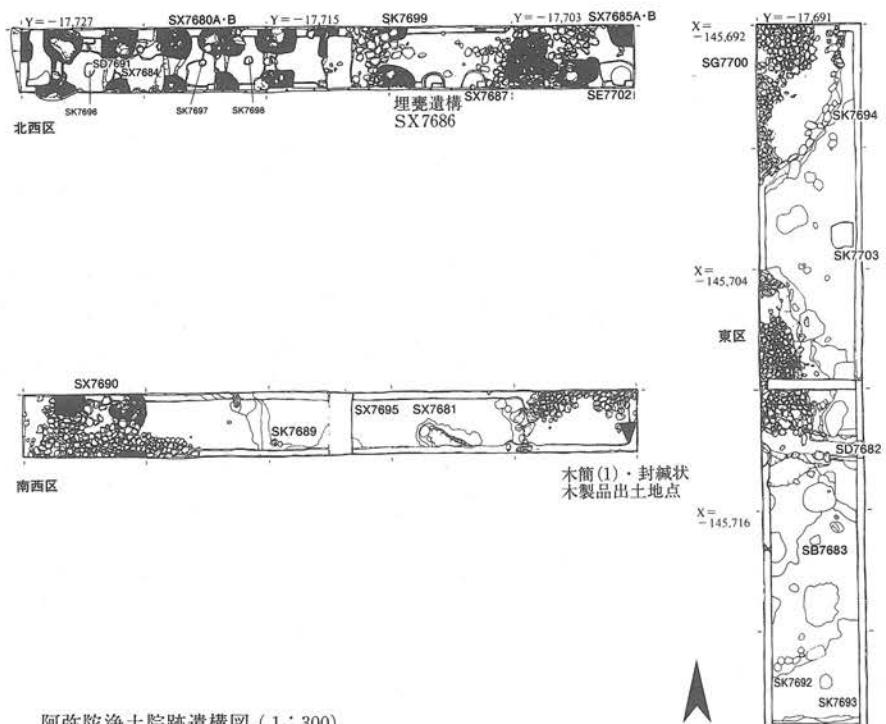
(1)は上下折れ、左右は削りの原形を保つ。上には本来「參」の文字が続き、「參河國遠江國」と国名を列記してあつた可能性が高い。荷札木簡ではなく、何らかの帳簿状の木簡の可能性が考えられる。(2)は「言」の文字が確認できるが、字体からみてこれは文字左半の言偏部分で、本来旁があつたとみられる。

(1) ×河国 遠江 □  
埋甕遺構 SX七六八六  
(99)×19×5 081  
091  
(2) □  
(99)×19×5 181

木製品(長さ(165)幅(14)厚さ(4))が出土している。

## 8 木簡の釈文・内容

池SG七七〇〇



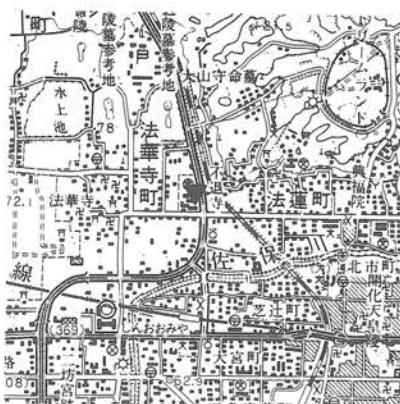
阿弥陀淨土院跡遺構図(1:300)

# 奈良・平城京跡左京一条三坊十三坪

れている。また検出した建物の規模も、居住者が高い階層にあつたことを裏付けている。

1 所在地 奈良市法華寺町  
2 調査期間 二〇〇〇年（平12）二月～三月  
3 発掘機関 奈良市教育委員会  
4 調査担当者 松浦五輪美

5 遺跡の種類 都城跡  
6 遺跡の年代 八世紀～一〇世紀  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良)

調査地は市立一条高校敷地内で、平城京左京一条三坊十三坪の東端にあたり、五三一 $m^2$ を調査した。この付近は、南に石上宅嗣の「芸亭」推定地をひかえ、奈良時代には有力な貴族階層によって占地されていたと推定される場所である。

一条高校敷地内では、これまで五回の調査が行なわれており、十三坪とその北側の十四坪が一つの宅地として利用されていたと推測さ

れで、断面が扁平な五角形の板材で、建築部材を転用したものと考えられ、一度井戸の改修が行なわれたものと思われる。また井戸の周囲には、約七m四方の範囲で石敷が広がっていたが、少なくとも井戸の改修時には掘形によって壊されており、その時点ではすでに石敷は埋まっていたものと考えられる。したがつて当初の井戸に伴うものである可能性があるが、確証はない。

井戸枠内からは多量の遺物が出土しており、土器から判断すると九世紀の中頃から一〇世紀にかけて、徐々に埋まつたものと考えられる。井戸の構築時期の手がかりとなる資料は少ないが、掘形や石敷の遺物から九世紀初頭と考えられる。出土文字資料としては、人形・木簡・墨書土器のほか、「嘉祥元年」（八四八）の墨書のある石が出土した。

(1) 「九月」

〔八月カ〕

「伊勢宗子」

111×19×2.5 061 表No 31

「秦奈良子」  
「又名栗日」

104×23×5 061 表No 33

(6) 「伴廣富」

95×21×1 061 表No 62

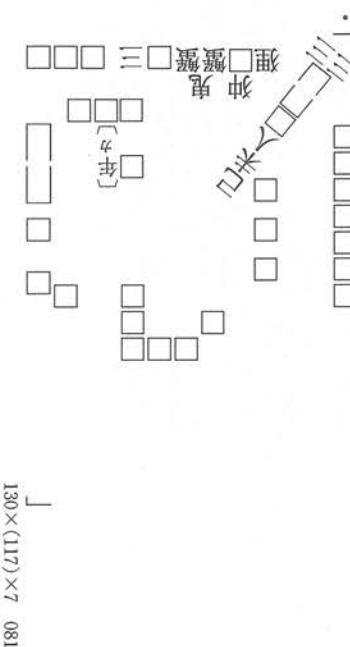
土	木	十	九	八
々	生	月	月	月
剋	火	卯	卯	卯
水	々	十	十一	十二
剋	生	月	月	月
火	土	月	月	月
々	々	金	金	金
剋	生	生	金	生
火	木	木	々	水
々	々	々	々	々
剋	剋	剋	剋	剋
木	木	木	木	木

」

(1)はやや厚めの板の表裏に文字を書くが、右辺と下部の大部分を欠く。表は七月から十二月までの月を列記し、その後に五行相生説・五行相剋説を書く。暦に関するものであろうか。裏面は周囲に沿つて、「鬼」や動物名を書き、また角から斜めに「己未人」などと書くが、意味は不明。井戸枠の上から一一段目から出土。

(2)は、長さ(四四二)mm幅(一六)mmという長大な削屑である。数人の人名が記された文書木簡で、「小開□」と「大開□」が対になるとみられるが、性格は不明。上から一五段目から出土。

(3)~(6)は墨書のある人形。人形は、上から一一段目の埋土中から



130×(117)×7 081

(2)

人田真稻麻呂□□返□小開□如件  
〔奉カ〕

并氏吉小□与□□開□  
〔大カ〕

091



(表)



(裏)

(1) 赤外線画像

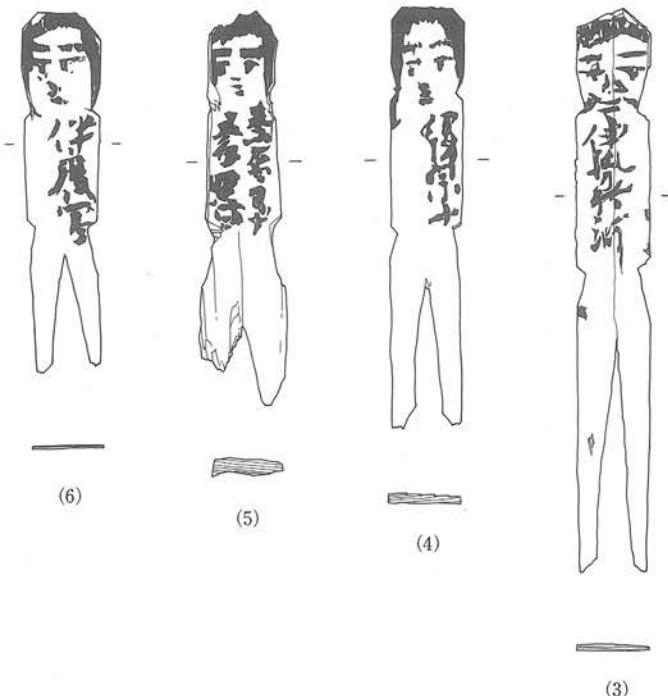
父曰吉、商林子九月遷于少陽、文口牛并感吉、小口与成大角

(2)

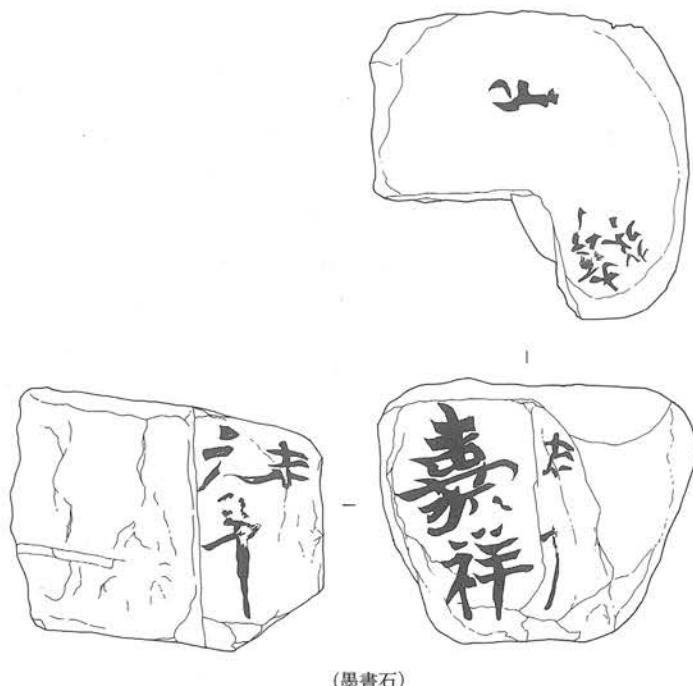
1999年出土の木簡

出土した五枚以上と、同層出土の綠釉壺の中に桃核や釘などとともに入れられていた四三枚以上とがあり、確認できる物はすべて胴部に人名が記されているが（表参照）、同一の名前を書いたものが多いため、この欄には各人一点のみをあげた。

(3)は埋土中から出土した人形で、確認できる人名はすべて伊勢竹



河である。これらは七枚前後ずつ一くくりに縛られ、一括して捨てられた状態で出土した。束がほどけていないものは、そのままの状態で保管しているため未確認であるが、同じ墨書きがあると考えられる。形態は基本的に圭頭状で、首と腰及び足を切り欠きで表現しており、顔は鬚を生やした成人男子を表している。形と大きさにやや



(墨書石)

井戸内出土の墨書き人形

No	積文	長×幅×厚(ミリ)	備考	伊勢竹河	135×16×1.5	No 21～22まで同一束
1	伊勢竹河	160×26×15	七枚一束完存	伊勢竹河	132×16×2	
2	伊勢竹河	150×24×14	八枚(?)一束	伊勢竹河	152×18×2	
3	伊勢竹河	155×25×12	七枚(?)一束	伊勢竹河	135×19×3	
4	伊勢竹河	146×27×10	六枚(?)一束	伊勢竹河	95×13×2	
5	伊勢竹河	106×21.5×2	No 5～11まで同一束	伊勢宗子	115×18×1.5	壺内
6	伊勢竹河	148×19.5×1.5		伊勢宗子	110×19×1	壺内
7	伊勢竹河	131×16.5×1		伊勢宗子	107×19×2	壺内
8	伊勢竹河	155×15×3		伊勢宗子	107×18×1.5	壺内
9	伊勢竹河	131×16×1		伊勢宗子	109×20×2	壺内
10	伊勢竹河	149×18×2		伊勢宗子	111×19×2.5	壺内
11	伊勢竹河	156×16×1		(表) 秦奈良子 (裏) 伊勢宗子	105×18×2	壺内
12	伊勢竹河	93×20×2	No 12～17まで同一束	秦奈良子 又名栗日		
13	伊勢竹河	135×22×2		秦奈良子 又名栗日	104×23×5	壺内
14	伊勢竹河	117×22×2		秦奈良子 又名栗日		
15	伊勢竹河	110×17.5×1.5		秦奈良子 又名栗日	111×19×1	壺内
16	伊勢竹河	91×21×2		秦奈良子 又名栗日		
17	伊勢竹河	96×13×2		秦奈良子 又名栗日		
18	伊勢竹河	89×20×1.5	No 18～20まで同一束	(表) 秦奈良子 (裏) 『口ノ子少少少』	116×20×1.5	壺内 木簡転用
19	伊勢竹河	146×19×2.5		秦奈良子 又名栗日		
20	伊勢竹河	155×17×1		秦奈良子 又名栗日	109×14×1	壺内

36	35	34	33	(表) 秦奈良子 (裏) 『口ノ子少少少』	116×20×1.5	壺内 木簡転用
				秦奈良子 又名栗日	109×14×1	壺内

1999年出土の木簡

37	秦奈良子 又名栗日	112×21×1	壺内	49	秦奈良子 又名栗日	(78)×16×2	壺内
38	秦奈良子 又名栗日	104×11×1	壺内	50	伴廣富	98×13×2	壺内
39	秦奈良子 又名栗日	107×20×1	壺内	51	伴廣富	109×18×1	壺内
40	秦奈良子 又名栗日	99×13×2	壺内	52	伴廣富	112×17×2	壺内
41	秦奈良子 又名栗日	110×20×1	壺内 檜皮	53	伴廣富	110×18×1	壺内
42	秦奈良子 又名栗日	(57)×11×1	壺内	54	伴廣富	112×17×2	壺内
43	秦奈良子 又名栗日	(89)×16×2	壺内	55	伴廣富	116×18×2	壺内
44	秦奈良子 又名栗日	110×17×1	壺内	56	(表) (裏) □□	113×15×1	壺内 木簡転用
45	秦奈良子 又名栗日	(75)×19×1	壺内	57	伴廣富	91×22×1	壺内
46	秦奈良子 又名栗日	113×18×2	壺内	58	伴廣富	102×25×1.5	壺内
47	秦奈良子 又名栗日	113×18×1	壺内	59	伴廣富	104×25×2	壺内
48	(表) 秦奈良子 又名栗日 (裏) 『□歩里々□□』	112×15×1	壺内 木簡転用	60	伴廣富	101×25×2	壺内
				61	伴廣富	86×25×2	壺内
				62	伴廣富	95×21×1	壺内
				63	秦奈良子 又名栗日	123×24×1	壺内 檜皮
				64	□□	108×23×0.5	壺内 檜皮
				65	□□	(104)×(16)×0.5	壺内 檜皮

49	秦奈良子 又名栗日	(78)×16×2	壺内
50	伴廣富	98×13×2	壺内
51	伴廣富	109×18×1	壺内
52	伴廣富	112×17×2	壺内
53	伴廣富	110×18×1	壺内
54	伴廣富	112×17×2	壺内
55	伴廣富	116×18×2	壺内
56	(表) (裏) □□	113×15×1	壺内 木簡転用
57	伴廣富	91×22×1	壺内
58	伴廣富	102×25×1.5	壺内
59	伴廣富	104×25×2	壺内
60	伴廣富	101×25×2	壺内
61	伴廣富	86×25×2	壺内
62	伴廣富	95×21×1	壺内
63	秦奈良子 又名栗日	123×24×1	壺内 檜皮
64	□□	108×23×0.5	壺内 檜皮
65	□□	(104)×(16)×0.5	壺内 檜皮

バラつきがあるが、全体的に壺内のものより長い。

(4)～(6)は壺内に入れられていた人形で、三人の名前が書かれている。(4)の伊勢宗子が六枚以上、(5)の秦奈良子が一七枚以上、(6)の伴廣富が一三枚以上あり、秦奈良子と伊勢宗子が表裏に書かれているものが一点ある。(3)のタイプに比べて短く、頭部は角を切り取つており、顔の表現は女性と考えられる。

これらの人形は、同一名の人形ごとに筆跡が同じと判断され、材には木簡を利用したものや、檜皮を用いたものも認められる。

今回出土した人形は縛られたり、木釘が打たれたりしているが、これはあくまで束ねるための行為とみられる。これらの人は、祓もしくは病気平癒に使用され、その後一括してこの井戸に廃棄されたものであろう。その時祭祀の主たる戸主と家人とで廃棄のされ方が区別されたとも考えられる。

なお墨書のある石は、珪岩の亜角礫の表面や節理面に、「嘉祥」  
「□／元年」、「□□」及び「□□□／□□□」、「□」（上面）と書いたものである。上から一三段目から出土。

釈読については、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部史料  
調査室のご教示を得た。  
(松浦五輪美・原田香織)

# 奈良・旧大乗院庭園

きゅうだいじょういんていえん

1 所在地 奈良市高畠町

2 調査期間 第三一〇次調査 一〇〇〇年(平12) 一月～三月

3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4 調査担当者 代表 田辺征夫

5 遺跡の種類 庭園跡

6 遺跡の年代 古代～近代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は平城京跡左京四条七坊東端にある。奈良時代には元興寺の敷地で、同十三～十五坪は元興寺禪定院の故地と推定されている。

一方興福寺の門跡寺院大乗院は、寛治二年(10

88)に創建、平重衡の南

都焼き討ち罹災後、元興寺禪定院の跡地に移転する。

旧大乗院庭園は、禪定院の時期に遡る可能性もある庭園で、中世に整備されその様子は尋尊の「大乗院寺



(奈良)

社雑事記」に詳しい。当研究所では財日本ナショナルトラストによる「名勝旧大乗院庭園保存修理事業」の一環として、一九九五年以来継続して発掘調査を実施している。

今年度の調査は、入江や岬を含む園池（東大池）西岸中央部周辺

に設けた三つの調査区で行なった。調査面積は計約六〇〇m<sup>2</sup>である。

調査の結果、西小池（中世に東大池の西側に新たに掘られた池で、近世にさらに南に拡張）・岬・石敷池底・池岸・石組護岸・石組遺構・溝・井戸などを検出した。遺物には、木簡の他、大乗院以前の元興寺禅定院に関わるとみられる白鳳期の瓦、中近世の土師器・瓦器があり、古代に遡る井戸からは斎串が出土している。

木簡は東西溝SD七六三〇から一点出土した。この溝は西小池の南で検出した断面逆台形の素掘りの東西溝で、当初東大池から西側へ排水溝として掘削されたが、ある時期に溝半ばの深さまで青灰粘土で埋め戻され、池の一部に取り込まれた。その上層には近現代の建築廃材が多量に含まれており、最終的な廢絶は現代の整地が行なわれた段階にまで降ると考えられる。木簡は池の一部に取り込まれた段階で混入したとみられる状態で出土した。なお、この溝は江戸時代の隆温の「大乗院四季真景図」にも描き込まれており、その写実性が発掘調査によって実証されたことになる。この他、SD七六三〇につながる南北溝から出土した木片にも墨かとみられる模様があるが、文字とは認識できなかつたので報告は割愛する。

## 8 木簡の釈文・内容

(1) . □□□  
. □□

130×42×6 061

両面に大振りの文字が記されているが、判読できない。仮に字数の確定できる方を表面とした。近世の箱物に二次的に墨書きしたもの断片であろう。

## 9 関係文献

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報』1000-III (1000年)

同『平城宮発掘調査出土木簡概報』三五 (1000年)

(渡辺晃宏)

## 奈良・奈良町遺跡

ならまち

(平城京跡左京四条六坊十四坪)

明確な建物跡は確認できなかつた。溝は宅地を区画するためのもので、平安時代から室町時代に到るまではほぼ同様の宅地割りが踏襲されているようである。

- 1 所在地 奈良市阿字万字町  
2 調査期間 一九九九年（平11）五月～六月  
3 発掘機関 奈良市教育委員会  
4 調査担当者 松浦五輪美・細川富貴子

- 5 遺跡の種類 都城跡、中・近世都市  
6 遺跡の年代 八世紀～一八世紀  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良)

遺跡は平城京の東端にあたるが、平安時代以前の遺構はほとんど遺存しておらず、中世以降奈良町として発展した時期の遺構が多い。地形が西へ下る緩やかな斜面であるため、土地が削平や盛土によって改変されており、基本的に南北に長い宅地が形成されている。検出した遺構は、溝・土坑・井戸などで、

- 8 木簡の釈文・内容  
(1) 「出雲村弥四郎」

128×20×3 032

上端は折つたまま整形していない。「出雲村」は奈良県桜井市に江戸時代から一八八九年（明治二二）まで存在しており、そこから送られた物品に付けられていた荷札木簡であろう。（松浦五輪美）



## 奈良・上宮遺跡

かみや

所在地 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺南三丁目

調査期間 第一四次調査 二〇〇〇年（平12）一月～三月

発掘機関 斑鳩町教育委員会

調査担当者 荒木浩司

遺跡の種類 官衙跡

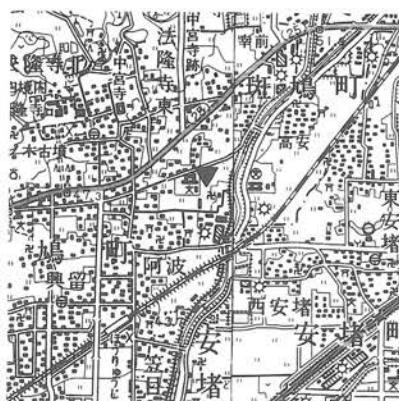
6 遺跡の年代 古墳時代～江戸時代  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

上宮遺跡は從来の調査で、奈良時代の掘立柱建物群が検出されており、建物の規模や配置、出土遺物などから、『続日本紀』神護景雲

元年（七六七）四月乙巳条  
などに見える称徳天皇の行

宮「飽浪宮」の有力な推定地となっている。また、聖徳太子が晩年を過ごしたといわれる「葦垣宮」の跡を

寺にした伝承をもつ成福寺が遺跡の南側にあり、当該期の土器が多数出土するこ



(大阪東南部・桜井)

とからも、この周辺に「葦垣宮」が存在した可能性は高い。  
今回の調査は、範囲確認調査の一環として、昨年度に続き遺跡の西側の状況を明らかにするために、トレーンチを五カ所設定した。主な遺構に古墳時代の斜行溝、古墳時代から奈良時代の南北溝などがある。木簡は第三トレーンチの南北溝一から一点出土した。南北溝一は幅4m以上、深さは約1・5mである。木簡を含む遺物のほとんどが溝底付近の粗砂層から出土した。遺物は木簡の他、多数の土器、杭や流木などがある。土器の大半は六世紀後半の古墳時代のものだが、七世紀後半から八世紀前半のものを少量含んでいる。

8 木簡の釈文・内容

(1)   
□□□□□□  
〔月カ〕〔日カ〕

(66)×(14)×2 081

上下両端と左側面を欠く。日付を記していると考えられるが、欠損のため文字の判読が困難である。

上宮遺跡における木簡の出土は今回の調査が初めてであり、今後も継続される範囲確認調査で、さらに出土する可能性があり期待される。なお釈読にあたっては、奈良国立文化財研究所の館野和己氏にご教示いただいた。

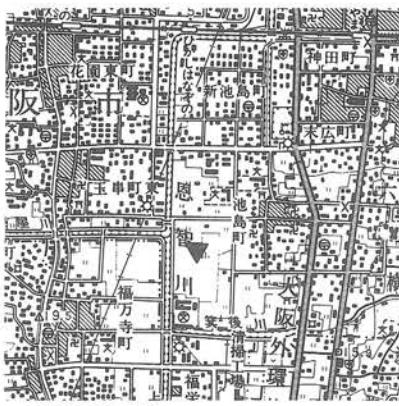
(荒木浩司)



# 大阪・池島・福万寺遺跡

いけじま

ふくまんじ



(大阪東南部)

- 1 所在地 大阪府東大阪市池島町・八尾市福万寺町ほか
- 2 調査期間 一九九七年（平9）五月～一九九九年三月
- 3 発掘機関 財大阪府文化財調査研究センター
- 4 調査担当者 一 岡本茂史・市村慎太郎・清水 哲  
二 岡戸哲紀・中尾智行・福田和浩  
三 川瀬貴子・亀井 聰・岸本広樹
- 5 遺跡の種類 水田跡・（住居址）
- 6 遺跡の年代 繩文時代晚期～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構 の概要 本調査は、恩智川治水緑地建設に伴うものである。遺跡は旧大和川の形成する沖積低地である河内平野の東南部に位置する。

本遺跡は、弥生時代前期から現代までの水田耕作地

であり、調査においても約三〇の水田遺構面を確認している。古代から現代にかけての条里型水田が顯著にみられ、中世以降は島畠と呼ばれる浮島状の畠地が形成されるなど、当地周辺の農業発達史を考える上で貴重な資料となつていて。

今回報告する木簡は、一九九七年度以降に調査を行なつた、その七～九調査区より出土したものである。それぞれ出土した遺構面は異なるものの、いずれも中世に属する水田面や、これを被覆する洪砂層よりみつかつていて。

一、「その七調査区」では、中世後半と考えられる層中より卒塔婆が一点出土した。なお、放射線炭素年代測定では一四〇五～一四五五年という結果が得られている。

二、「その八調査区」では、六枚の塔婆を連ねたものが、中世と考えられる条里水田面を被覆する洪砂下部から出土した。

三、「その九調査区」では三点の木簡がみつかつており、(3)は中世末頃、(4)(5)は一四世紀頃の各耕作土層中より出土した。

## 8 木簡の釈文・内容

### 一 その七調査区

- (1) 「（梵字カ）」

表・裏とも墨書の残存は極めて悪く、肉眼でわずかに梵字が観察

できる程度であった。形状は五輪塔形で、下部にむかい矢板状に細く、薄くなる。なお、風輪部と地輪部の一部を欠く。

表面は、五輪の各輪に胎藏五大の種子である「**頌義曼陀羅**」が書かれていると推定される。その下にも、文字が続くことが観察できるが、解読不可能である。裏面も、上半部に梵字と思われる何らかの文字が書かれていることはかるうじてわかるが、解読は不可能である。

## 二 その八調査区

(1) 「(梵字) 奉為□□靈頓證弔□〔也カ〕」(一枚目)

「(梵字) 今世後世能引導」(一枚目)

「(梵字) 無仏世界度衆生」(一枚目)

「(梵字) 入諸地獄令離苦」(一枚目)

「(梵字) 每日晨朝入諸定」(一枚目)

「(梵字) 文明十三年一月十四日」(六枚目)

(横木・裏面にも梵字あり)  
340~350×32~38×4~6 061

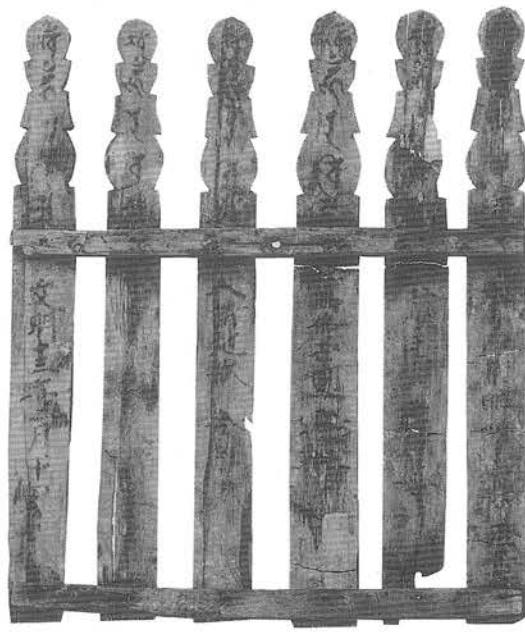
て束ねられ、表を下にして埋没していた。表裏面と横木に墨書が認められる。

表面の墨書の残りはよく、六枚すべての上部に胎藏界大日真言の「**頌義曼陀羅**」(ケン・ウン・ラ・ビ・ア)が書かれており、その下にはそれぞれ違った文言が続く。右端の塔婆には戒名が、左端の塔婆には文明十三年(一四八一)の年号が記されている。それに挟まれた四本の塔婆には「延命地蔵經」が書かれている。延命地蔵經は鎌倉時代頃に成立した和製の偽經とされているが、地蔵信仰の盛行に伴つて広く用いられたといわれる。本来の經は「毎日:」から始まって「:引導」と続くものであるが、当例では逆並びになっている。なお、この延命地蔵經を使った例は岡山県百間川米田遺跡の板塔婆にも見られる(建設省岡山河川工事事務所・岡山県教育委員会『百間川米田遺跡』三〔一九八九年〕)。

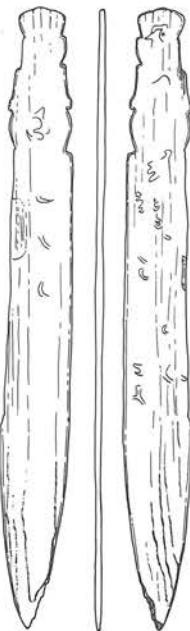
裏面には識大の「**音** (バン)」を始めとして、「**志音** (ボロン・ドバン)」以下六字ほどの梵字が書かれているようであるが判読は難しい。また、上段の横木の表面には地蔵菩薩の種子「**曷** (カ)」が六字、下段の横木の表面には阿弥陀如来の種子「**毗** (キリーグ)」が四字書かれている。これらは裏面にも同様のものが書かれていた可能性があるが、状態が悪く確認できなかつた。

これらの塔婆は、真言宗などで行なわれる「流れ灌頂」に用いるように洪水砂の底部から出土した。六枚の塔婆が二本の横木によつ塔婆と考えられる。流れ灌頂は小川などの清流に塔婆を立てる供養

塔婆が出土したのは中世と考えられる条里水田面で、厚い洪水砂に覆われて遺構の検出状況は良好である。塔婆は遺構面に貼り付くように洪水砂の底部から出土した。六枚の塔婆が二本の横木によつ



二(1)



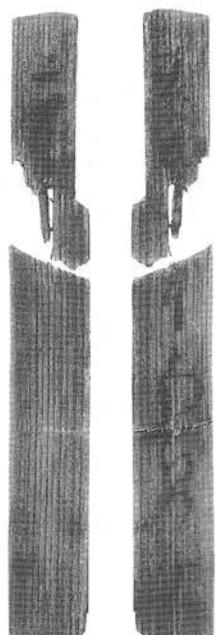
一(1)



三(3)



三(2)



三(1)

法で、主に妊産婦などの死亡や水死者の為に行なわれた。平安末から鎌倉時代始め頃に始まつたものと考えられ、庶民の間で盛行したが、近代になつて廃れた。今でも高野山奥の院では見ることができ。本来はひときわ大きい塔婆一本が中央に加わり、七本の塔婆を用いる形になるが、当例では洪水で流された際に大塔婆が失われたものと考えられる。上段の横木中央に大塔婆用の木釘が残つている。

### 三 その九調査区

(1) 「ムアミカ」  
〔ムアミカ〕

・「首

(2)

「夜裏是傳×

(141)×18×2 019

(3)

〔生滅カ〕  
□□

(186)×55×4 061  
(115)×30×2 019

(1) は短冊形を呈する木簡である。上端は加工痕がみられ、原形をとどめているが、下端は欠損している。表裏面に墨書が認められ、表面には金剛界大日真言を示す梵字と、経文と思われる墨書がみられる。裏面は、上端付近に大日如来の種子を示す梵字が一字のみ記されている。

(2) は上半が五輪塔形を呈する塔婆の一部であり、下半の大部分を欠損している。文字部分の塗膜は完全にとんでいたが、風化によって文字部分のみが凸状に残存していたため、木質部分に残る凹凸が

ら文字を判読した。胎藏界大日真言を示す梵字のうち、末尾一字が欠損しているものと思われる。裏面も同様に、赤外線写真から文字の存在した可能性が考えられるものの、詳細は不明である。

(3) は(2)と同一地点より出土した木簡である。上端は山型に加工しており、下半を欠損している。片面に前述の墨書が認められる。木下密運氏によると、経文の一部「諸行無常 是生滅法 生滅々已寂滅為樂」を墨書した木簡ではないかとのことである。本資料では「生滅」の部分のみが、かろうじて認められる。同様の資料の中には表裏半偈ずつ記載するものもあるとのことから、本例は裏面の墨書のみが確認されたものと考えられる。

糺読にあたつては木下密運氏(奈良大学・千手寺)のご教示を得た。  
(一 市村慎太郎、二 中尾智行、三 龜井聰)

## 兵庫・時友遺跡

ときとも



(大阪西北部)

遺跡及び木簡出土遺構の概要  
遺跡は、尼崎市の北西端に所在し、旧地名で時友・友行地内に広がっている鎌倉時代の集落跡で、伊丹砾層を基層とする標高約一  
mの台地上に立地し、周辺は宅地化が進んでいる。中世には野間荘の一部であつたと考えられている遺跡である。

既往調査は小規模かつ單発的なものが多いため、詳細なデータは少ない。一九七〇年の山陽新幹線建設に

- 1 所在地 兵庫県尼崎市武庫之荘八丁目
- 2 調査期間 第七次調査 一九九六年(平8)六月~八月
- 3 発掘機関 尼崎市教育委員会
- 4 調査担当者 小林公治・大川勝宏
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は、尼崎市の北西端に所在し、旧地名で時友・友行地内に広がっている鎌倉時代の集落跡で、伊丹砾層を基層とする標高約一  
mの台地上に立地し、周辺は宅地化が進んでいる。中世には野間荘の一部であつたと考えられている遺跡である。

- 8 木簡の釈文・内容

(1) 「南無カ」  
□□□□□□□

(343)×27×5 061

○三一

(2) 「▽○日百部□□□」

261×44×5 032

先立つ第一次調査では、今回の調査区のすぐ北側で掘立柱建物・土坑が見つかっているが、集落の全体像は不分明なままである。今回の阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に伴う第七次調査では、井戸二基、溝五条、土坑七基、ピット多数が検出されたが、遺構面は伊丹砾層まで削平されており、建物などは確認できなかつた。

木簡は一基の井戸から出土している。SE一からは、埋土最下層付近から和泉型瓦器椀、同安窯系青磁椀、平瓦片などに伴つて(1)の卒塔婆形木製品が、SE一からは同様に最下層付近から土師器皿、和泉型瓦器椀、漆器椀、曲物、木匙などに伴つて(2)の木簡が出土している。いずれも共伴する瓦器椀の編年観から一二世紀後葉から三世紀初頭頃のものとみられる。

(1)(2) いずれも墨痕は消失しており、腐食の差で墨書部分がわずかにレリーフ状に浮き上がりて遺存していた。(1)は下端が折損する。

(2)は表面左端が剥離し、「日」の横に穿孔がみられる。「一日」は「百」の可能性も考えられる。

## 9 関係文献

尼崎市教育委員会『尼崎市内遺跡 復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書』(一九九九年)

(大川勝宏)



(2)



(1)

## 兵庫・明石城武家屋敷跡

所在地 兵庫県明石市東仲ノ町・大明石町

調査期間 一九八六年（昭61）三月～一九八八年一〇月

発掘機関 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

調査担当者 岡田章一・長谷川真・村上泰樹・山下史朗・

久保弘幸・甲斐昭光

遺跡の種類 近世武家屋敷跡

遺跡の年代 古墳時代～江戸時代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

人丸山に位置する明石城の南側、中堀と外堀に挟まれた空間は、

江戸時代の武家屋敷地帯であり、その名残の短冊型地割りが部分的に現存している。



(明石・須磨)

現在も続けられている教

次の発掘調査によつて、そ  
の実態が次第に判明しつ  
あるが、山陽電鉄本線連続  
立体交差事業に伴う調査は、

武家屋敷に対する初めての発掘調査事例であった。明石市教育委員会が確認調査を、兵庫県教育委員会が本発掘調査を実施した。本発掘調査の調査面積は約 $1000\text{m}^2$ である。

検出された遺構は、屋敷境を始めとする溝・道路・建物・池・井戸・土坑・埋甕・埋桶などであり、江戸時代後半には上水道が敷設されていることも判明した。

これらの遺構からは、約240点の木製品が出土している。漆器・桶・箸・下駄など、みな日常生活に関するものであつた。

今回紹介する一点の木簡は、中・上級武家の屋敷地であつた中ノ町地区から出土したものである。(1)は、溝SD三一〇二から出土したもので、一七世紀後半から一九世紀後半にかけての時期幅の広い遺物を伴う。(2)は、溝SD三一〇三から出土したが、伴出遺物がなく、江戸時代という以上に時期の限定はできない。

## 8 木簡の釈文・内容

溝SD三一〇一

(1) 「酉江白川村源藏

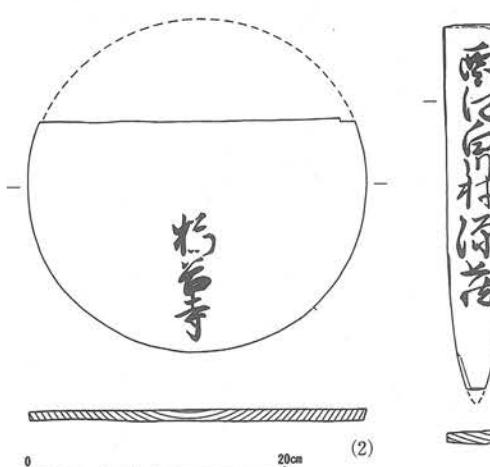
(144)×25×6 051

溝SD三一〇三

(2) □□寺

径132×厚5 061

(1)は下端のみを尖らせる形態をもつが、その先端部を消失する。



兵庫県教育委員会「明石城武家屋敷跡」(一九九一年)  
(甲斐昭光)

「酉江」の意味は不明であるが、明石周辺に遺称地名はないようである。「白川村」は、直線距離にして約11km東北東に位置する、現在の神戸市須磨区白川を指すものか。源藏は人名と思われる。

(2)は桶の蓋板と思われる円形の木製品であるが、その三分の一程度を欠失する。下半部中央に寺名が記されているものの、細部が不明なため判読できない。少なくとも、絵図などに記された明石城下の社寺名のなかに、これと一致するものはないようである。

## 9 関係文献

## 兵庫・姫路駅周辺第四地点遺跡（仮称）

ひめじえき

1 所在地 兵庫県姫路市朝日町・駅前町

2 調査期間 一九九九年度調査 一九九九年（平11）七月～

〇〇〇〇年一月

3 発掘機関 姫路市教育委員会

4 調査担当者 中川 猛

5 遺跡の種類 集落跡（平安時代後半）、城下町（江戸時代）、交

通遺跡・姫路駅駅舎（近代）

6 遺跡の年代 弥生時代前期～平安時代後半、江戸時代、近代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(姫路)

8 年度から引き続いて調査  
開けた地域である。一九九  
八年度から引き続いて調査

は、姫路市の中央に位置し、  
JR姫路駅構内に所在する。  
遺跡周辺には市之郷遺跡、  
市之郷廃寺、豆腐町遺跡、  
播磨国府推定地である本町  
遺跡などがあり、古くから

姫路駅周辺第四地点遺跡  
は、姫路市の中央に位置し、  
JR姫路駅構内に所在する。  
遺跡周辺には市之郷遺跡、  
市之郷廃寺、豆腐町遺跡、  
播磨国府推定地である本町  
遺跡などがあり、古くから

を実施している。今年度の調査は、第三遺構面を中心に実施した。  
古墳時代中期の流路、一六世紀代の流路、遺跡の東方を南流してい  
る市川の支流と考えられる河道、平安時代後半の井戸・柱穴・土坑  
などを検出した。また一九九八年度の調査においては、遺物包含層  
から、円面硯や播磨國府系軒丸瓦などが出土している。

木簡が出土した遺構は、平安時代後半の井戸である。二基の井戸  
が切り合う状態で検出された。二基の井戸に構築時期の差はあまり  
ないと考えられ、古い方の井戸SE〇一から、木簡が出土した。井  
戸は二基とも一辺約七〇cm、掘形直径約二m、遺構検出面から深さ  
約一mで底面に至る。井戸SE〇一の井側は、二隅に支柱を残すの  
みで、ほとんど残存しておらず、井戸の構造は判然としない。しか  
し、新しい方の井戸SE〇一には、井側が良好に残っており、方形  
縦板横桟支柱型であることから、SE〇一も、構造的に類似するも  
のであったと想定される。井戸内の埋土は、上から大きく茶褐色粘  
土層・黄灰色粘土層・黄褐色砂層の三層に分層できる。木簡は、黃  
灰色粘土層から、白磁皿・土師皿・堀などとともに一点出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) (符籙) 「鬼カ」

(125)×44×2 081

木簡は、上下とも折損しており、原形は不明である。内容から呪  
符木簡と考えられる。また、木簡と共に、竹筒が井戸底に刺さつた

1999年出土の木簡



状態で出土している。土庄のため、竹の節が抜かれていたかどうかは、確認できなかつたが、出土状態から、井戸の廃棄に際して、「息抜き」が行なわれた可能性が指摘できる。木簡もそれに伴つて用いられたものと推察される。

なお木簡の釈読にあたつては、兵庫県立歴史博物館の小林基伸氏のご教示を得た。

（中川 猛）

## 兵庫・宮内堀脇遺跡

みやうちほりわき

調査は一九九五年度より実施しており、これまでに武家屋敷跡に伴う礎石建物・土壘・堀などを検出している。

- 1 所在地 兵庫県出石郡出石町宮内字堀脇  
2 調査期間 一 第二次調査 一九九六年（平8）一月～  
九九七年三月

二 第三次調査 一九九七年一〇月～一九九八年二月

第二次・第三次調査においては弥生時代後期から幕末に至るまでの遺構・遺物を検出したが、主なものは前年度に引き続き、此隅山城の武家屋敷に伴うものである。

- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所  
4 調査担当者 西口圭介・岡本一秀  
5 遺跡の種類 武家屋敷跡・水田跡  
6 遺跡の年代 弥生時代後期～中世末

遺構では前年度の調査区からのがれ戦国時代の堀・土壘・礎石建物、鎌倉時代の水田畦畔、平安時代の人形や斎串が流れ込んだ水田、弥生時代から奈良時代にかけての田下駄や加工材が多量に入った水田が検出されている。

### 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

宮内堀脇遺跡は、山名氏宗家の居城であった此隅山城跡の西南の山裾から一段

下がった水田部分に位置している。山側には入佐川を挟んで「御屋敷」と呼ばれる居館推定地が存在する。



遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺物では、木簡のほか、人名を墨書きした多量の土師器皿、中国製陶磁器、鍍金された陶器片、鉄砲玉、金銅装の小柄や鉄製の熨斗などが出土地で出土した。戦国期より下層からは祭祀遺物が出土している。

このうち人名墨書き土師器皿は、第二次調査・第三次調査にわたって上下層の堀より出土している。数度にわたって堀に投棄されたもので、時期は天文年間の末期から永禄年間の初期と考えられるものである。二〇〇点以上出土しており、そのなかには「たうゆふ」「めうきん」「めうかう」「めうしん」「めうしゆん」「ほうせい」

1999年出土の木簡

「そうかう」「やうけん」「寿けふ」「ふうひやうく」「又六」「ふら  
ちよ」「おかめ」など三〇名以上の名が見える。同じ宮内地区にあ  
る総持寺観音堂の本尊、十一面千手千眼觀世音菩薩像には、天文四  
年（一五三五）に造立された際、胎内に「總持寺本尊造立勸進奉加  
帳」が納められている。奉加帳には、山名家当主である山名祐豊か  
ら武士・神官・僧侶・農民など幅広い階層の人々の名がのべ一五〇  
〇名以上も書かれており、そのなかには「道祐」「妙金」「妙心」

「妙春」「藤兵衛」「又六」「虎千代」「おかめ」などの名が見える  
(出石町「出石町史第三卷(資料編I)」一九八七年)。一〇年程の時間  
の開きがあるが、同じ宮内地区のなかでもあり、墨書き師器皿の人  
名と同一人の可能性は高いものと考えられる。これらの墨書き師器  
皿は追善供養に伴つて使用されたものと考えられている。

## 8 木簡の釀文・内容

### 土壙内側

- (1) • 「帰本 道祐禪門靈位」

・「天文廿三年七月廿二日」

255×66×7 061

「ほ  
う  
せ  
い」

120×160×2 061

### 一 第一次調査



- (2)



- (4)

(3) 「や  
う  
せ  
ん」  
(4) • 「銀将」  
• 「堅行」  
土壙上

(5) 百えひしやへ

壙のひれ〇〇一

(6) 「や  
う  
か  
う」

(186)×24×10 081

143×286×2 061

190×246×2 061

堀S D八〇〇一

・「 一斗  」  
〔升カ〕

・「  」  
〔升カ〕

198×29×5 032

遺構外

「  」  
〔廿廿九〕

「  」  
〔五六七八〕

336×49×5 011

・「 見我身者發菩提心門我名  
聽我說者得大智恵智我」  
〔ハシキーハク〕

・「 南无阿弥

(295)×57×2 019

鎌倉時代水田土壌

「 尸 尸 鬼鬼鬼  」  
〔符籙〕

〔符籙〕 尸 尸 鬼鬼鬼  〔尸鬼カ〕

(128)×45×6 019

書土師器皿にもある。

(6)は折敷の内面に墨書きされている。「そうかう」の墨書きは人名墨

た可能性が高い。

(7)は上端の左右に切り込みを入れた付札である。他端は丸くねぐらでいる。

(8)は堀の外側の一六世紀後半の水田土壌より出土した。(9)は堀の外側の一六世紀中頃の水田土壌より出土した卒塔婆である。(10)は呪符木簡である。

## 二 第三次調査

### 堀S D四〇〇一

土師器皿にある「たぶゆう」、「惣持寺本尊造立勧進奉加帳」にある「道祐」と同一人である可能性が高い。また、袴狹遺跡の一九九三年の調査で、戦国時代の仏堂（三間堂跡）より出土した卒塔婆にも「道祐禪門」とある（本誌第一六号）。

(2)は三宝の脚部の外側面、宝珠形の透かしの横に墨書きされている。

「ほうせい」の墨書きは人名墨書き土師器皿にもある。

(3)は折敷の内面に墨書きされている。

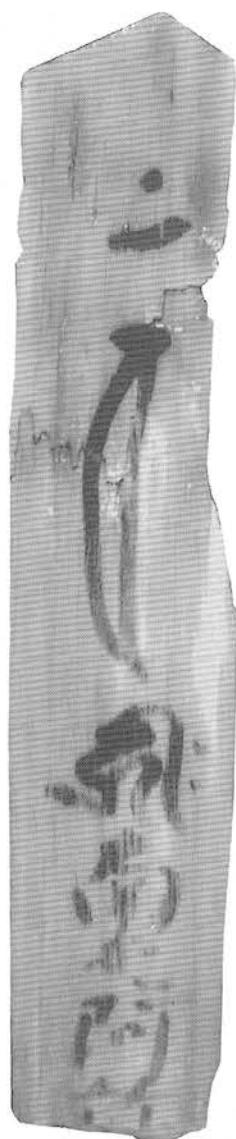
(4)は将棋の駒である。表面には「銀将」、裏面には「堅行」の墨書きが達筆で書かれている。裏面が「堅行」である」とから、「中将棋」の銀将と考えられる。

(5)は土壌より出土した。形状及び文言からみて杓の柄に記された可能性が高い。

(1)～(4)は土壌の内側（武家屋敷内）からの出土である。  
(1)は位牌である。近接して重ねられた土師器皿が出土しており元の位置からは動いていないものと考えられるが、土坑などの埋納遺構は見つからなかった。白木製で、圭頭状の頭部をもつ札型牌身に長方形の板状台座がつく。いに記された「道祐禪門」は人名墨書き

198×29×5 032

1999年出土の木簡



—(9)



—(10)



二(1)



(参考 墨書土器皿)

(木簡は赤外線画像)

(1) 「過去有仏号威音王神×

(124)×27×0.5 019

堀の印五〇〇一

(2) 「上

(126)×263×3 061

(3) 「志  
ゆ  
け  
い」

(90)×(103)×1.5 061

(1)は堀の肩部より人名墨書土師器皿とともに出土した。柿経の一部である。「妙法蓮華經」常不輕菩薩品第一二十（「大正新脩大藏經」第九卷五一頁）の文言を記したものである。

(2)(3)は堀中より人名墨書土師器皿と共に出土した。(2)は折敷の底板である。外面中央に墨書されている。(3)は三宝である。脚部の外側面、宝珠形の透かしの横に墨書されている。

木簡の釈読については奈良国立文化財研究所の館野和己氏・吉川聰氏・馬場基氏、兵庫県立歴史博物館の小林基伸氏のご教示をいただいた。

## 9 関係文献

兵庫県教育委員会『ひょう』の遺跡』一一（一九九六年）

同『平成八年度 年報』（一九九六年）

同『平成九年度 年報』（一九九七年）

（西口圭介）

# 木簡研究 第二一号

巻頭言－WEB版木簡データベースの公開に思う－

石上英一

一九九八年出土の木簡

概要 平城京跡右京七条一坊十五坪 秋篠・山陵遺跡 藥師寺旧境

内 藤原京跡右京六条四坊北西坪 大藤原京跡左京北五条三坊南西

坪 飛鳥池遺跡 飛鳥池東方遺跡 飛鳥東垣内遺跡 川原寺跡

備池廃寺 長岡宮跡 平安京跡左京三条三坊十五町 平安京跡左京

七条二坊八町及び本圓寺 鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡 大敷遺跡

宮ノ前遺跡 武者ヶ谷遺跡 河守遺跡 難波宮跡 大坂城下町跡

長保寺遺跡 溝昨遺跡 玉楠遺跡 鈎坂遺跡 加都遺跡 豊岡城館

遺跡 岩井枯木遺跡 宮内黒田遺跡 姫路駅周辺第四地点遺跡 古館

網干遺跡 六大A遺跡 榆田地区内遺跡群奥ノ垣内地区 内垣外

跡 宇津宮辻子幕府跡 汝留遺跡 江戸城外堀跡 (四谷御門外橋詰・御堀端通)

浅草寺遺跡 上千葉遺跡 宮町遺跡 白鷗遺跡 池之端七軒町遺跡

上浜遺跡 屋代遺跡群 (北陸新幹線関係) 榆田遺跡 一本柳遺跡

市川橋遺跡 柳之御所遺跡 志羅山遺跡 後田 (旧月記) 遺跡

崎遺跡 福井城跡(1) 福井城跡(2) 神野遺跡 堅田B遺跡 広坂

跡 中保B遺跡 東木津遺跡 柄谷南遺跡 榆井A遺跡 下ノ西遺跡

跡 壱本杉遺跡 砂山中道下遺跡 下町・坊城遺跡C地点 船戸川

崎遺跡 三田谷I遺跡 熊山田散布地 岡山城二の丸 (中国電力変

電所) 遺構 新道 (清輝小) 遺跡 米田遺跡 百間川米田遺跡

日市遺跡 下上戸遺跡 長登銅山跡 觀音寺遺跡 平田七反地遺跡

元岡遺跡群

一九七七年以前出土の木簡 (二二)

平城京跡左京二条二坊十坪

釋文の訂正と追加 (二)

長岡京跡 (二八号) 東浅香山遺跡 (二〇号) 伊興遺跡 (一九

号)

シンボジウム「長屋王家木簡をめぐつて」の記録

削削からみた長屋王家木簡: 渡辺見宏、長屋王家の米支給関係木簡

: 勝浦令子、長屋王家の経済基盤と荷札木簡: 横木謙周、討論のま

とめ: 東野治之  
木簡の撮影

今泉隆雄著『古代木簡の研究』

頒価 五五〇〇円 送料六〇〇円

森上直夫  
井上直夫  
公章

## 兵庫・祢布ヶ森遺跡

による  
がより

る。

調査目的は、国庫補助事業による遺跡の範囲確認調査で、四カ所のトレーンチを設定して調査を行なつた。一トレーンチは、東西二五m南北五mで設定、調査区の西端で暗灰褐色土の落ち込みを検出した。

- 1 所在地 兵庫県城崎郡日高町祢布  
2 調査期間 第三一次調査 一九九九年（平11）一〇月  
二〇〇〇年三月

- 3 発掘機関 日高町教育委員会  
4 調査担当者 加賀見省一

- 5 遺跡の種類 官衙跡

- 6 遺跡の年代 九世紀～一〇世紀  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

祢布ヶ森遺跡は、兵庫県北部を北流する円山川中流域左岸、標高約三〇mの小扇状地上に位置

ため、さらに北側にも調査区を設定し、北約四〇mに設定した一トレーンチからは、溝の堆積層から多量の土器と木簡一点（4）が出土した。距離が離れているため同じ溝かどうか不明であるが、堆積層には八世紀後半から九世紀の土器片も含まれている。

- 8 木簡の釈文・内容

### 一トレーンチ

- (1) 「氣多〔郡カ〕」

- m南北三〇〇m以上の範

- 囲に及び、今回の調査地点

- は、遺跡の西端付近に位置

- すると考えられる。なお、

- 当遺跡の東四〇〇mには、

- 但馬国分寺跡が存在してい

(77)×18×5 061

(148)×18×6 061

- (2) 「承和元年 (題籤軸)

- ・「七年死者 (題籤軸)

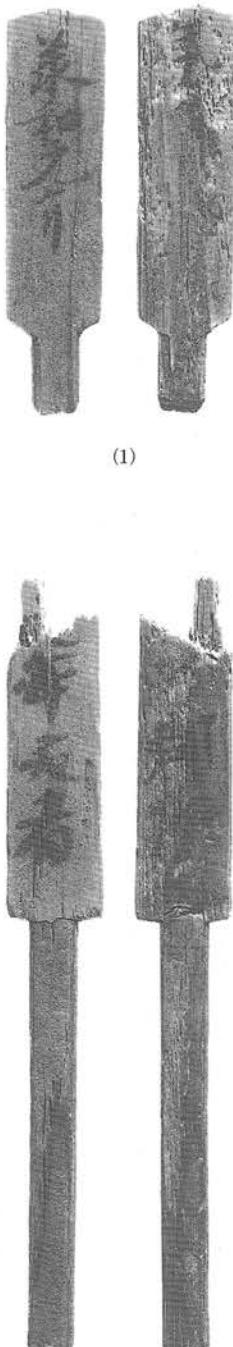
(79)×(20)×5 081

- (3) ×方郡



（出石）

明確でないが、東西三〇〇m南北三〇〇m以上の範囲に及び、今回の調査地点は、遺跡の西端付近に位置する」と考えられる。なお、当遺跡の東四〇〇mには、但馬国分寺跡が存在している。



(2)

(4) 裏 部分

(1) は題籤軸で、軸部は折れている。気多郡は但馬国の郡名で、祢布ヶ森遺跡のある日高町のほぼ全域を含む。承和元年は八三四年。  
 (2) も題籤軸で、上部が一部欠損、軸部は八三mmを残し折れている。  
 「×方郡」は、但馬国二方郡を指すのだろう。内容は死亡帳とみられる。祢布ヶ森遺跡第一九次調査では、天長三年（八二六）の朝来郡の死逃帳の題籤軸が出土しており（本誌第一八号）、但馬国内の各郡から毎年報告されていたと考えられる。  
 (3) は、上下端・右辺が折損。(2)と同様、一方郡を指すと考えられる。(4)は、表面は記録簡だろうか。裏面は習書で、「千字文」の冒

(4) • 「□□三日 □□四□□□一日 □〔日信カ〕  
 「大四五八九言田千一□□二三六□天地地玄黄宇宙洪荒  
 □目□〔元カ〕」  
 384×(41)×5 081

## ニトレンチ

頭の句、「天地玄黄、宇宙洪荒」を書きつけている。

祢布ヶ森遺跡で出土している木簡は、題籤軸の多いことが特徴である。それらはいずれも、延暦二三年（八〇四）以降の年紀をもち、但馬国内の郡名を記し、税や戸籍などに関係する内容を持つている。このような特徴や、大型の掘立柱建物群、輸入陶磁器の出土などから、当遺跡が延暦二三年に移転した但馬国府跡であると考えられるようになつた。今回の題籤軸の出土は、こうしたことの裏付けになるものであり、出土地点周辺の遺構の性格を考えていくうえでも重要なである。

なお木簡の釈読には、奈良国立文化財研究所史料調査室の方々のご教示を得た。

（加賀見省二）

## 三重・雲出島貫遺跡

くもづしまぬき

1 所在地 三重県津市雲出島貫町字町中

2 調査期間 一九九八—第二次調査 一九九八年(平10)七月  
一九九九年一月

3 発掘機関 三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター

4 調査担当者 伊藤裕偉・水谷 豊・豊田祥三

5 遺跡の種類 居館跡

6 遺跡の年代 縄文時代晚期～近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は雲出川北岸部で、雲出川が形成した自然堤防上の標高3m

前後の微高地に位置する。

一一世紀後半～一三世紀  
中葉に、人工流路を外郭と  
し、内側に別の大規模な堀

を伴う居館が存在していた。  
居住域からは膨大な量の京  
都系土師器が出土した。大  
溝(堀)を挟んだ居住域の  
北側には单基の木棺墓があ



(松阪)

り、そこから青磁・白磁の碗皿類七点、藍鮫皮地で漆塗の腰刀、漆塗小箱入りの菊花双雀鏡(方形鏡)など、豪華な副葬品が出土した。この木棺墓に関連するとみられる笛塔婆が、人工流路下層から五点出土している。頭部形態は、五輪塔状のもの、方頭のものがあり、五輪塔状頭部のものより、文字が確認された。この他に、刀・鎌・弓を象った木製形代なども出土している。

当遺跡の西隣は久居市木造町で、ここは平氏を領家とする六条院領木造荘の故地である。前述の状況から考えると、当遺跡の形成主体が伊勢平氏であった可能性は極めて高いと考える。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「く南无不動真言

(580)×30×6.061

人工流路下層は、共伴する土器から一三世紀初頭までに埋没して  
いる。笛塔婆の時期は一二世紀後半頃と考えられる。時期的にみて、  
十王(十仏)信仰に伴う供養塔であろう。

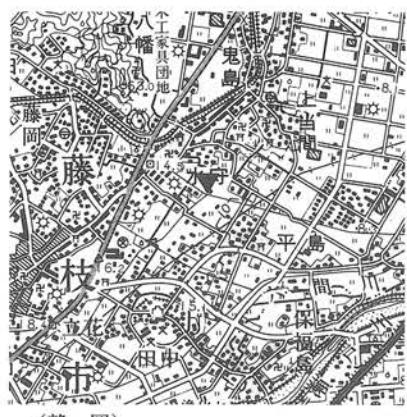
なお釈読には、藤澤典彦氏のご教示をいただいた。

9 関係文献

伊藤裕偉「神宮領嶋抜御厨と六条院領木造荘」(『あるく中世』一五  
二〇〇〇年)  
(伊藤裕偉)



## 静岡・水守遺跡



(静岡)

水守遺跡は藤枝市内の東部、葉梨川と瀬戸川によつて形成された冲積微高地上にある大規模な集落跡で、土地区画整理事業に伴う調査を一九九六年から実施している。遺構は、五〇〇mほど離れた二地点（水守I・II遺跡）にまとめて分布している。遺跡の南側には益頭郡衙の所在地と推定される郡遺跡が

- |   |               |                              |
|---|---------------|------------------------------|
| 1 | 所在地           | 静岡県藤枝市水守                     |
| 2 | 調査期間          | 一九九五年（平7）10月～2000年9月         |
| 3 | 発掘機関          | 藤枝市教育委員会                     |
| 4 | 調査担当者         | 八木勝行・鈴木隆夫・磯部武男・池田将男・<br>岩木智絵 |
| 5 | 遺跡の種類         | 官衙関連および集落跡                   |
| 6 | 遺跡の年代         | 五世紀～一〇世紀                     |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                              |

隣接する。

水守Ⅰ遺跡は古墳時代及び奈良・平安時代の集落遺跡で、調査地の東側で古墳時代の竪穴式住居・掘立柱建物・河・溝などが検出され、河跡からは、祭祀遺物と大量の土師器などが出土している。一方、西側の区域を中心に、奈良時代後半～平安時代前半の二七棟の掘立柱建物群が、およそ四〇m×六〇mの範囲にまとまって発見されている。全体的に土器等の遺物は少ないが、墨書き土器（「益少領」を含む）・石帶などが出土している。

水守Ⅱ遺跡は奈良～平安時代の官衙関連の集落跡で、五〇基の井戸遺構、掘立柱建物群に伴う遺構や、区画する溝状遺構が検出されている。特に遺跡の中心部とみられる一画では、溝で区画されたおよそ六〇m×七〇mの範囲に、方向性と規格性をもつた掘立柱建物群（倉庫群か？）が集中し、柱穴の重複の状況から平安時代中期を中心に数回の建て替えが認められる。土器類、礎板・柱根、祭祀遺物などのほか、墨書き土器・銅製帶金具（巡方）・円面硯・板絵馬などが出土している。奈良時代を中心とした郡遺跡よりも年代はやや下がるが、益頭郡衙跡と関連する遺構群と考えられ、注目される遺跡である。

木簡は水守Ⅰ遺跡から三点が出土している。木簡(1)(2)は溝状になつた奈良時代末期の低地から、木簡(3)は掘立柱建物（SB一五）の柱穴の埋土から出土した。このSB一五は、約四m×五m、二間×

四間の建物である。

#### 8 木簡の釈文・内容

奈良時代自然堆積層

(1) 自今日□□□□□――□□奉移之□  
(281)×24×5 011

(2) 「▽□――」  
(281)×24×5 032  
73×10×1.5 032

#### 掘立柱建物 SB一五柱穴

(3) □――□□□  
(239)×(32)×5 059

(1)は一次的に四片に切り折りされた文書風の木簡であるが、墨痕は明瞭でなく、文意はとらえられない。

(2)は上部に切り込みを持つ小型の付札で完形だが、物品名は読みとれない。

(3)は下端を尖らせた串状の木簡で、表面に一二字分ほどの墨痕が認められる。建物柱穴底から検出されており、呪符（地鎮）ともみられるが、内容は不明である。

#### 9 関係文献

藤枝市教育委員会『藤枝市文化財年報』平成八年度・九年度・一〇年度（一九九八年・一九九九年・二〇〇〇年）（八木勝行・岩木智絵）

# 木簡研究第二〇号

卷頭言—機器の目・人の目—

和田 萃

一九九七年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡(1) 平城京跡(2) 青野遺跡 藤原宮跡 酒

船石遺跡 長岡宮跡 長岡京跡左京二条四坊三町 長岡京跡右京六

条二坊六町 平安京跡右京三条一坊三町 平等院庭園 細工谷遺跡

大坂城跡 天満本願寺跡 堺環濠都市遺跡 東浅香山遺跡 猪名庄遺

跡 屋敷町遺跡 加都遺跡 明石城武家屋敷跡 境谷遺跡 茂利宮の

西遺跡 安坂・城の堀遺跡 大將軍遺跡 大脇城跡 濑名川遺跡 明

治大学記念館前遺跡 千駄ヶ谷五丁目遺跡 山崎上ノ南遺跡B地点

西原遺跡 松本城三の丸跡小柳町 松本城下町跡伊勢町 三輪田遺跡

一本柳遺跡 志羅山遺跡 三条遺跡 上高田遺跡 山田遺跡 払田柵

跡 大光寺新城跡遺跡 福井城跡 金石本町遺跡 戸水大西遺跡 堅

田B遺跡 七尾城下町遺跡 蛇喰A遺跡 二口五反田遺跡 清水堂F

遺跡 下ノ西遺跡 中倉遺跡 大御堂廃寺 三田谷I遺跡 有福寺遺

跡 高田遺跡 百間川米田遺跡 津寺遺跡 末原窯跡群(灰原上層)

萩城跡(外堀地区) 高松城跡 觀音寺遺跡 上長野A遺跡 香椎B

遺跡 博多遺跡群 魚屋町遺跡

一九七七年以前出土の木簡(二〇) 藤原宮跡

釈文の訂正と追加(二) 山垣遺跡 括狭遺跡(深田地区) 括狭遺跡

入佐川遺跡 出雲国厅跡

再び長屋王家木簡と皇親家令について

八木 充

長野特別研究集会の記録

信濃の古代と屋代遺跡群:寺内隆夫、七世紀の屋代木簡:傳田伊史、

七世紀の地方木簡:鍾江宏之、七世紀の宮都木簡:鶴見泰寿、律令制の成立と木簡—七世紀の木簡をめぐつて:舩野和己

書評 佐藤信著「日本古代の宮都と木簡」 仁藤敦史

新刊紹介 大庭脩編著「木簡—古代からのメッセージー」 丸山裕美子

頒価 五五〇〇円 送料六〇〇円

1999年出土の木簡



(東京西北部・東京東北部)

## 東京・水戸藩徳川家小石川屋敷跡 (みとはんとくがわけこいしかわやしき (諏訪町遺跡))

(諏訪町遺跡)

1 所在地 東京都文京区後楽一丁目

2 調査期間 一九九二年(平成4年)六月～一九九六年三月

3 発掘機関 文京区遺跡調査会(文京区教育委員会)

4 調査担当者 加藤元信

5 遺跡の種類 遺物散布地・大名屋敷跡

6 遺跡の年代 繩文・弥生・奈良・平安時代、近世・近代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、鹿島建設株式会社を事業主体者とする「後楽鹿島ビル」建設に伴うものである。当該遺跡は、小石川や平河などの河川が、周辺の洪積台地を浸食・開析して合流し、「小石川大沼」と呼ばれる一大湿地を形成していた地域に所在する。過去に、周辺地域で実施された関連遺跡(水戸藩徳川家小石川屋

敷跡)の調査では、縄文時代前期を嚆矢とする、数度にわたった海進・海退の痕跡と、主として古墳時代以降に本格化する水稻耕作の痕跡が、採取土壤の自然科学的な分析によつて明らかにされている。当該調査地点は、こうした沖積低地を屋敷地とするにあたつて、人為的な客土・整地が行なわれている。かかる整地行為が実施された具体的な時期については詳らかにし得ないが、徳川家康の関八州入国後(天正十八年(1590))の都市整備以後、おそらくは、水戸家が当該地域に屋敷地を拝領した寛永六年(1629)まで所在していた、法華宗本妙寺その他の造営前後に比定されよう。

本件調査においては、縄文時代中期、弥生時代後期ならびに奈良・平安時代に帰属する遺物の散布と、明治期の遺構の存在が認められたが、調査成果として主体を占めるものは、前述した水戸徳川家の屋敷に関わるものである。水戸徳川家の小石川屋敷に伴う遺構は、掘り抜き井戸三基、神田上水から導水した木樋三条、竹管一六条、木樋による排水施設三条、間知石積みの排水路一条、配石遺構(用途不明、共同水場か)一基、建物などである。

調査当該地点で検出された間知石積みの排水路は、「水戸市史」に掲載された同家の小石川屋敷見取り図などとの比較検討から、戸家に仕えた下級武士の長屋間に設けられた排水路(下水)であるものと判断されるが、同家の江戸屋敷(小石川の他に、駒込、小梅など)については、現時点においては内部構造の詳細を把握し得る屋

敷図面が確認されておらず、想定に留まらざるを得ない。

本稿で紹介する木簡は、前述した水戸藩江戸屋敷勤番の下級武士

の長屋間に設けられた、間知石積みによる排水路跡に堆積した覆土

中などから、廃棄された陶磁器類に混在して検出されたものである。

木簡以外の文字資料としては、木製品では、鬼の面などを描いた

板一点や、桶などに記された番号や記号などが挙げられる。また、

「常州／極上上吉焼塩／麻生」と墨書きされた、焼塩壺の蓋一点が出

してある。この墨書き資料は、形態的特徴から、一八世紀後半のも

のと考えられる。当該資料（焼塩壺）は、本来、泉州麻生（現在の大

阪府堺市）地域にその生産地が求められるもので、消費地である江

戸遺跡においては、ほとんど例外なく出土する資料であるが、「常

州」が記されている点では他に類例が認められない。常州銘が付さ

れた事由については不明だが、現在の茨城県麻生町においては、霞

ヶ浦沿岸という地域性を背景に、縄文時代～中世まで連綿と塩生産

が続いたことが、遺跡の発掘調査成果（製塩土器の出土）や文献史料



(参考 燃塩壺の蓋)

によつて明らかにされており、興味深い資料である。

## 8 木簡の釈文・内容

(1) ・「水戸杉山卯之助荷物」

・「水戸杉山卯之助荷物」  
265×46×5 011

(2) ・「辰御城米下岩瀬邑  
米主庄や」

・「辰御城米下岩瀬邑  
米主庄や」  
158×45×5 011

・「改人八田御郡方  
塙左一兵衛」

・「改人八田御郡方  
塙左一兵衛」  
(130)×33×6 039

・「延方村駒□

・「九月廿日□

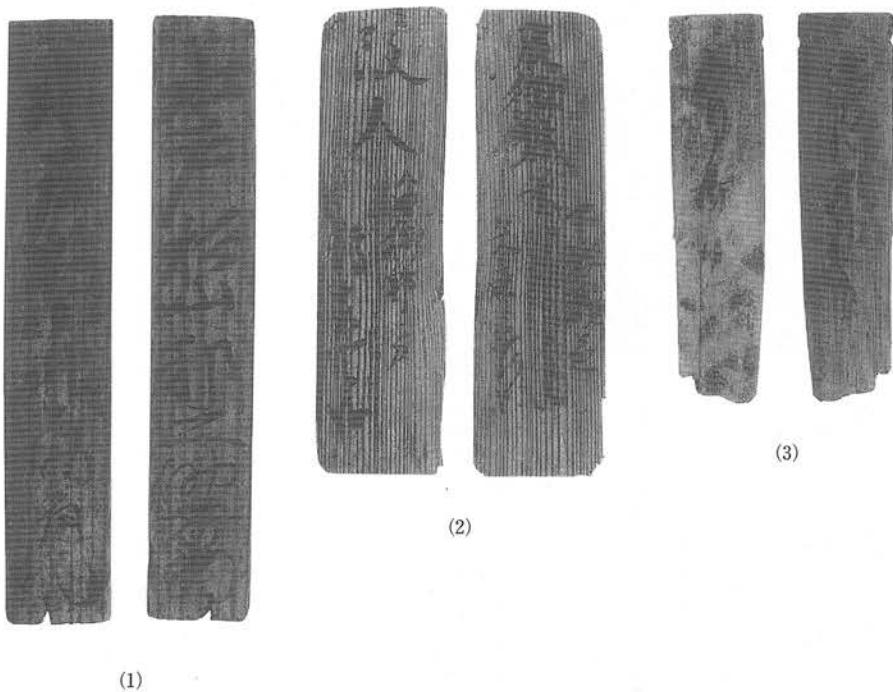
・「大門新田□主清左衛門 右□□■衛門■

・「市之□

(120)×33×5 081

(1)は荷物の付札で、水戸城下の杉山河岸から発送された、卯之助なる人物の荷物と考えられる。表裏ともに同じ記載内容である。

(2)は献上米に付けられた付札である。表には献上した年を示す辰、差出地である下岩瀬邑と差出人を示す庄屋が記され、裏面には改人の郡奉行所在地である八田と、塙左一兵衛という氏名が記される。下岩瀬村は水戸藩の所領地で、常州の北東部に所在し、現在の茨城県大宮町に含まれる。水戸藩の領国からの献上米付札については、



東京都北区中里遺跡において、類例の出土事例がある（本誌第一号）。

(3)(4)は、遺存状態が悪く、墨の残りも悪いため、記載内容の詳細が把握しにくいが、いずれも地名や人名が記され、荷物などの付札と想定される。(3)の延方村は、現在の茨城県潮来町に、(4)の大門新田は、茨城県常陸太田市にある。

これらの資料の他に、墨書の認められる木簡は四点出土したが、遺存度が悪く、文字が判読できないため割愛した。

なお、木簡の解説にあたっては、国立歴史民俗博物館の岩淵令治氏に、ご教示を頂いた。

#### 9 関係文献

文京区遺跡調査会・鹿島建設株式会社『文京区埋蔵文化財調査報告書第九集 諏訪町遺跡』（一九九六年）  
（加藤元信）

## 東京・西町遺跡

の敷地だったと思われる。明治には民有地となり、その後、一九二三年（大正一一）頃に西町小学校地となつた。

- 1 所在地 東京都台東区東上野二丁目
- 2 調査期間 一九九九年（平11）八月～一〇〇〇年四月
- 3 発掘機関 台東区文化財調査会
- 4 調査担当者 小俣 悟
- 5 遺跡の種類 武家屋敷跡
- 6 遺跡の年代 江戸時代、明治時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

西町遺跡は台東区の西より、武藏野台地東端上野台の東方に位置し、東京低地西側に立地する。本調査は、病院新築に伴う事前調査である。

当地周辺は、近世以前には湿地が広がっていたものと思われ、江戸時代に整地されて柳川藩立花家などの武家地が成立している。調査地は、近世の絵図では大縄地や旗本屋敷が確認されるが、主として幕臣鈴木氏



(東京東北部)

### 遺構

#### 一六号遺構

##### 近世包合層

(1) 「□□□様」

径430×(60)×5 081

(2) 「縄油」

径430×厚23 061

(3) 「□ 藤 日」

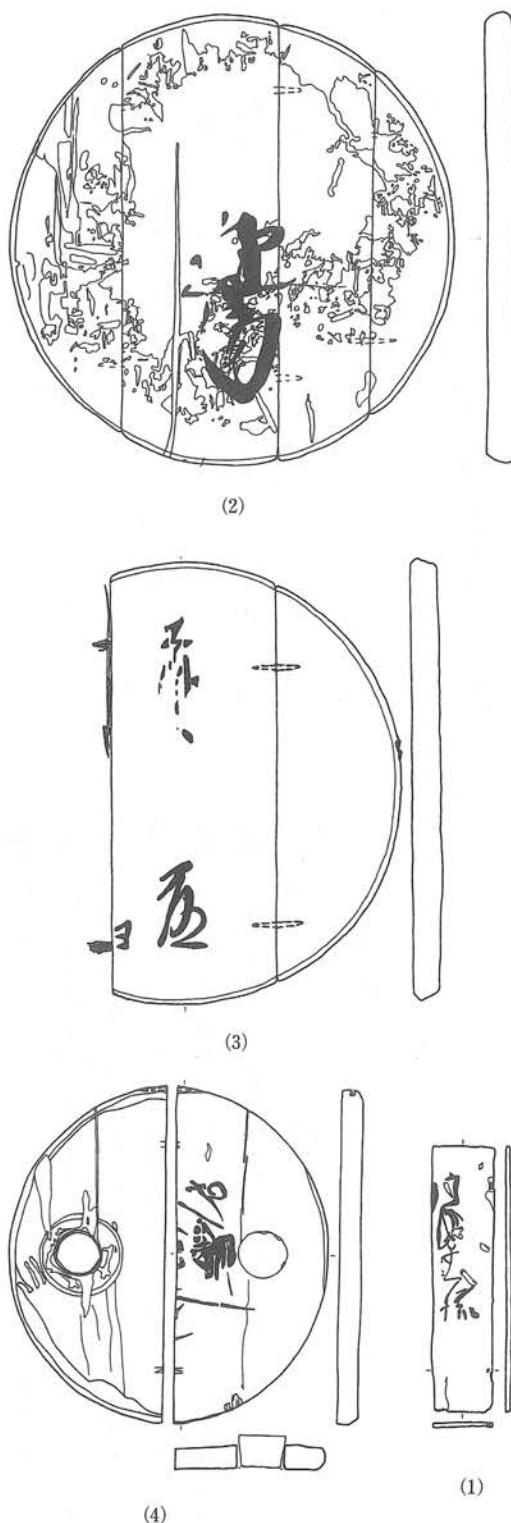
径430×厚26 061

(4) 「□□□」

径(320)×厚23 061

・「焼印」

(1)は左側を欠損する。右側の上下に小穴が見られ、木製品を木簡



に転用している可能性もある。(2)~(4)は円盤状で、桶蓋と推定される。(2)は醤油樽の蓋。(3)の墨書きは名前と日付か。贈答用とも思われる。(4)は左側を欠損するが、片面に墨書き、反対面に焼印が見られる。焼印捺印後に穿孔されて栓がなされており、再利用されていると推定される。墨書きがいつの時点でなされたか不明であるが、栓を避けているようにも見える。両面共に丁寧に仕上げられているが、焼印がある面が当初の表面である可能性が高い。穿孔は焼印の○枠内のほう中央になされ、焼印を意識しているようにも見える。焼印は穿孔によって欠損し不明瞭だが、○枠内に三角形を三つ、あるいは井

桁を描いていると思われ、商標と推測される。墨書きは天地の向きも不明瞭で、横方向の三行の文字列の最下段部分が見えている可能性もある。

その他、明治時代の遺構から、桶の側面に墨書き・焼印があるもの二点が出土している。いずれも墨書きは判読不能である。焼印は一点には、「皇國最上／小栗全□」「麗／□」の二つが捺されていた。もう一点には「精□／□豆」とあった。これら以外にも、桶蓋に「十」と刻んだものなどが出土している。

釋読には、坪井利剛・平野恵氏のご教示を得た。  
(小俣悟)

## 東京・浅草芝崎町遺跡

あさくさしばさきわや



(東京東北部)

- 1 所在地 東京都台東区西浅草三丁目
- 2 調査期間 一九九八年(平10)八月～一九九九年一月
- 3 発掘機関 台東区文化財調査会
- 4 調査担当者 小俣 悟
- 5 遺跡の種類 武家屋敷跡他
- 6 遺跡の年代 古代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

代前半は「井上中務小輔」、後半は「小笠原帶刀」の屋敷であった。調査以前は廃校になつた小学校地であり、発掘はそのグラウンドを対象とした。主要な確認面が三面あり、遺構は建物基礎・溝・土坑などを検出した。また最下層には牡蠣の堆積層が確認されている。遺物は漆器椀・飾りなどの木製品のほか、大量の近世陶磁器、中世陶器、古代の須恵器などが出土している。

### 8 木簡の积文・内容

- |                 |          |                 |
|-----------------|----------|-----------------|
| (1) • 「志□」      | (2) 「□□」 |                 |
| • 「11□」(左側面)    |          | 1360×120×52 061 |
| (3) • 「五□」(右側面) |          |                 |
| • 「11□」(左側面)    |          | 1360×140×40 061 |
| (4) • 「四□」(右側面) |          |                 |
| • 「五□」(左側面)     |          | 1360×140×58 061 |
| (5) • 「五□」(右側面) |          |                 |
| • 「11□」(左側面)    |          | 1360×160×52 061 |
| (6) 「11□」(右側面)  |          | 1360×150×56 061 |

1360×140×60 061  
1360×160×52 061  
1360×150×56 061

浅草芝崎町遺跡は、台東区の中央、武藏野台地東端の上野台と隅田川の中間に位置し、東京低地西側に立地する。本調査は、台東区生涯学習センター建設に伴う調査である。

当地周辺は、近世以前には千束池などの湿地が広がっていたと思われるが、中世末頃から近世初め頃には水田化されていた可能性があり、その後整地されたようである。調査地は江戸時



これらは井戸枠に墨書があるものである。これらの井戸枠は発掘調査区域外の旧校舎内の地下約5mより、工事中に発見されたものである。桶状に材を縦に並べて、竹製釘で合わせ、竹製タガで締めていたようだ。なお(5)と(6)は接合していた。墨書は表面及び側面の上部にみられるが、必ずしも全ての面に墨書があるわけではなく、表面は無論、側面にもない場合もある。表裏面は基本的に黒く塗られているが、塗料がほとんど見られないものもある。また、材はみな、下部の表裏面を削りて先端を尖らせているが、これは地中に打ち込むためとも思われる。そうであるならば、井戸枠の最下段の部材であることになろう。またその場合、(1)の表面の「壱□」は、井戸枠の段数を示すもので、最下段を「壱」としているのだろうか。

それならば墨書は「壱番」とも推測される。側面の墨書は、継ぎ合わせる時の目印（合印）とも想定される。ちなみに(5)(6)の接合面は、共に「三□」である。いずれも、数字と記号・文字の組み合わせ（あるいは二字）になろう。他例で「数字+「丈」」（墨田区江東橋二丁目遺跡調査団『江東橋二丁目遺跡』一九九九年、本誌未収）や「数字+「者ん」」（港区汐留遺跡「斎藤進氏のご教示」、本誌第一九号）の例がある。年代は近世の可能性が高いが不明である。

#### 9 関係文献

台東区教育委員会『台東区の遺跡 第二改訂版』（一九九九年）  
同『台東区文化財百五展考古リーフレット』（一九九九年）

（小俣 悟）

## 東京・入谷遺跡

年（大正三）に他所へ移転している。

- 1 所在地 東京都台東区下谷二丁目
- 2 調査期間 一九九九年（平11）一〇月
- 3 発掘機関 台東区文化財調査会
- 4 調査担当者 小俣 悟
- 5 遺跡の種類 寺院跡・町屋跡
- 6 遺跡の年代 江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

入谷遺跡は台東区の北寄り、武藏野台地東端の上野台の東方に位置し、東京低地西側に立地する。本調査は、共同住宅建築に伴う

調査である。



（東京東北部）

検出遺構は、井戸・竹樋・桶基礎・土坑・道路などであり、廃棄年代からⅠ期（一八世紀前半）・Ⅱ期（一八世紀後半）・Ⅲ期（一九世紀中葉）・Ⅳ期（近代）に区分される。道路は一九世紀後半頃のもので、その時期の寺院と町屋の境となる。出土遺物は大量の木製品、中国・ヨーロッパ・琉球製などの陶磁器、入谷（坂本）産と推定される土器などである。木簡は、(1)は近世包含層より、それ以外は土坑（二二・四六・五〇号遺構）より出土した。廃棄年代は、四六号遺構がⅠ期、一二号遺構がⅡ期、五〇号遺構がⅢ期である。五〇号遺構は良感寺境内、他は町屋に位置すると推定される。

### 8 木簡の釈文・内容

#### 近世包含層

- (1) .「辰」〔焼印〕  
□□□太〔焼印〕

・「九枚

- 太〔焼印〕

」

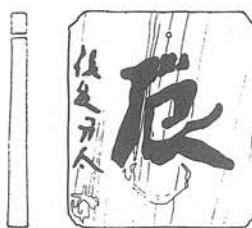
#### 五〇号遺構

- (2) .「金七十□」  
・「金廿□□」

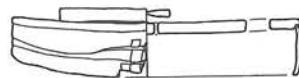
60×50×5 065

150×24×4 051

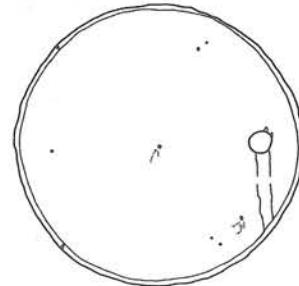
1999年出土の木簡



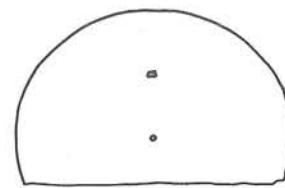
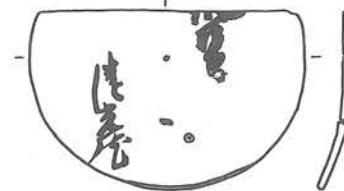
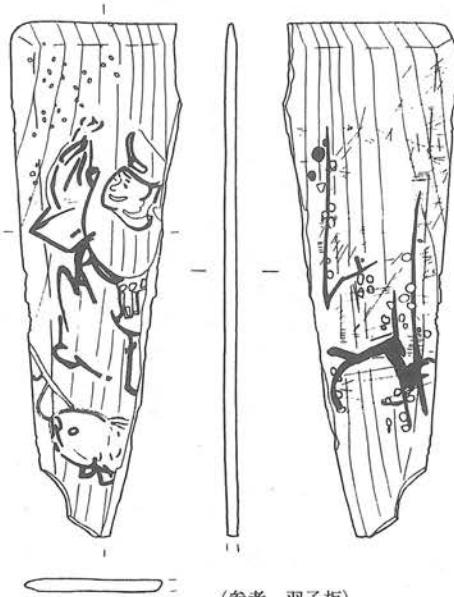
(1)



(2)



(3)



(4)

(参考 羽子板)

一一一号遺構

(3) 「天明  
八歳

日□  
三月

伊藤」

径150×高36×蓋板厚3.061

四六号遺構

(4) 「納  
カ豆」

清光院」

径140×厚4.061

(1)は、方形で四隅が切られている。上側中央に小穴があり札状であるが、用途は不明である。表に「辰」裏に「九枚」と大ぶりの文字を書き、それぞれの左に小さな文字が墨書きされている。更に各墨書の下には焼印が押される。「□□□太」は人名とも思われる。本例と類似したものは不明であるが、表面に植物名や季節名などを、裏面に数字を記している札状の木簡には「闇茶札」や「闇香札」の例がある（斎藤進「東京・汐留遺跡」本誌第二二号）。

(2)は、下部を尖らせた付札状の木簡である。値段を記したものであろうか。(3)(4)は円盤状で、桶蓋と推定される。(3)は、「返り」と十字状の摘みを有し、栓の穴を持つ。天明八年（一七八八）の年月

と「伊藤」名の墨書きから、贈答用とも思われる。(4)はやや小ぶりで、上半が欠けている。「清光院」は寺院名と推定され、近在では浅草（台東区、真言宗）と小日向（文京区、臨済宗）にみられる。おそらく寺院名產品の容器と思われ、商品名は納豆と推測される。

（小侯 悟）

なお釈読にあたっては坪井利剛・平野恵氏などのご教示を得た。

## 滋賀・大将軍遺跡

だいしょうぐん



(京都東北部・京都東南部)

- |   |               |                           |
|---|---------------|---------------------------|
| 1 | 所在地           | 滋賀県草津市追分町                 |
| 2 | 調査期間          | 第一次調査 一九九三年（平5）六月～一九九四年三月 |
| 3 | 発掘機関          | 草津市教育委員会                  |
| 4 | 調査担当者         | 谷口智樹                      |
| 5 | 遺跡の種類         | 官衙関連遺跡もしくは集落跡・古墳群         |
| 6 | 遺跡の年代         | 縄文時代後期～近世                 |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                           |

大将軍遺跡は、草津市東部の標高一〇〇から一〇六m前後の、低丘陵部に位置する遺跡である。九三年度から九六年度の区画整理事業に伴う発掘調査で、一三〇棟以上の奈良時代中期（平城III）～平安時代前半（二〇世紀中葉）を中心とした掘立柱建物群が検出された。その後の民間開発に伴う調査でも、

新たに四〇棟以上の建物群が検出されている（遺構図参照）。建物の軸方位は、真北から三・九度前後東に振るものが主流を占め、当地域に遺存する「正方位地割」に概ね合致するものといえる。調査の結果からは、「正方位地割」に係る明確な坪界溝等は検出されていないが、建物群を取り囲む区画溝が検出され、溝心間で一〇六m前後となり、ほぼ一町域単位で巡っていたものと解される。また、

調査区M一・二区及びI一・三区では、区画溝間に一〇・一二m前後の空閑地が存在することから、通路として使用されていた可能性が高く、通路の心心間を中心とした区画を考えた場合、約一一六m前後で東西三町、南北二町の区画割が想定されるようである。

次に、奈良時代から平安時代の遺構群の検出状況を見ると、遺跡の中央部にあるM一・三区では、倉庫と考えられる建物群が集中し、L字形あるいはコの字形の計画的な配置形態をとるものと考えられる。また、当地区では明確な井戸は検出されていないが、M一・三区西側のO一・S二区及び東側のF-I区では、建物群とともに一区画当たり一基から四基の井戸が検出されており、M一・三区とは異なった様相を呈している（草津市教育委員会「草津市文化財年報」平成五年度～十年度 一九九五年～一〇〇〇年、谷口智樹「草津市追分・矢倉周辺における奈良・平安時代の遺跡動向について」「[条里制古代都市研究】一四 一九九八年）。

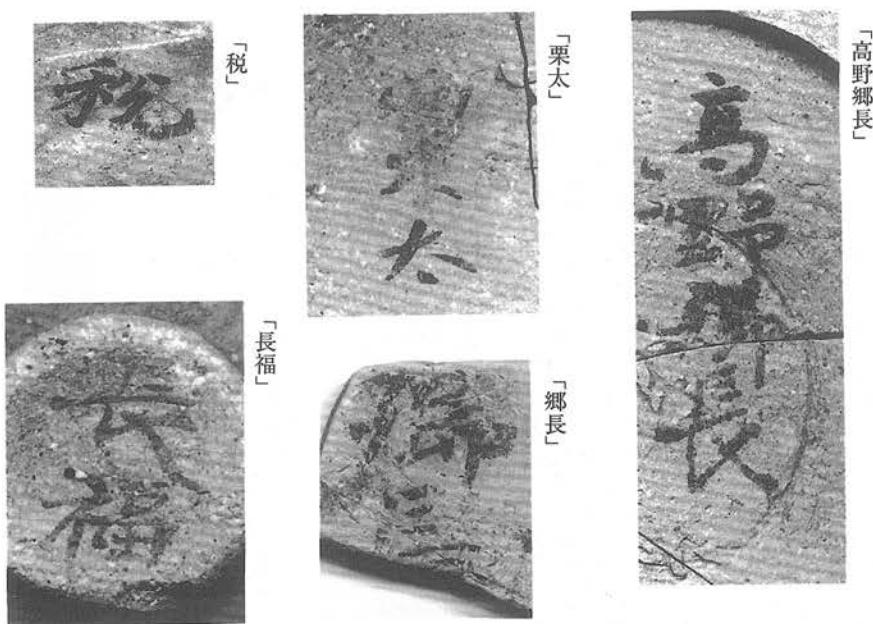
今回報告する木簡は、遺跡東部G区井戸SE三最下層から出土し

たもので、「稻万呂」「美」の墨書を有する奈良時代中期（平城III～IV）の須恵器杯などが共伴している。SE三は直径一・三m深さ二・八mで、中央に一辻〇・九mの方形の井戸枠が遺存していた。井戸枠は地表下一・五m前後までしか構築されていないことから、二時期の使用が確認されている。

区画整理事業に伴う調査以外の周辺での調査を含め、現在までに木簡は一点出土したのみだが、その他、墨書土器は四〇点ほど出土している。判明している文字には、「稻万呂」三点、「高子」二点、「南」二点、「美」「五」「甲□」<sup>久カ</sup>が各一点、「郷長」五点、「高野郷長」一点、「高野郷」一点、「□野郷」一点、「高野」三点、「高郷」二点、「高長」二点、「長福」三点、「栗太」一点、「税」一点などがある。墨書土器は一部古墳の周溝内から出土したもの（「南」一点）があるが、他はいずれも井戸及び溝からの出土である。掲載した写真は、二〇〇〇年一月から三月にかけて実施された、第二三次調査出土の墨書土器である。O三区の西側にあたり、八世紀後半から九世紀初頭にかけての溝から出土したものである。

これらの墨書のうち特に注目されるのは、「高野郷長」「高野郷」「郷長」の墨書である。律令期における栗太郡内の郷名は、「和名類聚抄」などに物部・治田・梨原・木川・勢多の五郷が見えるのみで、高野郷については、栗東町六地蔵所在の福正寺絵像裏書に「癸酉（一五二三）九月三日、江州栗太郡高野郷六地蔵福□寺物也」と

1999年出土の木簡



第23次調査出土墨書土器

「高野郷長」



あるように、中世に存在が確認されるに留まっていた。しかしながら、今回八世紀末から九世紀初頭の遺物に「高野郷」の墨書きがみられたことは、律令期における新たな郷の存在を示す貴重な資料といえよう。さらに、「郷長」は靈龜三年（七一七）の郷里制施行後に存在した地方官であり、本遺跡を官衙関連遺跡とみなし得る一資料と考えている。

その他の遺物として、円面硯・漆塗須恵器鉢・木沓・漆紗片（冠カ）・絵馬・木槌・漆器片（大鉢カ）・鐵鎌などがある。

#### 8 木簡の釈文・内容

(1) 〔伴カ〕 〔ヲ鑑鑑鑑鑑〕  
□□□□□□□□□□

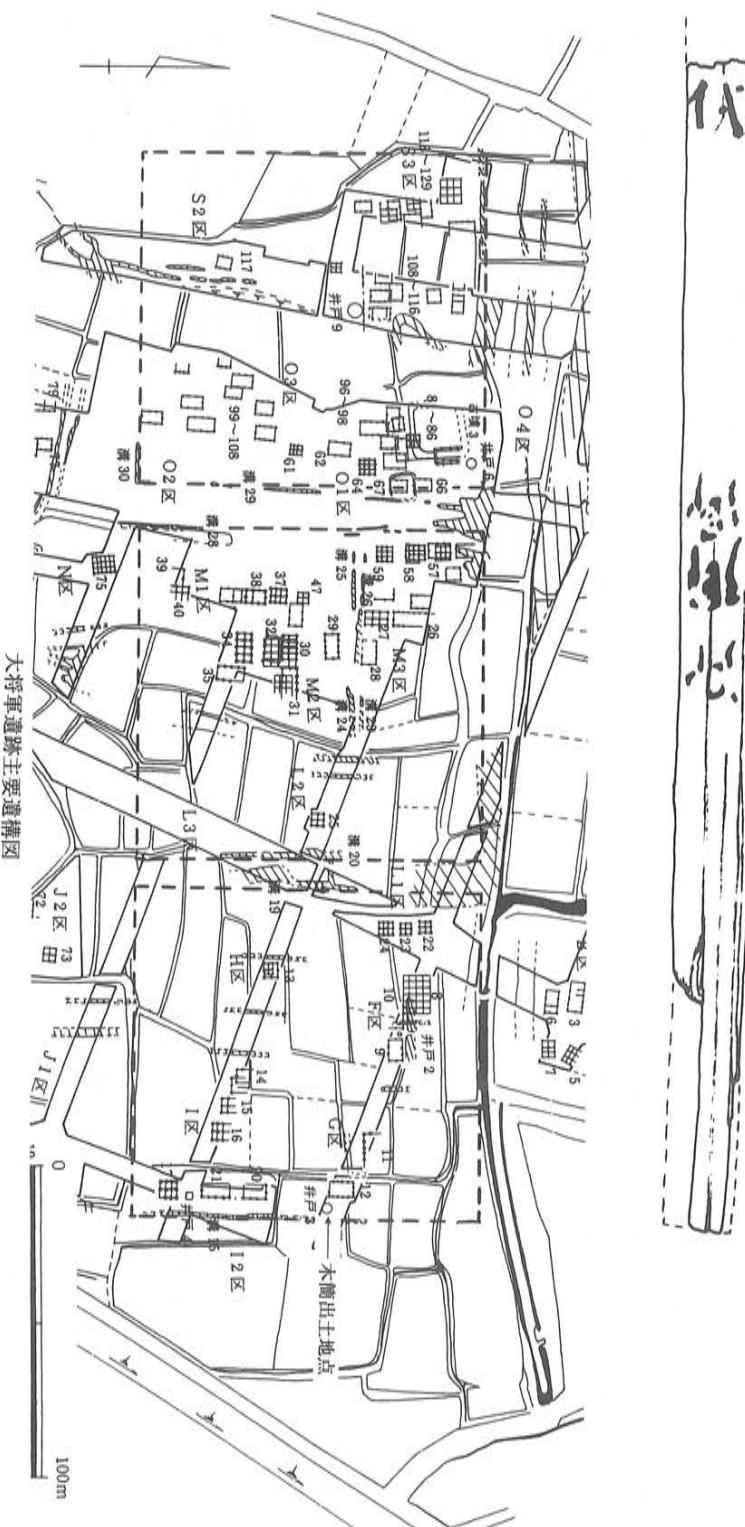
(340)×20×3 081

木簡は、上部と下部両端の一部を欠損している。上部は表裏とも削りが認められ、先端に向かって細くなっている。なお、この削りについては一次的なものと考えられる。墨痕は表面で八カ所確認されたが、判明した文字のうち下部の「郷」の三文字は、上部の「伴」に対して上下逆転して書かれており、習書と考えられる。

なお、本木簡の釈読にあたっては、奈良国立文化財研究所の館野和己氏、奈良大学の寺崎保広氏にご教示、ご協力いただいた。

#### 9 関係文献

草津市教育委員会『平成五年度草津市文化財年報』（一九九五年）  
(谷口智樹)



大将军遺跡主要遺構図



(近江八幡)

## 滋賀・安土城跡

あづちじょう

1 所在地 滋賀県蒲生郡安土町下豊浦・神崎郡能登川町南須田

2 調査期間 一九九九年（平11）一月～三月

3 発掘機関 滋賀県教育委員会（滋賀県安土城郭調査研究所）

4 調査担当者 岩橋隆浩

5 遺跡の種類 城郭跡

6 遺跡の年代 一六世紀末（一五七六年～一五八五年）

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

安土城は、織田信長が天下統一の拠点とするために築いた城として著名である。その特徴は、

高石垣によつて構築された郭群、瓦葺建物の採用などで、この後に続く近世城郭の規範となり、与えた影響は非常に大きい。築城は天正四年（一五七六）に開始され、天正七年には天主が完成したが、天正一〇年の

本能寺の変の直後に、天主・本丸・二の丸などの主郭部のみ焼失したことが、これまでの調査でわかつてゐる。その後、天正一三年（一五八五）に豊臣秀次が近江八幡に八幡山城を築くまでは、城は引き続き機能していたと推測されている。

今回安土城で初めて木簡が出土したのは搦手道最下部で、安土山の東山裾部にある。安土城の搦手道は、安土山山頂部一帯にある主郭部の北虎口から東へと下り、後述のように直接湖面に通じている。『近江国蒲生郡安土古城図』には「台所道」の記載があり、また湖面に近い部分の道の北側には「藏屋敷」と記されている場所がある。これまでの発掘調査で、搦手道の下半部は他の城内道のような石段ではなくスロープ状になつてゐることや、藏屋敷へもスロープ状の通路を通つて入ることが判明している。このことから搦手道は、城内への物資搬入路としての性格が考えられてきた。今回の調査で搦手道の最下部は浅い入り江状になることがわかつたが、木簡はこの入り江の中にある航路状遺構の埋土の上層から一点出土した。航路状遺構は幅約三・五m深さ約一・六mを測る素掘りの溝で、埋土中には木簡の他に多数の木製品や植物遺存体などが含まれていた。また多量の瓦片がこれらの遺物とともに出土したことから、廢城後に城内が荒廃した結果、木簡を含む多数の遺物が、城内より当遺構内に流れ込んできたものと考えられる。なおこの遺構からは、安土城時代のものよりも新しい遺物は一切出土していない。

(1)

・「二斗五升  
又三郎  
六郎兵へ」

・「卯月十日 本郷」

150×22×4 011

頭部を台形状に整形しており、先端部に向かって幅は徐々に細くなる。厚さは頭部から中心部にかけて厚くなり、先端部に向けて再び薄くなる。先端部の切断面はやや粗いが、残りの面の整形は非常に丁寧である。また表面の中心部には、折れの際にできた横方向の割れが若干ある。形状的には先端部を尖らせていないものの、その内容から、城内に運ばれた物資の荷札に用いられたものと考えられる。この場合、物資名の数量のみ記されていて、その品名が特に記されていないことから、物資は米と考えるのが妥当である。本木簡は先述の搦手道の性格を具体的に表す史料といえよう。

なお釈読にあたっては、奈良国立文化財研究所の綾村宏・館野和己・渡辺晃宏・山下信一郎の各氏に、ご教示いただいた。また写真撮影については、奈良国立文化財研究所の牛嶋茂氏にご協力いただいた。

## 9 関係文献

滋賀県教育委員会『特別史跡安土城跡発掘調査報告』一〇(一〇〇〇年)  
(岩橋隆浩・松下 浩)



## 滋賀・十里遺跡

1 所在地 滋賀県栗太郡栗東町大字十里

2 調査期間 一九九九年（平11）四月～1000年三月

3 発掘機関 財栗東町文化体育振興事業団

4 調査担当者 近藤 広

5 遺跡の種類 官衙跡・集落跡

6 遺跡の年代 七世紀中期～八世紀初頭

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

十里遺跡は、近江南部を流れる野洲川によって形成された扇状地に位置し、南北を中小河川である中ノ川と境川に挟まれ、川を介して琵琶湖につながっている。

### 8 木簡の釈文・内容

(1) 勾連諸〔相カ〕謀賜 即下

(2) 得

(154)×(25)×3 081

(3) 「乙酉年四月一日小口〔冠カ〕大大

道節

74×(235)×14 065

跡（本誌第八号・一八号）の  
ほぼ中間に位置しており、  
栗太郡における交通の拠点

であったと思われる。

(1)は、上端と左側面が欠損し、下端は両角をやや丸く削いでいる。

119



(京都東北部)

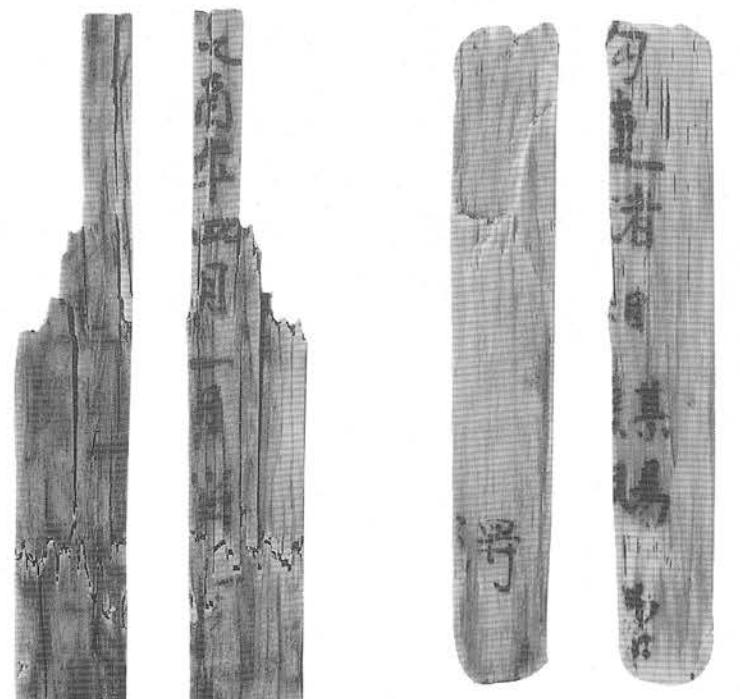
今回の調査は、町道建設に伴うもので約1000m<sup>2</sup>を調査した。確認された主な遺構には、七世紀（六四〇～七〇〇年頃）の区画溝、掘立柱建物、梁状遺構、土坑などがある。出土遺物には、須恵器、土師器（墨書き器を含む）、木簡三点、農・工具（杵、鎌、木鍤、軛）、漁具（たも）、遊具（琴柱）の他、斎串、刀形、舟形、多量の燃えさし、動物の骨、ヒヨウタン・桃の種子などがある。祭祀関連遺物の多いことが特徴である。これらの遺物のほとんどは、区画溝の中心をなすSD1（検出長約50m、幅約4m、深さ約80cm）から出土している。SD1の堆積土は大きく上層と下層に分層でき、さらに上層は二層、下層は三層に細分できる。木簡はいずれも下層の最上層から、互いに近接した状態で出土した。

また、官衙推定地とされる大津市大萱東光寺遺跡付近と、多数の木簡が出土している中主町西河原森ノ内遺

跡（本誌第八号・一八号）の

ほぼ中間に位置しており、栗太郡における交通の拠点

墨書は表裏両面に認められ、表と裏は別筆である。「勾連」は「勾」（現在栗東町には「下鉤」、「上鉤」という「まがり」の名を残す字名がある。ほぼ栗太郡治田郷に相当する地域）を本拠地とする評の官人であり、

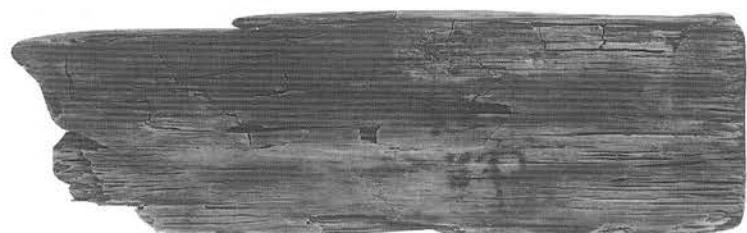


(1)

(3)

その指示をうけた十里遺跡の主が、どこかへ何かを「下」給したことを示すともみられる。裏面の「得」は受領の意味であろう。

(2)は、板状の木製品（用途不明）に墨書したものである。横材で



(2)

木目方向で上端が欠損し、中央やや下寄りに「道師」と墨書する。

墨書土器の中に「道」と書かれたものが四点確認されていることも注意をひく。天武一三年（六八四）制定の八色の姓の、第五位の姓に「道師」が存在し、またそれ以前にも土師、鍛師、薬師などとともに道師ということば自体はあったとみられる。共伴遺物にふいごの羽口や漆が付着した土器があることも注目される。その他、滋賀県斗西遺跡出土木簡（本誌第一三号）、長屋王家木簡（『平城宮発掘調査出土木簡概報』二七・二八）に「道師」の用例がある。

(3)は、上部右端を欠損し、下端には切断した跡が認められる。「乙酉年」は、出土した土器の年代觀から六八五年とするのが妥当である。「四月一日」は「孟夏の旬」の日、「更衣」の日にあたり、「小口」（「をくち」で大口袴の対語だろうか）と「□」は、その日の儀式に參集する服装について表現したものとも考えられる。裏面にも文字らしきものが認められるが判読不能。

なお、解説にあたっては山尾幸久氏のご協力を得、本文の内容も山尾氏の解釈に依拠したものである。解釈の違いがあるとすれば筆者の責任である。

#### 9 関係文献

栗東町教育委員会・(財)栗東町文化体育振興事業団『文字資料が語る“律令期の湖南”』栗東町出土文化財センター調査研究報告会（二〇〇〇年）  
（近藤 庄）

## 群馬・前六供遺跡



- |   |               |                  |
|---|---------------|------------------|
| 1 | 所在地           | 群馬県新田郡新田町上田中字前六供 |
| 2 | 調査期間          | 一九九八年（平10）一二月    |
| 3 | 発掘機関          | 新田町教育委員会         |
| 4 | 調査担当者         | 小宮俊久             |
| 5 | 遺跡の種類         | 集落跡・墳墓           |
| 6 | 遺跡の年代         | 古墳時代～江戸時代        |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                  |

前六供遺跡は、石川左岸の低台地上に立地している。今回の調査は、県道の拡幅に伴う狭長な範囲を対象とし、古墳時代前期の前

方後方墳一基、古墳時代の竪穴式住居八棟、奈良時代の井戸八基などの遺構を検出した。

木簡は調査地の北端部にある三号井戸から出土した。この井戸は直径二・四m深さ一・四mで、最下面には

木製の枠が残存していた。木簡は井戸の底面から上に10cmの地点で出土している。木簡の他には須恵器杯・高台杯、土師器杯・甕や木皿、鋤などが出土しており、このうち須恵器三点には「新」と墨

## 8 木簡の釁文・内容

- (1) 「以三月十六日天福十八□天福

四月九日□天福

□觀九年四月十五日□

・「別當代□□

目代□□『天福』

検収權目代壬生『道□』

430×59×9 011

「□觀九年」は、出土した土器の年代観などから「貞觀九年(八

六七)」とみてほぼまちがいない。曲物の蓋板を転用し、両面に墨書する。側面の一部を欠損するが、木簡としてはほぼ完形を保つ。

また、右側面下部には鋸歯状の刻みが一ヵ所入れられている。内容は、日付と責任者の自署とを記しており、約一ヶ月分の物品の出

納に関わる帳簿と思われる。

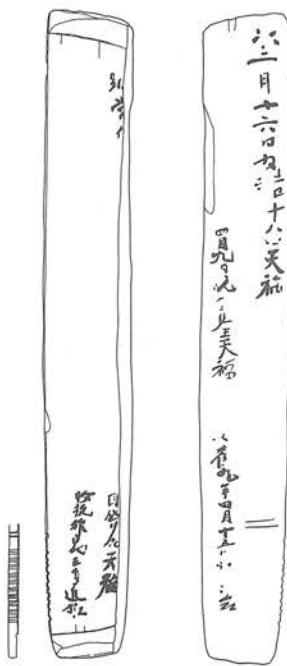
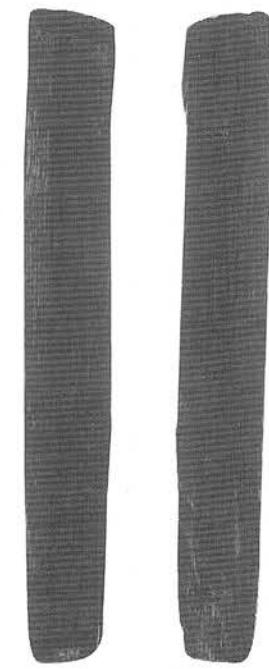
なお、本木簡の釁文は平川南氏によるものである。

## 9 関係文献

新田町教育委員会『前六供遺跡・後谷遺跡・西田遺跡』(二〇〇〇年)

(小宮俊久)

書されている。出土した土器は平安時代の遺物と考えられるが、調査地内では三号井戸の他にはこの時代の遺構は検出されなかつた。





(郡山)

遺跡は、JR東北線郡山駅から南西約3・2kmの地点にあり、市内中央を南北に貫流する阿武隈川の左岸低位段丘面に占地する。

この遺跡の発掘調査は、郡山南拠点土地区画整理事業に伴い、一九九六年度より実施しており、昨年度ま

- 1 所在地 福島県郡山市字川向、安積町日出山
- 2 調査期間 第一三次調査 一九九九年（平11）四月～二〇〇〇年三月
- 3 発掘機関 郡山市教育委員会・財郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団
- 4 調査担当者 高田勝・中島雄一・佐久間正明・工藤健吾
- 5 遺跡の種類 町跡及び館跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀後半～一五世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

### 福島・荒井猫田遺跡 あらいねこた

での調査で以下の三地区に大きく分けられることが判明した。

#### 館跡地区（Ⅱ区）

一三世紀～一五世紀の在地領主の館跡地区。堀や溝で区画された四つの曲輪を検出。

#### 町跡地区（Ⅲ区）

南北道路跡の両側に形成された一二世紀後半～一五世紀前半の町跡地区。道路跡路面上には、

大別して新旧二時期の木戸の痕跡を検出。

#### 第三地区（Ⅳ区）

前二地区から外れた遺構密度の低い地区。

これら三地区の位置関係は、館跡地区の南から東にかけて南北～北東方向に流れる河川があり、河川の南東対岸が町跡地区で、この町跡地区の西側で館跡地区からは南対岸に相当する部分が第三地区である（郡山市教育委員会・財郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団『荒井猫田遺跡』—第一次～六次発掘調査報告—「一九九八年」、「同」—第七次～一〇次発掘調査報告—「一九九九年」、「同」—第一次発掘調査報告—「一九九九年」）。

一九九九年度は、館跡地区の東端部や町跡地区の北部、両地区的境となる河川二地点の調査を主に行なった。その結果、館跡地区では、周囲を堀や溝で区画された場所を新たに二ヵ所以上検出し、館跡が地籍図上の範囲よりもさらに東へ広がることを確認した。また、町跡地区の調査では、南北道路が激しく東へ向きを変えること、その両側には先の調査と同様に柱穴群や井戸、区画のための堀・溝が多数あること、北西の河川や南北道路西側溝からこの河川に向か

て延びる溝が同地区の北の境界になる」と、などが判明した。

両地区の境となる河川は、最大幅約一四m、検出面からの深さ一m前後を測る。調査では、中世の水運に関わる遺構の検出が期待されたが、今回は底面に複数の流路を検出したのみで、その痕跡は確認できなかつた。

遺物は、輸入磁器（青磁・白磁・青白磁）、国産陶器（常滑・古瀬戸

・渥美・在地産）、土師質土器、木製品（曲物・折敷・箸・漆器・下駄・木簡など）、石製品（石臼・石鉢・石塔・板碑・砥石）、鉄製品、古錢、羽口、鉄滓などがある。木製品が比較的よい状態で遺存していた。

今回報告する木簡は、すべて河川の底面直上層より点在して出土した。同層からは他に須恵器・輸入磁器・国産陶器・漆器椀などが出士しており、陶磁器類の年代は一三世紀～一五世紀にわたる。整理途上にあるためすべての木簡の抽出はできていないが、現時点では八〇点あまりを確認している。他に町跡地区の井戸からも出土しており、今後整理が進めばさらにその数は増えると思われる。

## 8 木簡の釈文・内容

(1) 「(符籙) 鬼急々如律令 □

(166)×32×3 051

(2) 「パンアビラウンケン」  
パンアビラウンケン

(207)×15×2 061

(3) 「パンアビラウンケン」  
パンアビラウンケン

(95)×14×0.8 061

「大日如来

(251)×14×7 061

「大日如来

(220)×17×1 061

「大日如来

(214)×15×0.8 061

「大日如来

(135)×20×3 061

「大日如来

(124)×19×1 061

「大日如来

(188)×12×0.5 061

「南無大日如来

(135)×20×3 061

「大日如来

(124)×19×1 061

「大日如来

(188)×12×0.5 061

現時点で文字の判読できているもの九点を掲げた。いずれも上端を圭頭状とし、下端を遺存するものは鋭く尖らせている。

(1)は符籙と呪句「急々如律令」が記され、その下にもう一文字みられる。符籙は「日」と「月」六文字を二行一段に組合せ、その下に「鬼」を書いているようである。

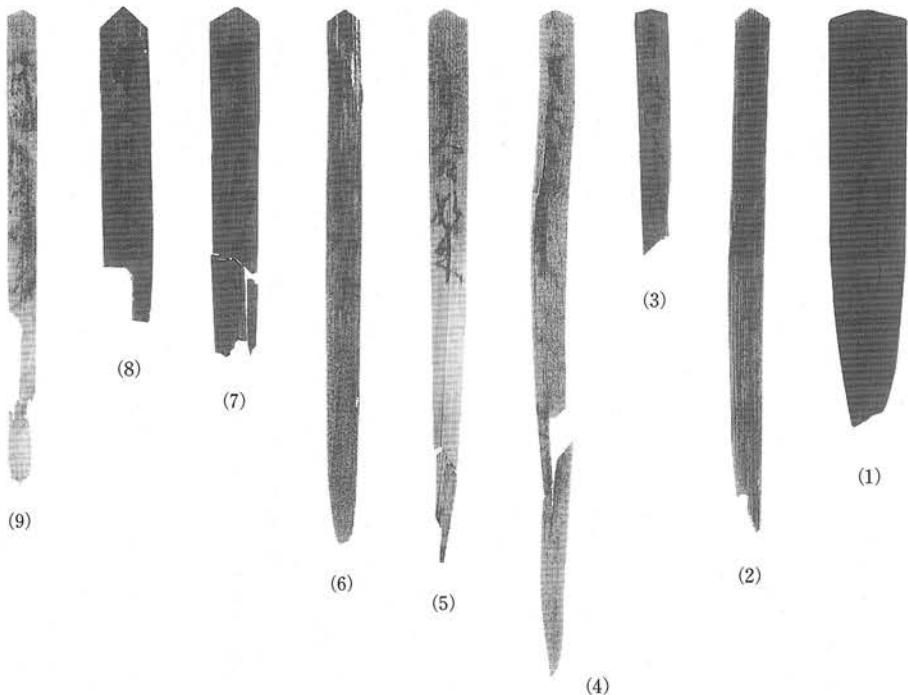
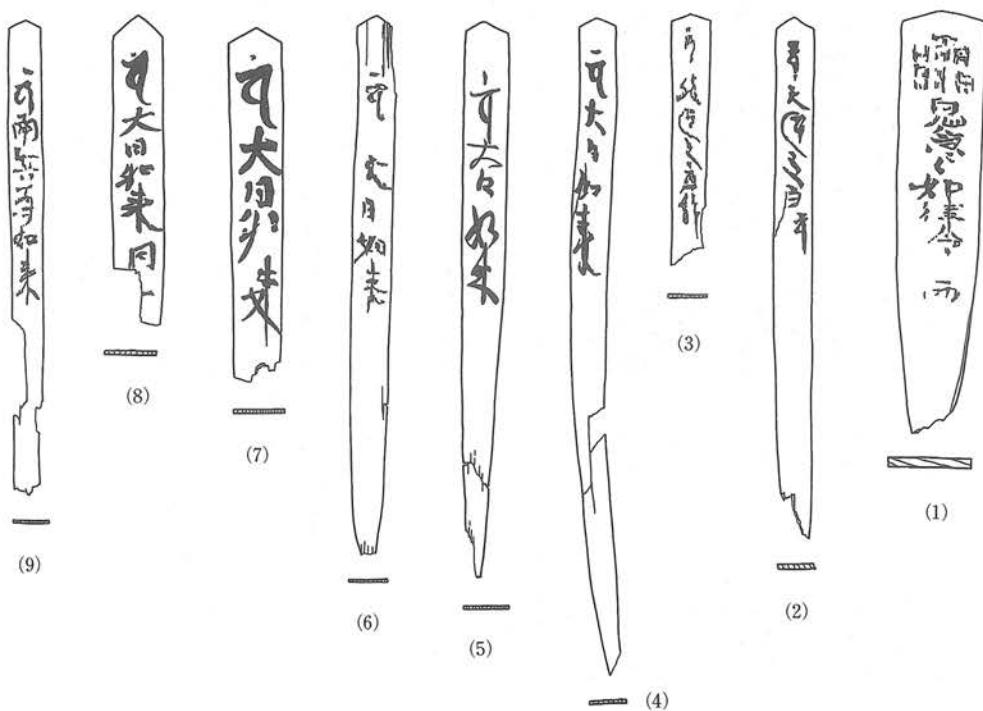
(2)～(9)は笠塔婆である。(2)(3)はすべて梵字で記されている。すべて大日如来を表わしたもので、梵字は(2)(3)が金剛界大日如来と胎藏界大日如来真言の組合せ、他は金剛界大日如来を表わしている。

## 9 関係文献

佐久間正明「河川跡から木簡出土」(勝郡山市埋蔵文化財発掘調査事

業団「郡山埋文ニュース」一五五 一〇〇〇年) (高田 勝)

1999年出土の木簡



1999年出土の木簡



(一) 関

## 岩手・柳之御所遺跡 やなぎの ごしょ

所在地 岩手県西磐井郡平泉町字柳御所

2 調査期間 一九九九年度調査（第五〇次調査） 一九九九年  
（平11）五月～一〇月

3 発掘機関 岩手県教育委員会

4 調査担当者 斎藤邦雄・羽柴直人

5 遺跡の種類 居館跡

6 遺跡の年代 平安時代（一二世紀後半）

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

柳之御所遺跡はJR平泉駅の北方約六〇〇m、平泉市街地の東端の岩手県西磐井郡字平泉町柳御所から字伽羅楽地内にかけて所在する。北上川によって形成された標高二五m前後の低位段丘縁に立地し、その面積は約一一万m<sup>2</sup>である。

一九八八年から実施された緊急発掘調査で、遺跡を

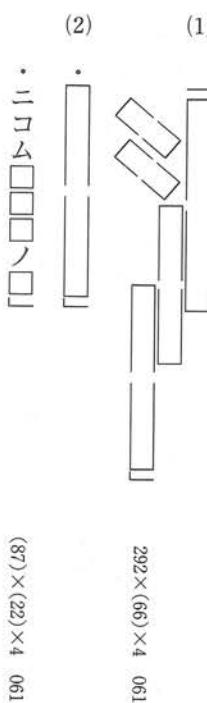
囲む大規模な堀、園池・堀・掘立柱建物・井戸などが検出され、「吾妻鏡」に記された奥州藤原氏三代秀衡の平泉館であると推定されている。九七年度に国の史跡指定を受け、九八年度から当教育委員会が史跡整備に向けた資料収集を目的として調査を実施している。

本年度は園池跡の北東域を中心に、約一八〇〇m<sup>2</sup>の発掘調査を実施した結果、一二世紀後半の掘立柱建物一二棟・堀一三条・土坑三基・井戸状遺構三基・土器集中区一ヵ所を検出した。今回紹介する木簡は、一二世紀後半の五〇SE三井戸状遺構の埋戻土中から出土した。この井戸状遺構は、開口部の径約一・二m深さ約三・〇mを測り、当遺構からは、完形かわらけをはじめ漆塗り木製品・折敷などの各種木製品や漆の染みこんだ麻布で器表面が覆われた完形の白磁四耳壺等が出土している。また文字資料についても、本遺構からは他に銅印一点と、木片に判読不能の文字や絵画の一部を記していると推定されるものが八点出土している。

銅印は完存し、「磐前村印」という文字を二行に陽刻する。印面の縦横四四mm四方、印面から把手までの高さ三七mm、重さ一六七・四gである。印面の角はやや円みをもち緩やかに反り返っている。摘みの部分は弧状で、孔は穿たれていない（弧鉤無孔）。鉤の裾の部分に印の方向を示す「上」の文字が刻まれている。銅製の鋳造印で型から取り出した後、タガネ状工具で細部を加工し調整している。朱と思われる赤色顔料が目詰まりの状態で観察されることから、実

際の使用が認められる。ただし刻まれた文字などの稜線部に磨耗が少なく、使用頻度はそれほど高くなかったと思われる。「磐前村」は、奥州藤原氏支配圏内に所在する地名を記したものと推定されるが、比定地を特定するには至っていない。

## 8 木簡の釈文・内容



(1)は、折敷底板の片面の一部に文字が記されている。未解読である。基本的には段を変え三行取りで文字を書いたと推定される。さらに、一行目の左側、二行目の上部に斜めに数行文字が記されている。一見無秩序に文字が記されているように見えるが、この資料に類似した例は過去の調査でも出土している（本誌第一三号）。

(2)は、円形曲物の底板の周辺部の両面に文字が記されている。上半及び側辺が欠損していることから、文章の一部と推定される。表面にも墨痕の一部が認められる。

なお、銅印については国立歴史民俗博物館の平川南氏にご教示・ご協力いただいた。



## 9 関係文献

岩手県教育委員会「平泉遺跡群発掘調査報告書 柳之御所遺跡第五〇次発掘調査概報」(1900年)

平泉町教育委員会「銅印と白磁四耳壺」シンポジウム資料(一九九九年)

(斎藤邦雄)

1999年出土の木簡

## 岩手・志羅山遺跡(1)



(一) 関

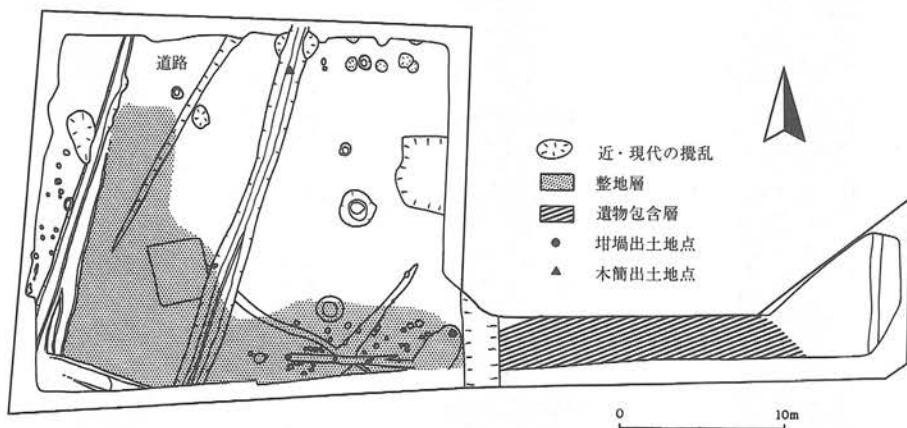
- |                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| 所在地             | 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山          |
| 調査期間            | 第八〇次調査<br>一九九九年(平11)四月～八月 |
| 発掘機関            | (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター    |
| 調査担当者           | 酒井宗孝・安藤由起夫                |
| 遺跡の種類           | 都市跡                       |
| 遺跡の年代           | 一二世紀                      |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                           |

本調査は、「毛越寺街路」建設に伴うものである。調査対象区は、県道「毛越寺・巖美線」の東端北側で、今次は七六六m<sup>2</sup>を調査した。

周辺部はこれまでに、七九次にわたる発掘調査が行なわれ、この結果東側に隣接する泉屋遺跡と共に、一二世紀奥州藤原時代の中心である「都市平泉」を考察する上で貴重な資料を多数

提供している。

本調査で検出された主な



遺構配置図

遺構は、一二世紀の道路、井戸、土坑、柱穴群、鋳造関係の遺物を中心とする包含層などがある。

今回報告する二点の木簡は、調査区西側を南北に走る道路東側溝の北端部から出土したものである。道路は、一九九四年度の第六六次調査で検出された遺構で、確認された部分の総延長は約三〇〇mとなる。南端部から約一〇〇mは真北方向に向かい、それより北では一一〇八度東に傾く。今次調査区の北側は未確認であるが、このまま延長すると無量光院の東縁に接する角度である。側溝は、幅〇・五五~一m深さ二~九五cmを測り、少なくとも一回の掘り返し（改修）が行なわれたことが確認された。木簡以外には形代や木器部材などの木製品、かわらけ、渥美・常滑産の陶器が出土している。なお、土坑からは墨書を有する木屑が出土しているが、文字かどうかも不明。また、井戸跡からは平仮名「<sup>うか</sup>」が墨書きされたかわらけの破片が出土している。

## 8 木簡の釈文・内容

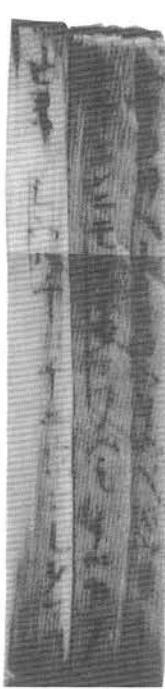
- (1) 「トヤカサキノニヨウホウキヤウノイシヲハ  
ケチエンニモタセタマフヘシ イツカノ  
ビヨリシウハチニチニウツニシタマフナリ。」  
〔マカ〕 273×51×4.5 011

- (2) 「一一一一四」

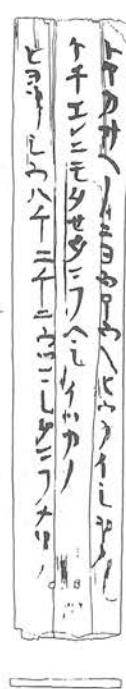
265×57×4.5 061



(2)



(1) (赤外線画像 部分)



(1)



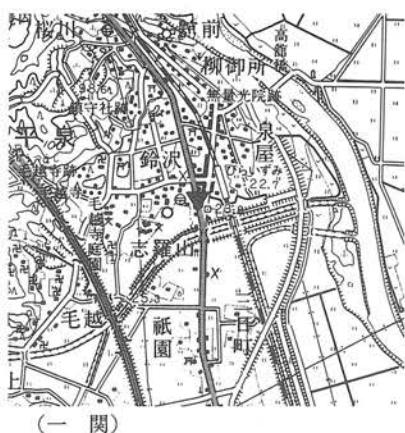
(1)

(1)は、上下両端に一〜二mm幅の削ぎ取り面、下端から二・四mmに径約二mmの穿孔二個を持つ。墨書は表面にのみ認められ、片仮名五五文字が記されている。三行目一三文字目の「ニ」は「マ」の可能性もある。解釈及び内容は検討中であるが、「トヤカサキ」は地名で、毛越寺別院の金剛院鳥屋ヶ崎坊の可能性が高い。「ニヨウホウキヤウノイシ」が「如法経の石」とすれば、兵庫県尼崎市大物遺跡などから出土している「礫石経」の可能性があり、「結縁に礫石経を持ってきてほしい」との依頼文と考えられる。これ以下の文は詳細は不明であるが、「五日(ま)の日より十八日に写にし給うなり」と読むことができる。

(2)は、左側の上下隅の角が取られ、折敷の底板と考えられる。墨書は表面のみに認められ、三及び四が異体となるが、一応「一二三四」と読める。

文字の解釈及び解釈にあたっては、入間田宣夫氏、川島茂裕氏、藤原良章氏にご教示いただいた。（酒井宗孝（花巻市教育委員会））

## 岩手・志羅山遺跡 (2)



(一) 関

一九九七年度に財岩手県  
文化振興事業団埋蔵文化財

- |   |               |                         |
|---|---------------|-------------------------|
| 1 | 所在地           | 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山        |
| 2 | 調査期間          | 第八二次調査 一九九九年(平11)九月~一〇月 |
| 3 | 発掘機関          | 平泉町教育委員会                |
| 4 | 調査担当者         | 及川 司                    |
| 5 | 遺跡の種類         | 屋敷地跡                    |
| 6 | 遺跡の年代         | 一二世紀                    |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                         |

志羅山遺跡は平泉遺跡群の中心域の南端に位置し、海拔標高二四〇~三一mの段丘上に広がる。全体的には北西から南東方向へ緩やかに下がる地形で、旧小河道の低地も観察できる。遺跡の南側には比高で三m低い太田川周辺の沖積低地があり、旧河道の低地はこの沖積低地の方向に向かっている。

センターによつて行なわれた志羅山遺跡第六六次調査では、一二世紀の池が見つかり、鉄地銅象嵌の轡をはじめ、 笹塔婆が四七点出土した（本誌第一〇号）。

今回の第八二次調査区はこの約一〇m西側にあたり、 池の北汀線の続きを検出している。池は当初池として使用された後、生活用具の廃棄場になつてゐる。廃棄層からはかわらけとともに漆器・籠・下駄・箸・火鑽杵・部材などの木製品が多数出土した。そして池底の堆積土から 笹塔婆三点が出土している。三点のうち、(1)(2)は墨が消えているものの墨の跡が浮き上がつたように認められ、(3)は墨痕が薄れ明瞭でない。

第六六次調査では池の構築年代は一二世紀中葉で、一二世紀後半に機能していたとし、埋没沢の埋め立てと同時に池が構築されてゐることや、平泉中心域の南端に位置することから、周辺地を含めた大規模な造成に関連して造られた池で、けがれを都市の外に流す「祓」が行なわれていたことも想定している。

今回の調査で得られた新たな知見としては、池の形狀が単純ではなく汀線に出入りがあり、規模としても東西長二五m以上、南北長一七mはあること、そして 笹塔婆は明らかに池として機能していた初期の泥土層から出土していることである。年代としては一二世紀中葉の構築であることに異論はない。

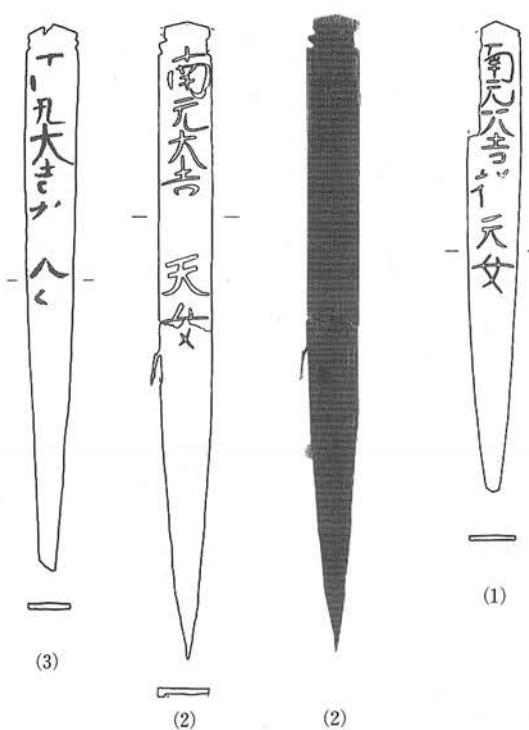
## 8 木簡の釈文・内容

(1)	「く南无大吉祥天女」	145×16×1.5 061
(2)	「く南无大吉□天女」	195×16×2.5 061
(3)	「く南无大吉□□□」	167×16×2 061

第六六次調査出土の 笹塔婆はその多くが「く南无大吉祥天女」であった。この三点もおそらく同じであろう。

## 9 関係文献

（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター『志羅山遺跡第四六・六六・七四次発掘調査報告書』（1900年）（及川司）



1999年出土の木簡



## 山形・山田遺跡 やまだ

- 1 所在地 山形県鶴岡市大字山田字油田
- 2 調査期間 一九九九年（平11）五月～一二月
- 3 発掘機関 （財）山形県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 須賀井新人・多田和弘
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 六世紀後半、八世紀中期～九世紀後半
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、都市計画街路事業「山田善宝寺線」に伴うものである。

遺跡は鶴岡市街地の南西部JR羽越本線羽前大山駅南側の水田地帯に所在しており、付近には、この地方では数少ない古墳時代の遺跡が点在している。庄内平野の地域で、古墳時代の遺跡の集中的な分布は他には見当たらず、この地域の特徴として注目されている。遺跡の東西には大山川や湯尻川が北流しており、

集落遺跡はこれら河川によって形成された自然堤防状の微高地に立地していると考えられる。

本遺跡は工業団地造成を契機として、鶴岡市教育委員会により一九九六年度から継続的に発掘調査が行なわれている。今回は道路改良に伴い、現県道を含む六一〇〇m<sup>2</sup>を対象に調査を実施した。時期は六世紀後半を主体とし、隣接する鶴岡市教育委員会の調査区では四〇棟以上の住居跡が確認されている。

今回の調査で検出された遺構は、古墳時代の溝や平安時代の土坑などが主で、住居跡は発見されていない。南北に長い調査区の北半域からは穏やかに蛇行する旧河道を検出している。幅約一五m深さ一mほどを測り、堆積は大別三層からなる。下層の出土土器は土器と須恵器で形成され、器形や調整技法から八世紀中葉の所産と判断される。中層では須恵器のみが認められ、器種も供膳形態に限られる。底部の切離手法から八世紀末～九世紀前半までの時期と考えられる。上層出土の土器には土師器・須恵器・赤焼土器（ロクロ土師器）の種別があり、九世紀後半に比定される多くの遺物が出土した。中層は腐植粘質土壤であるため木製品の遺存状態に優れ、皿・椀や箸などの食器のほか、斎串などの祭祀具も数点出土している。その他、曲物などの容器類や農工具、櫛状・杭状のものなど多様である。今回報告する木簡一点は、この中層と下層の境界より出土したものである。

(1) □驛驛四皿驛子人〔食カ〕

・「大辟マ 麻績マ 長治〔谷〕マ 六人

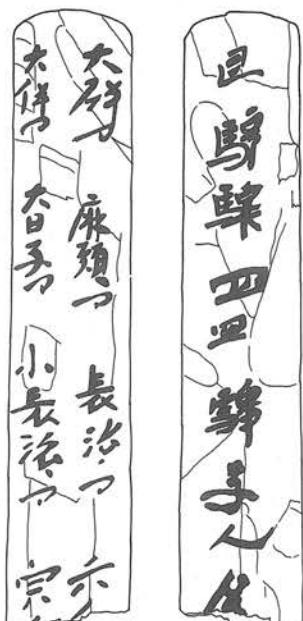
大伴マ 大日子マ 小長治〔谷〕マ 宅人

(245)×46×3 019\*

下端が欠損しているが、原形は頭部にまるみを若干つけた短冊型と考えられる。厚さが均一でないことから、繰り返し使用されたと想定できる。

表面の冒頭部分の五文字は「驛」字あるいはその一部の習書と考えられるが、以下の「驛子人〔食カ〕」は意味を持った文章と思われる。

裏面は現状で人名（ウジ名のみ）八人が列記されており、表面の文字ともすべて同筆と判断される。したがって、五文字習書したのに「驛子……」以下、裏面の歴名まで一連の内容を持つた文書を記していると判断することができる。裏面の人名はその駅子を列記したものとも考えられる。ただ、文書木簡としては、文書の差出者および受取者が見えず、「請」などの文言も表面に見られないことなどから推察して、物資の出納に関する書きつけや覚え書き、あるいは役所の事務用の整理カードなどの性格を有した記録簡と考えるべきだろう。



以上から、本木簡は主要道に設置された駅家に関連し、そこに勤務する駅子人の食料支給に関するものと推測する。

本遺跡が所在する鶴岡市は、古代の出羽国田川郡に属している。「延喜式」によれば東山道は田川郡を経由しておらず、また北陸道は越後国蒲原郡の伊神駅までしか記載されていない。おそらく、越後国から出羽国田川郡経由で出羽国内の東山道ルートへ接続する連絡路が通じていたと思われる。従来は北陸道の延長ルートを想定する明確な資料が存在しなかつたことから、注目すべき資料の発見といえよう。

なお、本木簡の釈読にあたつては、国立歴史民俗博物館の平川南氏にご教示・ご協力いただいた。

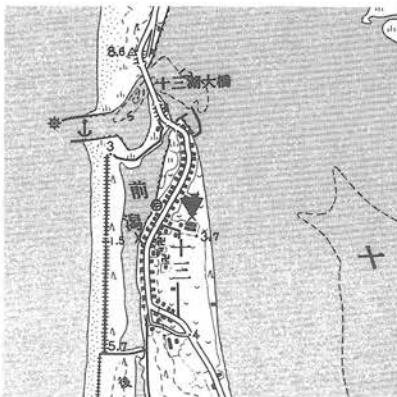
(須賀井新人)

## 青森・十三湊遺跡

とさみなど  
十三湊遺跡

族、安藤氏が台頭し、日本国家の北の境界地として、また環日本海交易の中で蝦夷が島（北海道）との北方交易の拠点として、十三湊を支配した。

- 1 所在地 青森県北津軽郡市浦村大字十三
- 2 調査期間 第七六次調査 一九九七年（平9）八月～二月
- 3 発掘機関 市浦村教育委員会
- 4 調査担当者 樺原滋高
- 5 遺跡の種類 港湾・集落跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀～一五世紀中頃
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(小)

十三湊遺跡は本州の最北端、青森県の日本海側に面した十三湖西側の半島状に伸びた砂丘一帯に位置する。遺跡の規模は南北約一・五km、東西が最大で五〇〇mを有する。十三湖周辺は、津軽平野を縦断して流れる一級河川・岩木川の河口に位置し、古くから岩木川流域を通じて結ばれた内陸部との交易流通の拠点であった。また、十三湊が繁栄を極めた中世には、在地の豪

族、安藤氏が台頭し、日本国家の北の境界地として、また環日本海交易の中で蝦夷が島（北海道）との北方交易の拠点として、十三湊を支配した。

一九九一年～九三年にかけて行なった国立歴史民俗博物館の調査によつて、中世の十三湊を大規模な港湾都市遺跡として捉えるようになつた。そこでは、明治期の地籍図や戦後撮影された航空写真的判読を通じて、領主・家臣屋敷、町屋、及び港湾部など、都市全体の復原案を提示できるに至つてゐる。この復原案をもとに九四年から地元市浦村教育委員会が、九五年から青森県教育委員会が、それぞれ十三湊遺跡の学術調査を進めている。

本調査は推定された領主館の確認調査である。検出された中世遺構を見ると、屋敷割りの区画溝の中に、掘立柱建物・井戸・竪穴遺構・集石遺構・土坑（土壙墓の可能性のあるものも含む）などが見られる。特に注目される点は、一二六基の井戸が検出されたことである。この場所が頻繁に居住空間として利用されていたことがわかる。そのうち、井戸SE〇二から今回報告する木簡が出土している。SE〇二からは、井戸枠内に廃棄された集石中から數十点ほどの京都系かわらけ（一五世紀中頃）が、さらに下層からは多量の白木の箸が出土していることから、北日本では非常に珍しく、京都のかわらけ文化を真似た宴会儀礼を行なつていたことが明らかとなつた。木簡は、井戸枠の部材として利用された薄い縦板材に、文字が記されて

いたもので、木簡を二次的に井戸枠に転用したと考えられる。

## 8 木簡の釈文・内容

### (1) 「之身□候

事と申して候（花押）

(297)×(130)×4 061

わずかに湾曲する薄い板材の内側に墨書きがある。材の上半から中央にかけて墨書きがある。材の上端と右側面は削られた痕跡を残すが、左側面と下端は破損している。断片なので文意は明確でないが、二行目の文末に花押と思しき墨痕があり、書状様の木簡かと考えられる。一行目の三文字目は「た」の可能性もあり、そうならば「□候」は「たり」となる。

### 9 関係文献

青森県市浦村教育委員会『十三湊遺跡—第一八・七六次発掘調査概報 遺構・遺物図版編』市浦村埋蔵文化財調査報告書第一〇集  
(11000年)

(1-7・9 榎原滋高、8 綾村 宏〈奈良国立文化財研究所〉)

# 木簡研究第一九号

卷頭言 町田 章

一九九六年出土の木簡  
概要 平城宮跡 平城京跡 藤原宮跡 恭仁宮跡 長岡京跡 平安京跡  
左京八条三坊十四町(八条院町) 末窯跡群 大坂城跡 広島藩大坂藏屋  
敷跡 樺葉野田西遺跡 三条九ノ坪遺跡 大物遺跡 深田遺跡 安倉南  
遺跡 明石城跡 坂 楼 明石城 武家屋敷跡 穂狭遺跡 印場城跡 角江遺  
跡 御殿・二之宮遺跡 川合遺跡 志保田地区 北条小町邸跡 伊興遺跡  
丸之内三丁目遺跡 沙留遺跡 江戸城外堀跡牛込御門外橋詰 尾張藩上  
屋敷跡遺跡 青山学院構内遺跡 岡部条里遺跡 上山神社遺跡 湯ノ部  
遺跡 觀音寺城下町遺跡 小谷城跡 高山城三之丸堀跡 松本城三の丸  
跡土居尻 松本城下町跡伊勢町 前橋城遺跡 大猿田遺跡 根岸遺跡  
泉平館跡 山王遺跡 舟場遺跡 無量光院跡 志羅山遺跡 後田遺跡  
亀ヶ崎城跡 宮ノ下遺跡 上高田遺跡 大橋遺跡 払田柵跡 長田南遺  
跡 金石本町遺跡 田尻遺跡 大坪遺跡 舞臺遺跡 馬寄遺跡 下町・  
坊城遺跡 新発田城跡 目久美遺跡 天神遺跡 三田谷I遺跡 鴻の巣  
東遺跡 吉川元春館跡 長登銅山跡 飛田坂本遺跡 博多遺跡群 香椎  
B遺跡 鞠智城跡 前田遺跡 那覇港周辺遺跡群旧東村地区

一九七七年以前出土の木簡(一九)  
美作国府跡

韓国出土の木簡について

史料紹介 琉球の木簡二題

書評 山里純一著『沖縄の魔除けとまじない—フーフダ(符札)の研究』

書評 東野治之著『長屋王家木簡の研究』

頒価 五五〇〇円 送料六〇〇円

李 東市  
山里 純一  
高島 英之  
鶴見 泰寿

## 木簡研究第一八号

永田英正

卷頭言—簡牘研究の今昔—

一九九五年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡左京三条一坊十五坪 平城京跡 興福寺  
旧境内 大乘院庭園 藤原宮跡 藤原京跡 飛鳥京跡 長岡宮跡  
長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 平安宮内酒殿・釜所・侍従所跡 大坂城  
跡 大坂城下町跡 森の宮遺跡 長原遺跡 四天王寺旧境内遺跡  
長曾根遺跡 入佐川遺跡 宮内堀脇遺跡 称布ヶ森遺跡 香住エノ  
田遺跡 神戸大学医学部附属病院構内遺跡 大毛池田遺跡 駿府城  
三の丸跡 駿府城跡 御所之内遺跡 荏山反射炉 大師東丹保遺跡  
甲府城関係遺跡 居村B遺跡 北条小町邸跡 宮町遺跡 南滋賀遺  
跡 西河原森ノ内遺跡 屋代遺跡群 大猿田遺跡 山王遺跡 市川  
橋遺跡 大日南遺跡 志羅山遺跡 西太郎丸遺跡 磯部カンド遺跡  
横江莊遺跡 加茂遺跡 豊田大塚遺跡 宮町遺跡 五社遺跡 寺町  
遺跡 佐渡金山遺跡佐渡奉行所跡 桂見遺跡 岩吉遺跡 米子城跡  
八遺跡 山崎一号遺跡 長登銅山跡 小倉城跡 大宰府条坊跡 吳  
服町遺跡 松崎遺跡 下林遺跡IV区 昌明寺遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一八)

塩田城跡

ノゾゴロド白樺文書

長屋王家木簡三題

算木と古代実務官人

書評 沖森卓也・佐藤信著「上代木簡資料集成」

B·J·ヤニン  
森 公 章  
鈴 木 景 二  
大 隅 清 陽

彙報

頒価 五五〇〇円 送料六〇〇円

## 木簡研究第一七号

卷頭言——書は言を尽くさず、言は意を尽くさず——

佐藤宗諱

### 一九九四年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡 左京三条一坊十二坪 平城京跡 平城京跡  
左京七条一坊十六坪 東大寺 奈良女子大学構内遺跡 高安城関連遺  
跡 藤原宮跡 藤原京跡 左京七条一坊東南坪 藤原京跡 左京十一條三  
坊 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 平安京跡 左京四条一坊一  
町 平安京跡 左京八条三坊十四町 平安京跡 右京八条二坊二町 慈照  
寺境内 客坊山遺跡群 大坂城跡 橋狹遺跡 見藏岡遺跡 有年原・  
田中遺跡 梶子北遺跡 曲金北遺跡 伊興遺跡 錦糸町駅北口遺跡  
宮町遺跡 前橋城遺跡 荒田日条里遺跡 矢玉遺跡 山王遺跡 大坪  
遺跡 中尊寺境内金剛院 花立II遺跡 志羅山遺跡 福井城跡 大友  
西遺跡 石名田木舟遺跡(1) 石名田木舟遺跡(2) 北高木遺跡 水橋荒  
町遺跡 山木戸遺跡 上郷遺跡 陰田小犬田遺跡 米子城跡 七遺跡  
三田谷I遺跡 吉川元春館跡 田村遺跡群 姉川城跡 中園遺跡III区  
一九七七年以前出土の木簡 (一七)

平城京跡 左京二条二坊六坪

刻齒簡牘初探—漢簡形態論のために—

糸山 明

### 新潟特別研究集会の記録

国史跡指定答申なつた八幡林官衙遺跡・小林昌一、八幡林遺跡の時代  
的変遷・田中靖、古代越後平野の環境・交通・官衙・坂井秀弥、封緘木  
簡考・佐藤信、八幡林遺跡木簡と地方官衙論・平川南、討論のまとめ  
書評 鬼頭清明著『古代木簡の基礎的研究』  
彙報 今津勝紀

頒価 五五〇〇円 送料六〇〇円

## 木簡研究第一六号

吉田 孝

### 卷頭言

一九九三年出土の木簡  
概要 平城宮跡 平城京跡右京二条三坊四坪 薬師寺旧境内 大安寺  
旧境内 興福寺旧境内 東大寺 阪原阪戸遺跡 藤原宮跡 藤原京跡  
右京九条四坊 飛鳥京跡 定林寺北方遺跡 金剛寺遺跡 下茶屋遺跡  
長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 平安京跡左京三条三坊十三町 大坂城跡(1)  
大坂城跡(2) 大坂城下町跡 若江遺跡 西ノ辻遺跡 榎狭遺跡(1)  
狹遺跡(2) 砂入遺跡 称布ヶ森遺跡 見藏岡遺跡 木梨・北浦遺跡  
藤江別所遺跡 阿形遺跡 伊勢寺遺跡 御殿・二之宮遺跡 東中館跡  
長崎遺跡 八幡前・若宮遺跡 大宮遺跡 三堂遺跡 鴨田遺跡 大戌  
亥遺跡 杉崎廃寺 元總社寺田遺跡 南A遺跡 安子島城跡 山王遺  
跡 今塚遺跡 扯田柵跡 福井城跡 一乗谷朝倉氏遺跡 戸水大西遺  
跡 西念・南新保遺跡 八幡林遺跡 宮長竹ヶ鼻遺跡 タテチヨウ遺  
跡 円城寺前遺跡 古市遺跡 郡山城下町遺跡 周防國府跡 初瀬遺  
跡 船戸遺跡 ヘボノ木遺跡 原の辻遺跡

### 一九七七年以前出土の木簡(一六)

#### 平城京跡左京一条三坊十五・十六坪

沖縄の呪符木簡について  
いまに息づく呪符・形代の習俗

文書木簡はいつ廃棄されるか  
史料紹介 近世の豊の頭板について

史料紹介 近世の荷札木簡の一例

頒価 五五〇〇円 送料六〇〇円

彙報

山里純一  
奥野義雄  
今泉隆雄  
今津勝紀  
鈴木景一

『木簡研究』在庫状況のお知らせ

領価	一・四号	品切れ	五・六号	三五〇〇円
七・一二号		三八〇〇円	一三号	四三〇〇円
一四・一五号		四五〇〇円	一六・二二号	五五〇〇円
送料				
一冊	六〇〇円	二冊 八〇〇円	三冊 一〇〇〇円	
四冊	一二〇〇円	五・一〇冊	一五〇〇円	
一一・一〇冊	二〇〇〇円			

※個人購入の場合は代金前納です。代金と送料は郵便振替で  
○一〇〇〇一六一一五二七 木簡学会

までお送り下さい。

※大学・博物館など公的機関の場合は代金後納です。銀行振  
込か右の郵便振替でお願いします。

□座番号 第一勧業銀行西大寺支店

普通預金 一一一〇三一五

□座名 木簡学会 佐藤宗諱(さとう そうじゅん)

連絡先 〒六三〇一八五七七 奈良市一条町二丁目九番一号

奈良国立文化財研究所

平城宮跡発掘調査部史料調査室気付

木簡学会

電話 ○七四二一三四一三九三一 (内一三九)

## 一九七七年以前出土の木簡（一一）

### 奈良・飛鳥京跡

あすかきよう



(吉野山)

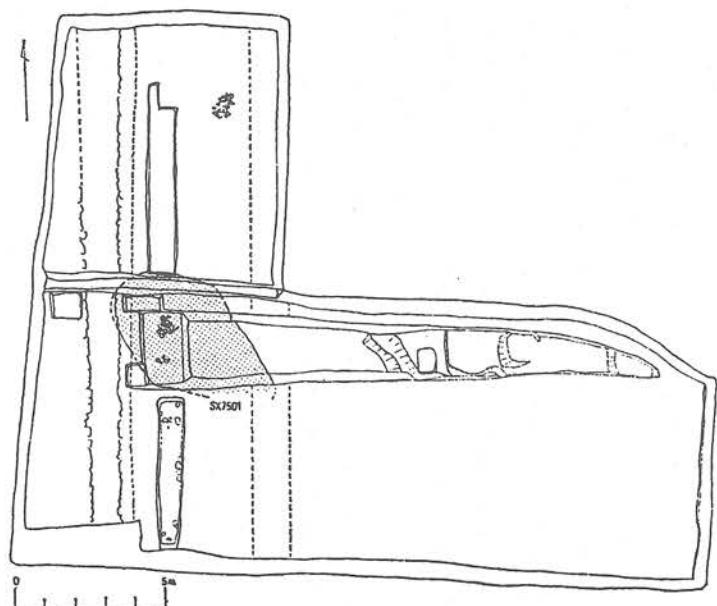
- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村岡
- 2 調査期間 第五次調査 一九七六年（昭51）一月～四月
- 3 発掘機関 奈良県立橿原考古学研究所
- 4 調査担当者 菅谷文則
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 七世紀中  
頃～七世紀末
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
史跡伝承飛鳥板蓋宮跡を中心とする飛鳥盆地一帯は、奈良県立橿原考古学研究所の継続的な調査により、七

世紀中頃から七世紀末頃までの宮殿跡が検出されており、この遺構群を「飛鳥京跡」と称している。ここでは三期の遺構が重層しておる、最上層のⅢ期遺構が後岡本宮跡・飛鳥淨御原宮跡に比定されている。下層のⅡ期遺構は飛鳥板蓋宮跡と推定されるが、全容は明らかでない。Ⅲ期遺構は、内郭・エビノコ郭・外郭の三地区に大別することができる。

調査地は、伝承飛鳥板蓋宮跡として遺構が復原されている場所の東方約100mの地点で、飛鳥寺から石舞台古墳に至る県道の西に隣接する。この地点は、飛鳥京跡Ⅲ期遺構外郭の東限を示す南北方向の柱列および溝の存在する場所であり、発掘調査の結果、外郭東限となる石組みの南北溝SD七四一〇が検出された。SD七四一〇東側壁の掘形からは七世紀第4四半期頃の平瓦片が出土しており、SD七四一〇の構築年代もその頃と推定される。SD七四一〇が検出された遺構面の下層は、青灰色または緑灰色を呈する粘質の極細砂層で、30～40cmの厚さがある。この層の下は緑灰色または暗灰色の粘質土層で、この層の上面で、多量の木片類が詰まつた土坑状遺構SX七五〇一が検出された。SX七五〇一は北西から南東に

長い、長軸約六m短軸約三・五mの橢円形の土坑であるが、明確な掘り込み肩をもたず、自然地形の傾斜の方向と一致することから、自然な窪地に木片類が投棄されたものと考えられる。SX七五〇一出土の遺物には後述する木簡のほか、木工具による削屑、加工木片、自然木片、種子、土器片などがある。これらの遺物は密着して堆積し、間に土砂をあまり含まず、腐蝕状況も一様であることから、あまり時間を置かず一度に投棄されたようである。この遺構が存在する層からは、□径が九レ一〇cmに復元される須恵器杯片が出土している。須恵器杯は、蓋に返りをもつものと身に返りをもつものとが含まれるが、蓋の端が三角形に垂れ下がる型式の杯蓋は全く含まれない。出土土器の年代観によると、この土層は七世紀中頃までに形成されたと考えられる。

木簡はSX七五〇一から出土した。合計二七点が出土しているが、その内訳は、付札七点、荷札二点、断片五点、削屑二三点である。木簡は、一括採集した木片を洗浄する過程で検出されたものであるため、土坑内での正確な分布状況は判然としないが、採集された日付と地点、出土点数の関係によると、大半の木簡は土坑東北縁寄りで出土したらしい。このような分布状況は、木簡が他の木片類とともに一括して投棄され、投棄直前にも同じ場所にあつた蓋然性が高いことを示しているので、木簡は互いに密接な関連性をもつとみられる。

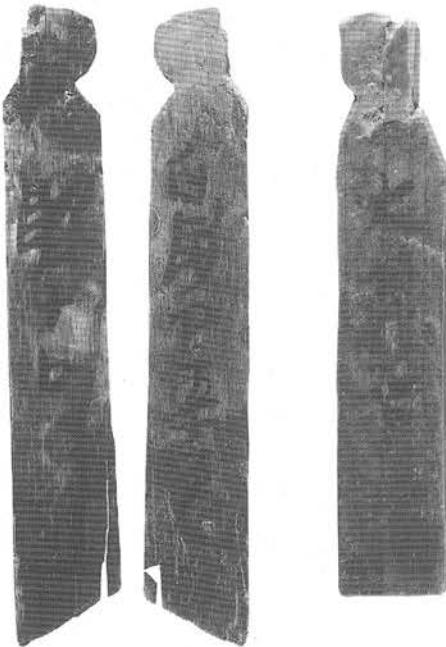


第51次調査の検出遺構平面図（下層の調査トレンチ）

## 8 木簡の糸文・内容

木簡は現在も出土当時とほぼ同じ状態を保つており、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館木器収蔵庫に保管されている。木簡の糸読みは出土当時、岸俊男・和田萃の両氏により行なわれたが、本稿執筆にあたり実物を再調査し、糸文の再確認・再検討を行なった。

- |     |                        |               |   |               |  |
|-----|------------------------|---------------|---|---------------|--|
| (1) | 「▽大花下」<br>〔花カ〕<br>×□上」 | 96×18×5 032   | (12) 「▽白髮ア五十尸」<br>・「▽跋十口」   | 157×26×4 032  |  |
| (2) | 「▽小山上」                 | (52)×20×3 019 | (13) 十口□□□〔十口カ〕   | (81)×17×2 019 |  |
| (3) | 「□小乙下階」                | 66×18×4 032   | (14) 「▽□□□□□〔アカ〕」   | 103×23×4 032  |  |
| (4) | 「大乙下階」<br>〔小花カ〕<br>▽□□ | 58×23×7 011   | <p>(1) はほぼ完形の付札で、上部に切込みがある。平滑に整えられた表側にのみ墨書があり、裏側は割かれたままで調整されていない。表側中央にやや右上がりの文字で「大花下」と書かれている。大花下は大化五年（六四九）一月に制定された冠位十九階の第八階にあたり、天智三年（六六四）二月丁亥に改正された冠位（十六階では、「花」が「錦」に改められ、錦・山・乙については上・下の二階に中階が加えられている。『日本書紀』に基づけば、大花下の冠位は大化五年一月から天智三年二月までの一七年間に限って施行されたこととなり、この木簡もこの間に書かれたものとみてまず疑いない。(2) は上部が折損し、下端部のみ残存している。一文字目は折損により判読しがたいが左側に縦画の墨痕があり、一文字目が「上」であり、(1)と同様に冠位を記したものと類推できることから、「花」と読んでおく。形状や内容から考えて、(1)より若干大きめの同形の付札に冠位が記載されたものであろう。</p> <p>(3) は完形の付札で、上部に切込みがある。上・下端ともに表裏両</p> |               |  |
| (5) | □□□□「N」                | (43)×12×3 039 |   |               |  |
| (6) | 乙                      | 091           |   |               |  |
| (7) | 吾                      | 091           |   |               |  |
| (8) | □不足」                   | 091           |   |               |  |
| (9) | 「□□□□」                 | 98×20×3 011   |   |               |  |



(1)

(12)

面から刃を入れた後に折り曲げて切断されたままで、削りによる最終的な調整は施されていない。墨書は表側中央に「小山上」とある。「上」は右下がりに書かれている。小山上の冠位は大化五年（六四九）の冠位十九階にみえ、天智三年の冠位二十六階でも存続し、天武一四年（六八五）一月まで施行されたものである。

(4)も冠位を記載した木簡であるが、上下に切り込みはなく、小形長方形の木札である。表側には若干の凹凸があるが、裏側は凹凸が激しく厚みも一樣ではない。表側には細筆で「小乙下階」と書かれている。「小」の上にはやや筆太に横棒が引かれているが、文字と何かの印とも判断しがたい。小乙下も(3)と同様に大化五年から天

武一四年まで施行された冠位である。

(5)は削屑で右半分が残り、右辺は原形をとどめている。文字も右側の一部しか残っていないが、残画から「大乙下階」と判読できる。同じく大化五年から天武一四年まで施行された冠位である。

(6)は幅の細い小形の付札で、下部は折損している。墨の残りが悪く赤外線写真でかろうじて文字が確認できるに過ぎないが、今のところ「小花カ」と釈読しておく。

(7)も削屑で三片に分かれ、削られて左側のみが残存している。下部に異筆で「乙」と記されている。

(8)も削屑で、(7)と似た筆跡で「乙」と記される。

(9)も削屑で、右下がりの文字で「吾」と記される。木簡の右側だけが残ったもので、左側に偏のあつた可能性もある。

(10)は木簡下端部の削屑で「不足」と書かれるが、上端部にも若干の墨付きがあり、上にはさらに文字があつたらしい。

(11)は一部破損しているが上・下端とも原形をとどめており、短冊形の木簡である。表側には四文字分ほどの墨痕が認められるが、表面の腐蝕が激しいため判読できない。

(12)は完形の付札木簡で、上部に切込みがある。上端は角が落とされてやや丸く整形されている。材の厚みは下へ行くほど薄くなつており、下端は約六〇度の角度で斜めに切断されている。墨書は表側に「白髮ア五十戸」、裏側に「跛十口」と記される。表側は貢進地

名のみを記載し、裏側に品名を記している。全体に墨書は極めて明瞭である。「髪」は異体字で、空海撰高山寺本『篆隸萬象名義』に用例がある。「部」字は「マ」よりも「ア」に近い。「破」は難解であり、岸俊男氏は「皴」と「スキ・クハ」の二案を提示し、後者を妥当と考えている。前者は皴文皮（ヒキハグノカハ）という解釈だが、数量表現が「口」である点に若干の問題が残る。後者はスキ・クハ（鉛・皴）という解釈で、「十口」という数量単位も相応しい。スキ・クハと解するならば、「白髪部五十戸」は鉛的主要貢進国である吉備地方の備中國窪屋郡真壁郷につながるものである可能性が高い。

(13)は木簡の下半部のみで、下端は方形を呈する。墨痕はあまり明確ではないが、肉眼での釈読は一応可能である。「十」の部分で木簡は折損しているが、上にも文字が続く可能性が高い。概報では「十戸」より下の文字の釈読が保留されていたが、「□<sup>[十]</sup>□□<sup>[カ]</sup>」と読んで差し支えなかろう。「十戸」の下の一文字は折損部にあたり、墨痕も薄いため筆跡を追いがたいが、金偏ではないかと思われる。(12)と同様に「五十戸+品名+数量」の記載とみてよい。

(14)は上部に切込みがあり、上端・下端ともに圭形をなしている。片面にかすかに墨書があるが釈読は極めて困難である。

これらの木簡は出土状況から一括投棄されたものとみられ、すべてほぼ同じ時期に書かれたものと推定される。(1)「大花下」の木簡

の存在から、大化五年（六四九）から天智三年（六六四）を大きくは外れない時期のものと考えることができ、冠位を記したほかの木簡が上・下階のみで中階のみえないことも、天智三年までの冠位制に基づくものであることを示唆している。こうしたことから、これらの木簡の年代は七世紀中頃とみてよく、五十戸一里制の成立時期を考える上で重要な史料といえる。

## 9 関係文献

菅谷文則・岸俊男「飛鳥京跡第五一次発掘調査出土木簡概報」  
（奈良県遺跡調査概報 昭和五一年度）一九七七年

岸俊男「白髪部五十戸」の貢進物付札」（日本古代文物の研究）、

埴谷書房 一九八八年）

（鶴見泰寿）

## 釈文の訂正と追加 (二)

釈文の訂正と追加

### 兵庫・袴狭遺跡

(第一三・一四・一六・一七・一〇号)

所在地 兵庫県出石郡出石町袴狭

2 調査期間 一九八八年(昭63)一月～一九九五年一月

3 発掘機関 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

4 調査担当者 大平茂・岡昌秀・柏原正民・久保弘幸・

鐵英記・鈴木敬二・中村弘・西口圭介・

服部寛・深江英憲・藤田淳・三原慎吾・

村上泰樹・山上雅弘・渡辺昇

5 遺跡の種類 官衙遺跡・祭祀遺跡・集落跡・水田跡

6 遺跡の年代 奈良時代・平安時代～中世

7 木簡の釈文・内容

表記の遺跡で出土した木簡などは、兵庫県教育委員会調査分については、本誌第二三号から第一〇号にかけて既に報告されている。その後、兵庫県教育委員会『袴狭遺跡発掘調査報告書』(一〇〇〇年。

以下、報告書と記す)を編集するにあたり、奈良国立文化財研究所の渡辺晃宏氏に依頼して、出土木簡を一点一点、肉視および赤外線テレビカメラ装置を利用して実見の上、釈文の再検討を行なった。再検討にあたっては、出土直後の赤外線プリント、処理前の遺物写真なども参考にした。その結果、釈文などを従来と変更したもののが多数生じた。本稿では、その中の主要なもの二五点を掲載し、従前本誌で使用した木簡番号、および報告書における遺物番号を提示するものである。

#### 一 第二次確認調査

(1) 「鬼」

(2) □

〔入カ〕  
□福□

103×62×65 011 13 (1) T 1

(87)×38×5 081 13 (2) T 2

(1)は下坂地区において、中世の整地層よりも下層で出土した。広葉樹の小さな角柱材に、「鬼」の一文字を記したものである。六角に面取りされ、上下両端は数回のハツリで切り落とされている。  
(2)は国分寺一区で出土した。上下を欠損し、墨は不鮮明である。

一一 第一次確認調査（旧坪井遺跡）

(3)



南曹

径250×高110×4 061 14旧坪井遺跡(5) T 4

(4)



11月十□

(240)×48×6 081 14旧坪井遺跡(2) T 7

(5)



(360)×56×3 019 14旧坪井遺跡(1) T 8

(3)は近世の洪水砂層中から出土した釘結合曲物の側板である。内面には縦平行線のケビキが多数ある。墨書きは外面にみられるが、墨は薄く不鮮明である。

(4)(5)は平安時代の浅い流路肩部から出土している。(4)は墨は残つておらず、一行にわたってわずかに墨の跡が隆起するに過ぎない。上下両端と右辺上部を欠損する。(5)は禁制木簡で下半を欠損する。

三 内田一区

(6) □□乙豊日已令交易糸□

(187)×16×11 081 20内田地区(4) T 12



調査区配置図

积文の訂正と追加

- (7) □ 西二行「倉□収納□□」  
但馬郡出石郡高椅里長□開□  
(225)×30×4 059 17-(3)  
T 20
  - (8) □□収納日下部乙訓  
(221)×25×3 019 20内田地区(3)  
T 13
  - (9) 「右為蠲符搜求□」「子謂公冶長可妻」  
(196)×26×4 019 17-(2)  
T 21
  - (10) 「【子謂公冶長可妻】」  
(103)×(22)×4 081 20内田地区(5)  
T 15
  - (11) □□日大□□□□□「所カ」〔族カ〕  
入日下部国□ 部酒繼  
□□当女 □□水中知  
入安万呂□当女  
静成女  
(332)×(32)×5 081 20内田地区(2)  
T 22
  - (12) □□□□純狹狹物狹物物大生嶋出石郷郷郷桑桑原<sup>〔沽カ〕</sup>「沽カ」  
□□□□「壹段段」<sup>〔沽カ〕</sup>「沽カ」  
「壹段段」<sup>〔沽カ〕</sup>「沽カ」  
「稻式式伯」<sup>〔百錢銭カ〕</sup>「沽カ」  
「拾束」<sup>〔直カ〕</sup>  
「此」<sup>〔沽カ〕</sup>  
「備」<sup>〔沽カ〕</sup>  
得得得得神宮部形麻物□  
(464)×24×3 081 17-(1)  
T 23
- 遺構から出土した木簡、包含層で出土した木簡、層位が限定できないものに分かれる。
- 木簡が出土した遺構はすべて第三遺構面に属し、いずれも掘立柱建物を囲むように掘られた溝である。包含層で出土した木簡では、(8)は第一遺構面上層包含層、(11)は第五遺構面上層で出土した。層位が不明な木簡のうち(12)は第一遺構面よりも下層、他の第一遺構面より下で第五遺構面までの間とみなしうる。層位的には、(10)のみ奈良時代～平安時代初頭で、他は平安時代前半に下るが、木簡の年号、書式などから奈良時代と判断できるものもある。(10)は調査区周囲に掘削した排水用の側溝で出土した遺物であり、古い遺物が紛れ込ん

だものと考えられる。

墨の残りは比較的良い。

次に個別の遺物について述べる。(6)は比較的厚みのある細長い木片であるが、上下と左辺を欠損している。下部約1cmほどは焼け焦げて文字が失われている。墨は鮮明である。

(7)は上部を欠損し、中ほどで二つに割れている。下から七cmぐら  
いまでも傷みや割れが多い。墨書は両面にあるが、墨は薄く不鮮明  
である。

(8)は本来の形の右下部分のみが残存する。表裏両面に墨書がある  
が、一部を除いて墨は残らず、墨の跡が細く隆起する。裏面の文字  
は表面に比べ不明瞭である。

(9)は里制表記の木簡で上部を欠損する。下端は三角形に尖らせ、  
上部左辺を削るが、これは木簡を何かに転用したためと考えられる。

(15) [擬大領外從八位上カ]



(462) × 47 × 9 061 17 (2)  
T 26

(16) 「  
出石郷秦部牛万呂戸口秦部旅人己口分桑  
上一斤四□□□□」

395 × 45 × 5 011 20 内田地区(1)・17 (4)  
T 27

第三面上層包含層出土(16)と第四面上層包含層出土(13)～(15)があるが、  
いずれも平安時代前半の水田土壤層である。

(13)は木簡を肅串B類に転用している。文字よりも上部は、表面が  
削られている。墨は鮮明である。

(14)は本来の形の左上半部のみが残る破片である。上端から1cmほどはわずかに窪んでいる。下方の「稻下」あたりは表面を削る。墨痕は薄く肉眼ではほとんど見えない。

(15)は人形に転用された木簡である。脚部の加工により墨書が大きく割り取られているが、墨は鮮明で、わずかな残存部から「擬大領外従八位上」と釈読した。

(16)は大型の画指木簡でほぼ完存している。墨書は両面とも中央に一行のみある。表の上半部「桑」の字までは墨が鮮明に残るが、それ以下は極端に不明瞭となる。また「上一斤四」の左下側は表面が傷んでいる。裏面は墨がほとんど残らず、墨痕が隆起するのみであるが、文字は比較的読み取り易い。

## 五 国分寺一区

・「秦マ大山 秦マ弟麻呂 秦マ□山」

296×25×5 011

14国分寺一区(1) T 31

・「秦 (刻書)

11月□

・ □衣依言事右 □唯□□

□大祖父世時□本□

・ □在

(178)×38×6 081

14国分寺一区(2) T 33

(17)は第一水田面土壌層、(18)は第一遺構面のSDO一で出土した。

(19)は遺存状態の良い完形品であるが、墨は薄く不鮮明である。表

いすれも奈良時代～平安時代初頭の時期が想定される。

(17)はほぼ完存する。全ての面に粗い削りがあり、表面の下部や裏面には斜めの刃傷が走る。墨は「秦マ大山」までは比較的鮮明に残るが、それ以下はしだいに不鮮明となる。裏面上部には刃物で「秦」と刻む。

(18)は両端を欠く。表面は文字の部分が比較的しっかりと隆起し、その所々に墨が残る。裏面も同様であるが墨はまったく残らず、下部では隆起も曖昧である。

## 六 国分寺一区

「大□□□□□」

285×30×4 011 T 35

(19) 「石□□□……□□不可刈所□<」  
〔副カ〕

〔如件カ〕

〔分カ〕

(62+102)×45×5

039

13-(3)

T 37

(20) 「石□□□……□□不可刈所□<」  
〔副カ〕

〔如件カ〕

〔分カ〕

(62+102)×45×5

039

13-(3)

T 37

(21) 「▽咄咲足 (符籙)

・「▽西

(58)×21×3 039 13-(2) T 38

(19)は旧河道であるSDO一の下層で出土し、(20)(21)はSDO一とその上位にあるSDO一との間の砂層で出土した。いすれも奈良時代に属する。

(19)は遺存状態の良い完形品であるが、墨は薄く不鮮明である。表

面の一部が削られている。

(20)は二片あり、接合しないが同一個体と考えられる。下端の両側に切り込みを施す。墨は鮮明に残る。

(21)は上端の両側に切り込みを施す呪符木簡である。墨は濃く鮮明である。

である。

## 七 大坪一区

(22) 「<sup>〔本カ〕</sup>  
〔▽□〕

下田一区

他人作乱□

(177)×44×6 081 14三(1) T 40

(24) 納米四斗□  
出 八□  
十□  
〔<sup>〔入カ〕</sup>  
□□□□〕

(173)×28×6 019 14一(1) T 41

(22)は第二水田面土壤層、(23)(24)は第一水田面を覆う洪水性堆積物である第二包含層からの出土である。第二水田面土壤層と第二包含層は平安時代前半の時期が想定される。

(22)は小型の人形E類で、小径木から作り、顔を墨で簡略に表現する。大型のE類とは違つて足先は左右に開かず、股も小さく割り入れただけである。左胸に一文字を記す。

(23)も禁制木簡の断片と考えられる。本来の形態の左辺の一部が残

るのみである。「下田一区 戸」の文字は肉眼でも墨が確認できる。

が、「他人作乱□」は肉眼ではまつたく見えない。

(24)は、上部を欠損するが、下端も欠損の可能性がある。表裏側面すべてに粗い削りがあり、墨は部分的にのみ残る。

## 八 深田一区

(25)

「  
咄天道皇 (符籙)  
正道□  
盜人縊殺王  
□□□□」

483×96×12 061 20深田地区(1) T 43

(25)は、羽子板状の呪符木簡である。側溝から出土したため、正確な層位は不明であるが、おおよそ第一遺構面上層シルト層あるいは第一遺構面ベース層と考えられる。墨はまつたく残っていないが、墨の跡が比較的しっかりと隆起している。中央に大きく目を見開いた顔を描き、額には三つ星、その上に「咄天道皇」と記す。目を大きく開いた顔の表現は袴狭遺跡群出土の人形には例が無い。顎紐状の文様の下には四行の文字があり、中二行はなんとか文字として認識できるが、両側は痕跡しか留めない。

## 8 関係文献

兵庫県教育委員会『袴狭遺跡発掘調査報告書』(一〇〇〇年)

(鈴木敬一)

記文の訂正と追加

木簡番号対照表（報告書※と「木簡研究」の木簡番号の対照表）																										
T 23	T 22	T 21	T 20	T 19	T 18	T 17	T 16	T 15	T 13	T 12	T 11	T 10	T 9	T 8	T 7	T 6	T 5	T 4	T 3	T 2	T 1	報告書 の番号	本稿の 番号	出土地区等	過去に掲載された「木簡研究」 と当時の番号	
(12)	(11)	(10)	(9)					(8)	(7)	(6)				(5)	(4)											
内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区	内田一区		
一七号－第八次調査(1)	一〇号訂正と追加(一七号)－(2)	一七号－第八次調査(2)	一七号－第八次調査(3)	一七号－第八次調査(4)	一七号－第八次調査(5)	一七号－第八次調査(6)	一七号－第八次調査(7)	一七号－第八次調査(8)	一七号－第八次調査(9)	一七号－第八次調査(10)	一七号－第八次調査(11)	一七号－第八次調査(12)	一七号－第八次調査(13)	一七号－第八次調査(14)	一七号－第八次調査(15)	一七号－第八次調査(16)	一七号－第八次調査(17)	一七号－第八次調査(18)	一七号－第八次調査(19)	一七号－第八次調査(20)	一七号－第八次調査(21)	一七号－第八次調査(22)	一七号－第八次調査(23)	一七号－第八次調査(24)	一七号－第八次調査(25)	一七号－第八次調査(26)

T 45	T 44	T 43	T 42	T 41	T 40	T 39	T 38	T 37	T 36	T 35	T 34	T 33	T 32	T 31	T 30	T 29	T 28	T 27	T 26	T 25	T 24	谷外地区	谷外地区	谷外地区	一七号－第九次調査(3)
		(25)		(24)	(23)		(21)	(20)		(19)	(22)	(18)		(17)											
大坪一区	大坪一区	深田一区	深田一区	大坪一区	大坪一区	国分寺一区	国分寺一区	国分寺一区	国分寺一区	国分寺一区	大坪一区	国分寺一区													
過去に掲載なし	過去に掲載なし	一四号－第三次調査(4)	一四号－第三次調査(4)	一六号－第七次調査(1)	一六号－第七次調査(1)	一四号－第三次調査(1)	一四号－第三次調査(1)	一四号－第三次調査(1)	一四号－第三次調査(2)																
※報告書：兵庫県教育委員会「袴狹遺跡発掘調査報告書」(二〇〇〇年) ※旧坪井遺跡：確認調査時に用いられた袴狹遺跡の旧称。 全面調査の「深田一区」とほぼ重複する。																									

## 滋賀・湯ノ部遺跡（第一九号）

- 1 所在地 滋賀県野洲郡中主町西河原地先
  - 2 調査期間 一九九六年（平8）五月～一月
  - 3 発掘機関 (財)滋賀県文化財保護協会
  - 4 調査担当者 瀬口眞司
  - 5 遺跡の種類 集落跡
  - 6 遺跡の年代 縄文晩期後半～近世
  - 7 木簡の釈文・内容
- 本遺跡にかかる発掘調査は、一九九〇年度以降、県道の改良工事に伴う事業として継続しており、一九九一年度には「丙子年」（六七六）の木簡が出土している（本誌第一四号）。
- 今回の調査では、木簡は区画溝S一二一・一二〇四、土坑S四四より出土した。区画溝S一二一・一二〇四からは、未完成の木製品、木材や剥片、オガクズなどが大量に出土し、その中に木簡の削屑が混在していた。そのうち現地で抽出した木簡六点については、本誌第一九号で紹介している。これらの溝の堆積物をすべて持ち帰り、水洗選別を行なった結果、判読できる木簡が三〇点ほど発見された。そのほとんどが削屑である。比較的内容が明らかな削屑五点をこゝに掲載する。

S四四是S一二〇四の真西約五mに位置する土坑で、四・五m×一・六m、深さ〇・七六mを測る。平城Ⅲ期の土器に類似する土器が一括して出土した。木簡(6)が土坑底面にほぼ接するように出土した。

区画溝S一二一・一二〇四

(1) 益麻

□物七里在□

(2) (3) (4) (5)

□中カ里

□錦カ

□大朋カ

土坑S四四

(6) 五月廿四日□田力

□小山□

(3) の三文字目は、「十」か「寸」とみられる。

（瀬口眞司）

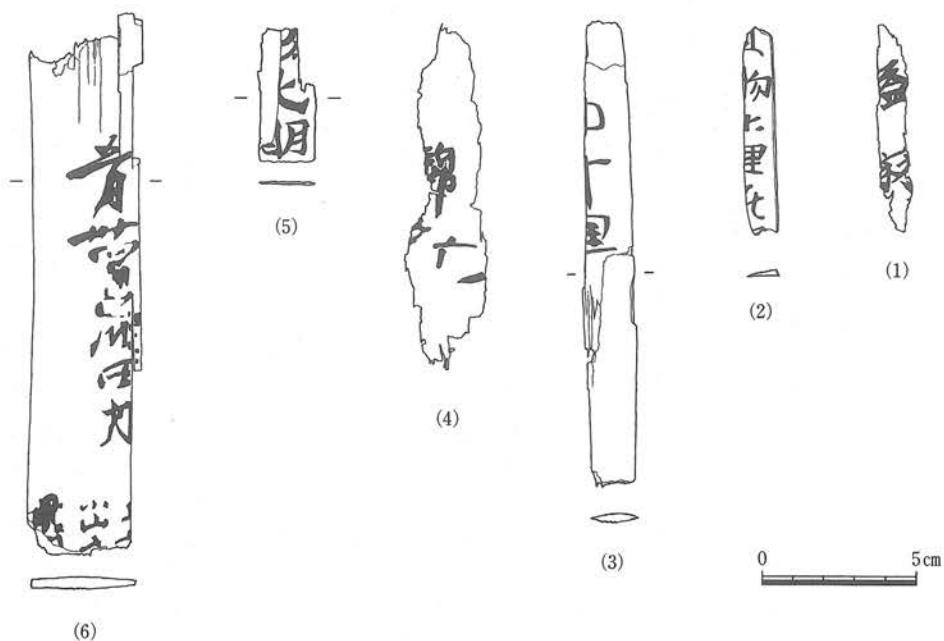
091

090

090

090  
091

釈文の訂正と追加



## 群馬・前橋城遺跡（第一九号）

1 所在地 群馬県前橋市大手町

2 調査期間 第五次調査 一九九四年（平6）四月～一〇月

3 発掘機関 群馬県教育委員会

4 調査担当者 赤山容造・巾 隆之・相京建史・桜岡正信・

5 遺跡の種類 集落跡・城跡

6 遺跡の年代 九世紀～一九世紀

7 木簡の訳文・内容

発掘調査は一九九二年一月から一九九六年五月まで七次にわたりて行なわれ、木簡は一九九三年四月から一〇月まで行なわれた第三次調査で検出された一号井戸から一点（本誌第一九号）、一九九四年四月から一〇月まで行なわれた第五次調査で検出された七号井戸から二点（本誌第一七号）、一五号井戸から一点（本誌第一九号）、六九号井戸から七点（本誌第一九号）の計一点が出土している。紀年銘を有するものは一点も無いが、遺構の状態や伴出遺物などからいざれも近世のものと考えられる。

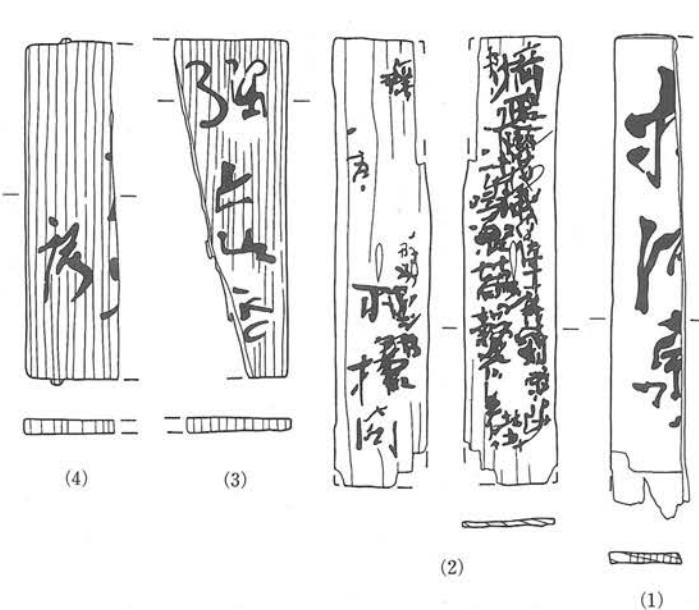
今回報告するのは、第五次調査で検出された六九号井戸から出土した木簡のうち、その後の整理作業の中で確認され、本誌で未報告

釁文の訂正と追加

であつた六点についてである。  
木簡は確認面から深さ三一・四m付近の人為的埋土から出土した。  
遺物の様相から最終的に近代になつて埋められたことがうかがえる。

- (1) [撰河泉カ] (239)×(36)×5 081
  - (2) [埼埼城城カ] 222×46×4 011
  - (3) [強カ] 168×(56)×8 081
  - (4) [房カ] 167×(46)×8 081
  - (5) 「□□□□□□□」 173×(40)×9 081
  - (6) □ □ □
  - □ □
  - □□□
- (115)×(49)×5 081

今回報告するものには断片が多く、木簡の内容や用途・機能が判るものはほとんどない。(1)は下端部及び右側面部が欠損。裏面は未調整である。文字は、現状で表面に三文字分確認できる。(2)は、左右側面及び下端部の一部が欠損しているが、概ね原形をとどめてい



る。習書で、多数の文字を重書する。近世の習書木簡は極めて珍しい。

8 関係文献

群馬県教育委員会「前橋城遺跡II 群馬県庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」(一九九九年)  
(高島英之)

福島・矢玉遺跡（第一七号）

(1) 「V臼和世種」石  
 (156)×30×7 033 17 (2)  
 第一号  
 一号溝

- |            |                |
|------------|----------------|
| 1 所在地      | 福島県会津若松市高野町下吉田 |
| 2 調査期間     | 一九九四年（平6）六月～二月 |
| 3 発掘機関     | 会津若松市教育委員会     |
| 4 調査担当者    | 萩生田和郎・石本哲也     |
| 5 遺跡の種類    | 集落跡            |
| 6 遺跡の年代    | 奈良・平安時代        |
| 7 木簡の釈文・内容 |                |

矢玉遺跡は、会津盆地のやや南東に位置する水田地帯に所在する遺跡で、県営圃場整備事業の実施に伴い一九九四年に市教育委員会で発掘調査を実施した。会津郡衙の推定地である河沼郡河東町の郡山遺跡から南西約二・五kmに位置し、遺構や出土遺物、木簡の内容から平安時代の会津郡衙に関係した物資の集積施設と考えられている。本誌第一七号で四点の木簡を紹介したが、一九九九年度と二〇〇〇年度に報告書が刊行され、木簡の全容が判明したため、釈文の訂正があつた木簡三点と、新たに判明した木簡二点について報告する。

三八号土坑

- |   |   |
|---|---|
| (1) 「V臼和世種」石<br>(156)×30×7 033 17 (2)<br>第一号<br>一号溝           | (2) 「V足張種」石<br>(161)×31×6 033 17 (3)<br>第二号<br>二年六月廿二日田<br>[主カ] |
| (3) 尔□若有又造用<br>行カ[四カ]   |   |
| (4) 「七年出拳」（題簽軸）<br>(225)×20×7 061 第五号<br>八号溝                  |   |
| (5) 「□台政所符」田中村読祖等<br>(275)×32×6 059 第五号<br>[見カ]<br>□召符如件宜承知□□ |   |
| (6) □去承和以五年<br>年除田守□<br>(177)×36×5 081 第六号<br>三八号土坑           |   |
| (7) 「V長非子」石<br>135×18×4 032 第七号                               |   |

釋文の訂正と追加

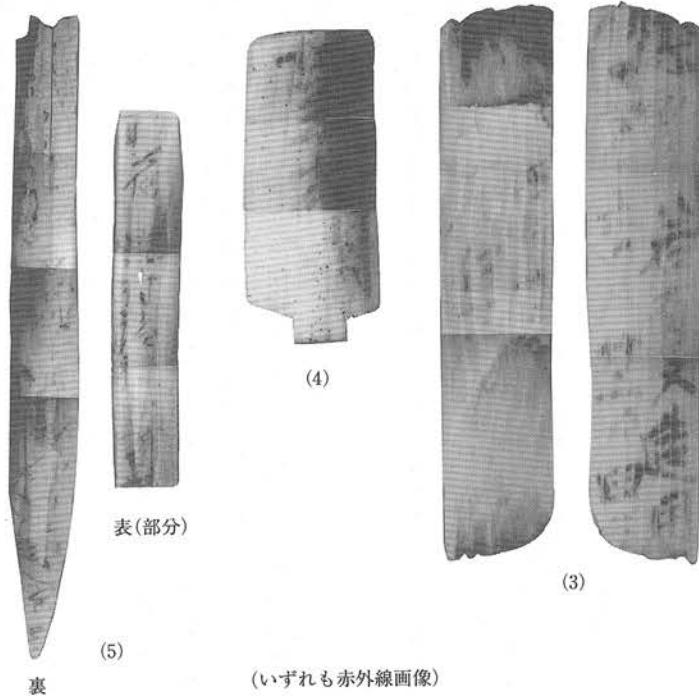
(8)	「△荒木種一石」	217×37×5 033 第1〇号
(9)	「(符籙) 急々如律令」	217×36×5 051 第11号
(10)	・	(321)×(37)×4 081 第11号
(11)	「△白和世種一石」	160×25×8 033 第11号
(12)	「□□合式□□」	(207)×(33)×(6) 081 第14号
(13)	「太麦」	178×19×4 051 第16号
(14)	「太麦」	177×20×3 051 第17号

(1)は(11)と文面が同一で、形態もほぼ同じである。付札木簡で、種糲の「白和世」という品種を明示したものである。「白和世」は「早稻」の品種で、「地方名目」(一七七五年、岩代・磐城)に「白早稻」とあり、同一と考えられる。以後、近世の農書に度々見られる。

(2)も種糲の付札と考えられるが、「足」が「すべく」とも訓まれたことから、「足張」は「すべり」の可能性がある。とすれば、「清良記」(一七〇一～一七三一年)の「柄張」(すべり)と考えられる。

(3)の裏面二行目の一文字目は「右」または「左」であろう。

(4)は題籤軸で、軸部の下部が欠損している。某七年の出舉に關わる文書を巻子仕立てにしていたものと考えられる。



(5)は、本来短冊形であつたものを、二次的に先端を尖らせていている。

下端は欠損する。痛みが激しく、墨痕は不明瞭である。符式の木簡で、差出が「見カ」、「台政所」、宛先が「田中村読祖等」であり、田中村

(遺跡の北、湯川村に田中の地名がある)に在住する仏典講読者に宛てたものか。裏面には、符の施行文が記されている。矢玉遺跡に存在した「見カ」、「台政所」が、田中村の読祖等を召喚し、被召喚人が本木簡

を携えて本遺跡に出向き、そこで木簡が廃棄されたとも考えられる。

(6)は、上・下端とも欠損し、墨痕がわずかに認められるだけである。

文書木簡の一部で、「承和五年」(八三八)の年紀があり会津地方では最も古い年号木簡である。また、この木簡は、材質や書体の特徴から(3)と同一木簡と考えられ、文書木簡の一部と推定される。

(7)は、中間部分に折れがあるがほぼ完形である。付札木簡で、種糲の「長非子」という稻の品種を明示したものである。「長非子」

(ながひこ・長彦)は、平安時代の「庚申西国受領歌合」承暦三年

(一〇七九)の中に「我君の御代長彦の苗をしも引きつらねても植うる田子かな」とあり、その後も度々和歌に歌われている。

(8)は、上部左右に切り込みがあり、圭頭になつていて。付札木簡で、種糲の「荒木」という品種を明示したものである。「荒木」は、

天明四年(一七八四)の「遠江国周智郡田中村鑑明細書上帳」に「荒木」と見え、農林水産技術会議事務局「わが国の在来稻品種の特性」(一九七〇年)にも「あらき」があり、近年まで栽培されてい

た品種である。

(9)は、完形の木簡で、呪符木簡と考えられる。「日」を四行三段に記した符籙が読みとされる。

(10)は、部分的に原形が認められるが、加工痕や削平があり、わずかに墨痕が見える。符式による下達文書木簡で、召喚などに関わる命令と考えられる。

(13)(14)は、ほぼ完形の木簡である。麦の品種などに関する木簡と考えられる。

このなかで種糲に関する資料は、同一品種が平安時代以降、近世まで継続していたことがわかり、当時の政権がいかに稻を厳重に管理していたかが窺える貴重な資料である。

なお、釈読にあたっては国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

## 8 関係文献

会津若松市教育委員会「矢玉遺跡 若松北部地区県営ほ場整備発掘調査報告書Ⅰ」(一九九九年)

同「若松北部地区県営ほ場整備発掘調査報告書Ⅱ」(一〇〇〇年)

平川南「新発見の「種子札」と古代の稻作」(『国史学』一六九、一九九九年)

(石田明夫)

釁文の訂正と追加

秋田・洲崎遺跡（第一二一号）

する堀跡SD四九から出土した。(1)の堀は幅約5m深さ約1mの規模で、遺跡の東端を南北に走っている。(5)は遺跡の西端にある井戸SE一五〇の最下層より出土している。

井戸SE五八七

所在地 秋田県南秋田郡井川町浜井川字洲崎  
調査期間 一九九八年（平10）五月～一〇月  
発掘機関 秋田県埋蔵文化財センター

調査担当者 高橋 学・渡邊慎一・小山有希・工藤直子・  
山根勇人

遺跡の種類 集落跡

遺跡の年代 繩文時代・弥生時代・平安時代（九世紀）・中世  
(一一世紀～一六世紀)・近世

木簡の釁文・内容

遺跡は方二町（約二二〇m）の区画の外周を堀によって囲んだ集落であり、内部には道路、堀・溝による小区画が存在する。また井戸三一二基、掘立柱建物一一五棟、竪穴状遺構、土壙墓などの遺構も存在する。

木簡は計一二点あり、その他に三点の墨書きのある木製品が出土した。今回は、前回紹介した木簡（本誌第一二号）で新たに釁文が判明した二点（(1)(2)）と、追加資料四点の計六点を紹介する。  
(1)は井戸SE五八七から出土した。年輪年代測定により井戸の構築年代は一二八六年以降と判明している。(2)～(4)は集落の東端を画



(1) 部分

(1)	「刻書」	アラツタナヤ ニトテ候
(2)	「□可以々」	アラツタナヤ ニトテ候
(3)	「□以□」	アラツタナヤ ニトテ候
	「大 □□」	アラツタナヤ ニトテ候
		（僧侶の絵）
		（人魚の絵）
	そわ可	アラツタナヤ ニトテ候
	806×145×5	アラツタナヤ ニトテ候
	011	アラツタナヤ ニトテ候
	21(1)	アラツタナヤ ニトテ候
	185×29×5	アラツタナヤ ニトテ候
	051	アラツタナヤ ニトテ候
	21(2)	アラツタナヤ ニトテ候
	(185)×29×3	アラツタナヤ ニトテ候
	019	アラツタナヤ ニトテ候

(4)



(198)×23×3 019

井戸のまー五〇

- (5) • 「一斗」[升□□了]「取カ」  
• 「二百五十□〔文カ〕小印」

188×24×3 051

竪穴状遺構SK-一一五

(6) [三][□][□]

149×29×4 011

(1)は本誌第二一号で紹介したように、上に僧侶、下に人魚の絵を描き、三行の文字を記す。さらに僧侶の右には刀子などで刻まれた文字らしきもの、また同様に人魚絵を囲み、これを消すような線刻も確認できる。(2)は残存する字形から表裏とも同じ文字を墨書きしたものか。(3)は圭頭状を呈し、最上部に梵字のパンを墨書きしている。

(4)も圭頭を意識したものとのようである。

その他参考資料として、墨書きのある木製品一点を紹介する。」

これは、方形を連続・連結して描いたものである。方形が屋敷地、その間の細長い隙間が道路と思われ、集落を描いた町割り図の可能性がある。法量は長さ七七三mm幅九四mm厚さ七mm、○一一型式である。

## 8 関係文献

秋田県教育委員会『洲崎遺跡』(11000年)(工藤直子・高橋 学)



(参考)



(6)



(5)



(4)



(3)

埋蔵文化財写真技術研究会編集・発行

『埋文写真研究』第一一号

文化財写真の技術・情報などに関する記事を載せ、文化財調査に携わる人必携のマニュアル書である『埋文写真研究』の最新号が刊行された。

内容は杉本和樹「木簡の撮影」、牛嶋茂「俯瞰撮影」、山口格「モノクロフィルムの感色性テスト」、加藤春生「カメラムーブメントの基礎知識(3)」、勝田徹「希釈現像について」など

B5版 一五六頁 カラー図版多数 二〇〇〇年七月刊

価格 三五〇〇円

送料 四冊まで五〇〇円、五~一〇冊まで一、〇〇〇円

一一冊以上は無料

三号以前は品切れ

四~八号 三、五〇〇円 九~一〇号 三、〇〇〇円  
連絡先

埋蔵文化財写真技術研究会 中村一郎

〒六三〇一八五七七 奈良市二条町二丁目九一

奈良国立文化財研究所内

電話 ○七四二一三四一三九三一

郵便振替

○一〇五〇一九一九九三〇

埋蔵文化財写真技術研究会

## 会告 「飛鳥池遺跡の保存・活用についての要望書」について

### 飛鳥池遺跡の保存・活用についての要望書

飛鳥池遺跡は、一九九一年の調査でその存在が確認され、「万葉ミュージアム」建設に伴う事前発掘調査で、律令国家成立時期の国家的施設であることが明らかになつた遺跡である。この遺跡の性格が、七六〇〇点を超える出土木簡により解明されたことは周知に属するが、これらの史料は当該時期の歴史を考究する上で大きな手掛かりになるものと思われる。

木簡学会は、発掘当初から遺跡を取りまく状況を注意深く見守つてきたりが、多くの歴史学会や市民団体による度重なる保存要望のかいなく、多量の杭が遺跡に打ち込まれた。この事態を重くみて、飛鳥池遺跡の保存と活用を求める要望書を一九九九年一二月の総会で採択し、奈良県知事・奈良県議会議長・奈良県教育長・明日香村村長・明日香村村議会議長に送付して、善処方を要請したところである。

木簡の研究・保存をめざす木簡学会は、もとより木簡出土の遺跡そのものの保存をめざすことをその責務と心得ている。飛鳥池遺跡の保存をめぐる経緯を謙虚に受け止めつつ、再び同様の遺跡破壊が起らぬことを切に希望するものである。

奈良県明日香村では現在、奈良県により飛鳥池を埋め立てて、  
「(仮称)万葉ミュージアム」の建設工事が進められています。  
周知のよう、奈良国立文化財研究所による事前発掘調査は、そ  
こでわが国の律令体制成立時期の、国家的な施設を発見するとい  
う大きな成果をあげました。すなわち飛鳥池遺跡は南北二つの地  
区に分かれますが、南半部では多数の建物や炉跡などが検出され  
るとともに、金・ガラス・瑪瑙などの貴金属・玉類、それに富本  
銭・飾金具をはじめとする鋳造関係遺物が大量に出土し、そこが  
七世紀後半から八世紀初頭頃の宮廷付属の総合的工房跡であるこ  
とが判明しました。また北半部には建物や方形石組池などがあり、  
その北に接する飛鳥寺、それも特に道昭の東南禅院と密接な関係  
にあることがわかりました。

こうした遺跡の性格付けには、七六〇〇点余と大量に出土した

木簡が重要な役割を果たしたところです。すなわち「天皇」の語  
の見える木簡、天武天皇六年の新嘗祭に關係するかとみられる

「次米」の荷札木簡、道昭の弟子「智調」の名が見える木簡、大  
和各地の寺名を列举した木簡、それに銀の荷札など、多種多様な  
内容の木簡が含まれていましたが、特に宮廷や飛鳥寺・工房に關  
わるものが多いという特徴があり、文献史料の少ない当該時期の

歴史を解明する上で、大きな手がかりとなるものです。約一〇年前、平城京跡で大量に出土した長屋王家木簡・二条大路木簡が、奈良時代史像を実に豊かにしたことは記憶に新しいところですが、それより一時代前に位置する飛鳥池木簡も、それにまさるとも劣らない意義を持つものです。

上記のような調査成果を受け、多くの歴史学会や市民団体などが奈良県に対し、「(仮称)万葉ミュージアム」建設計画の見直しと遺跡の保存を求めたところです。しかし県は一部、計画変更をしながらも建設着工を强行し、既に多くの杭が遺跡に打ち込まれました。

木簡の研究・保存をめざす木簡学会は、これまで飛鳥池出土木簡の歴史的意義に注目してきましたが、木簡及び遺跡そのものの重要性に鑑み、木簡は遺跡と一体のものであるという認識から、今回の事態を黙視することはできません。ここに強く抗議するものです。

現在、同遺跡の史跡指定に向けた動きがあると聞きます。これ以上の禍根を残さないためには、指定範囲や「ミュージアム」の展示内容などに、今回の調査成果を十分に生かすことを強く求めます。また「ミュージアム」周辺でも、道路をはじめとして開発が進むことが予想されますが、当該地の南には酒船石があり周囲に石垣をめぐらした丘陵が接し、北には飛鳥寺、西には飛鳥京遺

跡が位置するなど、周辺にはわが国有数の古代遺跡が、相互に密接に関連しつつ、濃密に分布しています。これらの遺跡が今後、開発により破壊の危機にさらされるような事態にならないことを、関係機関に要求します。

遺跡を破壊してのミュージアムなどありえません。「(仮称)万葉ミュージアム」が、飛鳥池遺跡の史跡指定をきっかけに、文化財の破壊ではなく、保存・活用の良き事例となることを切に要望するものです。

一九九九年一二月四日

木簡学会

## 会告

「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書」について

現在、京都と和歌山を結ぶ京奈和自動車道の奈良県北部部分（大和北道路）路線決定に向けて、建設省近畿地方建設局による調査が行なわれている。路線の候補の中には平城宮跡の地下をトンネルで通過する案が含まれ、この検討のために一九九七年度以来平城宮跡周辺でボーリング調査が進められていたが、一九九九年一二月には平城宮跡内にもボーリングが打ち込まれた。

この計画が実行されると、地下水脈が分断され、地下水位が低下したり地盤沈下が引き起こされる危険が予測される。これは平城宮跡に埋蔵されている木簡の保存にとっては致命的なことである。

木簡の研究とともにその保存にも努めることを目指す木簡学会としては、この事態を見過することはできない。本来は総会決議の形で道路計画の撤回を求めるべきところであるが、事態の緊急性にかんがみ、委員会決議の形で下記の要望書を二〇〇〇年六月九日付けで採択し、建設大臣・文部大臣・建設省近畿地方建設局長・同奈良国道工事事務所長宛に送付した。また、関係諸学会へも要望書の写しを送付し、同様の取り組みを行なうよう要請した。

木簡学会としては今後とも事態の推移を注視したいと考える。

## 京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書

七一〇年（和銅三）の遷都からまもなく千三百年を迎える世界遺産・特別史跡平城宮跡において、地下にトンネルを掘つて京奈和自動車道を通す計画があることが明るみに出た。建設省は、一九九七年以来地質や地下水の状況を調査すると称して、平城宮・京跡においてボーリング調査を実施している。しかし、世界遺産・特別史跡平城宮跡の保存にとって、これはまさに憂慮すべき事態であり、私たちはこの計画に対し強く抗議するとともに、この計画を即時に白紙撤回することを強く要望する。

平城宮跡が現在のような形で保存されるに至ったのには、幕末の北浦定政の先駆的研究以来、明治時代の関野貞や喜田貞吉の研究、そして棚田嘉十郎や溝辺文四郎ら地元の人々の献身的な保存運動の成果によるところが大きい。また、戦後の再三の開発による破壊の危機も、全国的な保存運動の盛り上がりによって乗り越えることができ、最近ではユネスコの世界遺産にも登録され、その価値は世界的に認められるところとなつたのである。

平城宮跡の価値は、奈良時代の遺構や遺物が良好に保存されている点にある。中でも当時の生の文字資料である木簡が大量に包蔵されており、これまでに平城宮跡で発見された木簡は、一九六年（昭和三六）に初めて出土して以来既に五万点にも及ぶ。木簡は史料の少ない奈良時代の歴史の解明の上で重要な役割を果たし、その発見によって奈良時代の歴史が書き変えられることも少

くない。平城宮跡が世界遺産に登録されたのも、こうした木簡の重要性が世界的に広く認められたからに他ならない。しかしながら、木簡は木片という腐食しやすい素材に書かれており、千三百年もの間、土の中で腐らずに保存されていたのは、豊富な地下水に守られ、日光と空気から遮断されてきたという好条件に恵まれてきただけであった。

従つて、平城宮跡の地下にトンネルを掘つて京奈和自動車道を通そうという建設省の計画は、平城宮・京跡の遺跡・遺物の保存の上で私たちとしても看過できない。トンネル工事によつて地下水脈が断ち切られるようなことがあれば、奈良時代を語る生きた史料である木簡は腐食・乾燥し、その史料としての生命を断たれ、その情報は永遠に失われることになる。ことに平城宮跡ではどこを調査しても木簡が出土するほど、全域にわたり大量の木簡が眠つている。そしてそれが平城宮跡内にとどまらず、平城京跡域でも同様であることは、十二年前に見つかった長屋王家木簡と二条大路木簡計十一万点が何よりも雄弁に物語つている。

大深度地下の工事だから遺跡とは無関係だという議論も成り立たない。大深度まで適度の傾斜をもつて下がるために一キロメートルにも及ぶ距離が必要であり、この間の平城京跡をはじめとする多くの遺跡が破壊されることは明白である。また、トンネルの排気筒設置による遺跡破壊や大気汚染の文化財への影響も無視しがたい。そもそも遺跡は土に刻まれた人間の活動の痕跡であり、その痕跡の刻まれた地盤、すなわち地下も遺跡そのものの

であつて、トンネル工事は遺跡自体の存立に関わると考えられる。建設省はボーリング調査によつて平城宮跡の地下の状況を継続的に調査するとしているが、ボーリング調査には限度があり、木簡を守る複雑な地下水脈の全貌がわかるとは考へ難い。トンネル工事が地下水脈を切る可能性があるのは、例えば最近の第二阪奈道路の阪奈トンネルや近鉄線の新生駒トンネルの工事によつても明らかであり、そのような危険が少しもある以上、遺跡・遺物の保存を考えるならばトンネル工事の実施は避けるのが賢明である。

先人のたゆまぬ努力によつて保存され、世界遺産にも登録されその価値が世界的にも評価されたばかりの平城宮跡の地下にトンネルを通すという発想 자체が疑問であり、もし地下トンネル工事によつてこのかけがえのない遺跡を破壊するならば、後世に大きな汚点を残すことになろう。それはこれまでの国民的な保存運動の成果をないがしろにするもののみならず、地球規模の人類に対する挑戦といつても過言ではない。

私たちは、これまでの平城宮跡保存の経緯を無視した、京奈和自動車道の平城宮・京跡地下トンネル計画に厳重に抗議するとともに、将来に悔いを残すことのないようその白紙撤回を強く要望するものである。そしてかけがえのない人類の遺産平城宮・京跡が永遠に保存され、奈良時代の歴史の舞台として、広く世界の人々に愛され活用されていくことを心から願うものである。

二〇〇〇年六月九日

木簡学会委員会

## 彙報

### 第二回総会および研究集会

木簡学会第一回総会および研究集会は、一九九九年一二月四・五日に、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において、一六九人の個人会員、二団体の団体会員の参加を得て開催された。会場

には飛鳥池遺跡、秋篠・山陵遺跡、長岡京跡、難波宮跡、宮町遺跡、三田谷I遺跡、飯塚遺跡から出土した木簡が展示された。

◇一二月四日（土）（一三時～一八時）

狩野久会長による開会の挨拶の後、総会、研究集会を開催した。

第二回総会（議長 西別府元日氏）

会務報告（館野和己委員）

会員の状況（個人会員三〇名、海外会員三名、団体会員四団体のほか、

二〇〇〇年度新入会員一〇名）、学会創立二〇周年記念事業として『日本古代木簡選』編集の編集を進めていることなどが報告された。

編集報告（清水みき委員）

報告（司会 鎌田元一委員）

帳簿と木簡

難波宮北西部から出土した木簡

山口英男氏  
江浦 洋氏

山口氏の報告は、東大寺写経所文書と照合して、木簡の用途、機能を再検討したもの、江浦氏の報告は難波宮から出土した「戊申年」の年紀を持つものを含む木簡群についての事例報告である。

『木簡研究』二一号の編集経過について、内容、分量、頒価などの報告があり、今後の編集上の問題として、全体の分量との関係で

近年増加している中・近世の木簡への対応が課題であるとの指摘がなされた。

会計・監査報告（山中敏史委員・石上英一監事）

山中委員から一九九八年度の一般会計および特別研究集会・二〇周年記念出版事業にかかる特別会計の決算報告がなされ、石上監事から会計事務は適正に執行されている旨の監査報告がなされた。なお、未収会費の問題、帳簿の作成方法の問題などが付帯意見として提出された。次いで、山中委員から二〇〇〇年度の予算案が提案された。

以上の案件は全て承認された。

その他

委員会により作成された「飛鳥池遺跡の保存・活用についての要望書（案）」が西山良平委員から提案され、一部の字句を修正した上で承認された（三四〇頁会告参照）。

研究集会

報告（司会 鎌田元一委員）

帳簿と木簡

難波宮北西部から出土した木簡

山口英男氏  
江浦 洋氏

◇二月五日（日）（九時～一五時）

研究集会

報告（司会 今泉隆雄委員）

吉川 聰氏

大分県国東町飯塚遺跡と出土木簡 永松みゆき氏・館野和己氏

吉川貴保氏

出雲市三田谷I遺跡出土の木簡

熱田貴保氏

吉川氏の報告は全国八一遺跡から出土した木簡の概要についての報告で、その多くは本号に掲載できた。熱田氏および永松・館野氏の報告はそれぞれの遺跡の発掘成果に基づく事例報告である。

討論（司会 平川 南委員）

午後に入り、前日の報告も含めて討論が行なわれた。特に、難波宮跡出土木簡に見える干支の問題や、飯塚遺跡出土木簡に見える出舉関係の木簡をめぐって、活発な議論がなされた。

最後に田辺征夫副会長の挨拶で大会の日程を終了した。

委員会報告

◇一九九九年二月四日（土）一〇時三〇分～一二時

於奈良国立文化財研究所  
総会に先立ち、会務、編集、会計および総会、研究集会の運営についての報告、「飛鳥池遺跡の保存・活用についての要望書（案）」の提案がなされ、審議の上承認された。

◇二〇〇〇年六月九日（金）一四時三〇分～一七時

於奈良国立文化財研究所

1会務について、会員の異動が報告され、また、新たに馬場基氏、横内裕人氏に幹事を委嘱することが承認された。2一九九九年度決算報告および監査報告が行なわれ、いずれも承認された。3入会希望者（二〇〇一年度、一六名）に関して入会審査がなされた。4会誌二二号の編集（担当は西山良平委員、吉川聰幹事）の経過について報告がなされ、取り扱う木簡の年代などについて議論が行なわれた。

5第二二回総会、研究集会の予定について協議がなされた。6「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書（案）」が提案され、審議の上で承認された（三四二頁会告参照）。7二〇周年記念出版事業について編集経過の報告がなされた。8次回の特別研究集会の予定についての協議がなされた。

◇二〇〇〇年一月七日（火）一四時三〇分～一七時

於奈良国立文化財研究所

1会務について、会員の異動が報告された。2入会希望者（二〇〇一年度、一六名）に関して審査が行なわれ、全て承認された。3会誌二二号の編集経過について報告がなされた。4会計について、二〇〇〇年度中間報告、後半期収支予定、二〇〇一年度予算案を協議した。5総会・研究集会について日程・研究報告などの協議を行なった。6次年度における委員の改選について協議がなされた。7次回の特別研究集会について協議し兵庫県日高町にて行なうこととし

た。810周年記念出版事業についての報告がなされた。

(古尾谷知造)

木簡学会役員（一九九九・二〇〇〇年度）

幹事長	佐藤 宗諱	副会長	鎌田 元一	委員長	佐藤 元一																																				
幹監事		今泉 隆雄	榮原永遠男	田辺 征夫																																					
吉川 聰	山下信一郎	馬場 基	鶴見 泰寿	岩宮 隆司	石上 英一	渡辺 晃宏	糸山 明	西山 良平	館野 和己	佐藤 正二	岩本 信	寺崎 南	平川 保広	山中 敏史	岩本 信	佐藤 征夫	柳木 謙周	清水 みき	東野 治之	本郷 真紹	和田 萍	鈴木 景二	西村さとみ	増渕 徹	横内 裕人	吉川 真司	山本 崇	古尾谷知浩	土橋 誠	鷺森 浩幸	岩本 次郎	和田 萍	柳木 謙周	清水 みき	東野 治之	本郷 真紹	和田 萍	鈴木 景二	西村さとみ	増渕 徹	横内 裕人

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY  
FOR THE STUDY  
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 22 2000

Contents

Foreword .....	TANABE Ikuo.....	i
Wooden Writing Tablets Recovered in 1999 .....	1	
Outline.....	YOSHIKAWA Satoshi.....	1
Explanatory Notes .....	6	
Nara Prefecture : Nara Palace Site ; Sairyūji Site ; Amida Jōdoin Site ; Block 13, East Third Ward on First Street, Nara Capital Site ; Garden of the former Daijōin ; Naramachi Site (Block 14, East Sixth Ward on Fourth Street, Nara Capital) ; Kamiya Site		
Kyoto Prefecture : Nagaoka Capital Site ; Kokusōin remains of the Heian Palace Site ; Rokuhara Site ; Block 6, West First Ward on Fifth Street, Heian Capital Site		
Osaka Prefecture : Naniwa Palace Site ; Ōsaka Castle Site ; Ikejima and Fukumanji Site ; Yoshii Site		
Hyogo Prefecture : Tokitomo Site ; Akashi Castle Samurai Residence Site ; Archaeological Site at Point No. 4, Himeji Station Environs (temporary designation) ; Tatsuno Castle Site ; Ichibe Site ; Miyauchi Horiwaki Site ; Kajiwara Site ; Nyōgamori Site		
Mie Prefecture : Kumozu Shimanuki Site		
Shizuoka Prefecture : Yama no Kami Site ; Nakamura Site ; Mizumori Site ; Moto- jima Site ;		
Kanagawa Prefecture : Point No. 7, Chiyo Minamihara Site ; Kagawa and Shi- moterao Site Group (Shimoterao Northern Precinct, Point B)		

Tokyo Prefecture : Minato-ku Site No. 91 ; Koishikawa Residence of the Tokugawa House, Mito Branch (Suwachō Site) ; Nishimachi Site ; Asakusa Shibazakichō Site ; Iriya Site	
Shiga Prefecture : Miyamachi Site ; Daishōgun Site ; Azuchi Castle Site ; Jūri Site ; Gunma Prefecture : Maerokku Site	
Fukushima Prefecture : Arai Nekota Site ; Edaira Site	
Miyagi Prefecture : Daimichi Minami Site ; Ichikawabashi Site ; Sannō Site ; Niida Site	
Iwate Prefecture : Yanagi no Goshō Site ; Shirayama Site (1); Shirayama Site (2)	
Yamagata Prefecture : Yamada Site	
Aomori Prefecture : Tosaminato Site	
Fukui Prefecture : Takatsuka Site ; Ichijōdani Asakura Site ; Fukui Castle Site (1) ; Fukui Castle Site (2)	
Ishikawa Prefecture : Kanpōji Site ; Uneda-Jichū Site ; Katada B Site ; Takaokamachi Site	
Toyama Prefecture : Suda Fujinoki Site ; Higashi Kizu Site ; Taraino Akaura Site ; Yatsuzuka C Site ; Dōjō I Site	
Niigata Prefecture : Takenao Shrine Site ; Minowa Site ; Umakoshi Site ; Daibu II Site ; Umamizaka Site ; Hokkyū Site ; Sai no Kami Site ; Nonaka Dotetsuki Site ; Funato Sakurada Site ; Nakakura Site	
Tottori Prefecture : Ōmidō Abandoned Temple Site (Kumedera)	
Shimane Prefecture : Ōtsubo Site ; Kijū Site	
Okayama Prefecture : Okayama Castle, Ninomaru remains ; Shikata Site	
Hiroshima Prefecture : Doi Site ; Kōriyama Castle Site (Daitōindani Precinct)	
Yamaguchi Prefecture : Hagi Castle Site (Sotobori Precinct) ; Suō Provincial Headquarters Site ; Tōzenji-Kuroyama Site	
Tokushima Prefecture : Shikiji Site ; Tokushima Castle Town Site	
Fukuoka Prefecture : Motooka Site Group ; Imayama Site ; Chōanji Abandoned Temple Site	
Oita Prefecture : Iizuka Site	
Saga Prefecture : Nakabaru Site	
Okinawa Prefecture : Mekaru Sugurukubaru Site	
Wooden Writing Tablets Recovered Before 1977 (22) .....	242
Asuka Palace Site, Nara Prefecture .....	242
Amendments and Additions (3).....	247
Hakaza Site (No. 13·14·16·17·20), Hyogo Prefecture ; Yunobe Site (No. 19) , Shiga Prefecture ; Yashiro Site Group (related to the Jōshin'etsu Highway construction) (No. 18), Nagano Prefecture ; Maebashi Castle Site (No. 19), Gunma Prefecture ; Yadama Site (No. 17), Fukushima Prefecture ; Suzaki Site (No. 21), Akita Prefecture ; Fukui Castle Site (No. 20), Fukui Prefecture ; Isobe Kanda Site (No. 18), Ishikawa Prefecture ; Inoue Yakushidō Site (No. 7), Fukuoka Prefecture	

Account Books and Wooden Writing Tablets: Wooden Tablets and the Shōsōin's Account Books and Succession Documents .....	YAMAGUCHI Hideo.....	279
General Introduction to Photographing Wooden Tablets: Photographing Items with In- distinct Characters .....	SUGIMOTO Kazuki.....	317
Book Reviews		
KITŌ Kiyoaki, <i>Kodai mokkan to tojō no kenkyū</i> [Research on Ancient Wooden Tab- lets and Cities].....	KITAMURA Masaki.....	325
MORI Kimiyuki, <i>Nagayaōke mokkan no kisoteki kenkyū</i> [Basic Research on the Prince Nagaya Mansion Wooden Tablets].....	HIRAISHI Atsuru.....	334
Bulletins.....	FURUOYA Tomohiro.....	344
Editor's Notes .....	NISHIYAMA Ryohei.....	346
Column :		
Discovery of a Wooden Implement Resembling a Writing Tablet at the Asagodani Minami Site, Kyoto Prefecture.....	MIZUTANI Hisakatsu.....	57
Reports of the Society :		
Petition Regarding the Preservation and Utilization of the Asuka-ike Site .....	340	
Petition Calling for Withdrawal of the Plan for a Subterranean Underpass of the Keinawa Highway beneath the Nara Palace Site .....	342	

*Published by*  
**JAPANESE SOCIETY  
FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS**

木簡研究 第二二一号

11000年十一月二十日 印刷  
11000年十一月二十五日 発行

〒630-8577 奈良市一条町二丁目九番一号  
奈良国立文化財研究所

平城・史料調査室 気付

編集発行

木 簡 学 会

会長

佐藤 宗諱

TEL (049) 314-3932

E-mail mokkan@nabunken.go.jp

振替口座 01000-61-1527

〒600-8475 京都市下京区油小路仏光寺上ル

真 陽 社

印 刷

ISSN 0912-2060



